

JA HIGASHI BIWAKO

第27回 通常総代会資料

協同のあゆみ

令和5年度事業報告書
令和6年度事業計画書

当該資料は、
農業協同組合法施行規則第161条第1項に基づき
交付する総会参考書類に該当するものです。



「J A綱領」 －わたしたちJ Aのめざすもの－

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。

さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目 次

□ ごあいさつ	1
□ 第27回通常総代会提出議案	3
□ 令和5年度事業報告【第1号議案説明資料】	9
I 事業の概況	
II 組織の概況	
III 貸借対照表（報告事項）	
IV 損益計算書（報告事項）	
V 附属明細書（報告事項）	
VI 剰余金処分案	
VII 監査報告書	
VIII 部門別損益計算書	
IX 事業別の明細	
□ 令和6年度事業計画【第2号議案説明資料】	81
I 令和6年度経営計画	
II 事業方針及び事業実施計画	
III 自己改革工程表	
IV 経営管理方針	
□ 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について【第3号議案説明資料】	103
□ 任期満了による役員を選任について【第4号議案説明資料】	109
□ 子会社の決算報告について【報告事項2説明資料】	119
□ JAバンク基本方針の変更について【報告事項4説明資料】	129

第27回 通常総代会次第

日 時：令和6年6月22日（土）
14時00分～

場 所：豊栄のさと 大ホール

1. 開会のことば
JA綱領唱和
2. 開会のあいさつ
3. 総代会成立宣言
4. 議長 の 選 任
5. 書記 の 指 名
6. 議 事
7. 閉会のあいさつ
8. 閉会のことば

ごあいさつ

清流に若鮎の踊るころ、青田をわたる風もさわやかな頃となりました。総代の皆様におかれましては、益々ご清祥のことと謹んでお慶び申し上げます。

本日、ここに第27回通常総代会を開催するにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

平素は当組合の各事業に対しまして格別のご理解とご利用、また、協同組合運動へのご参画をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和5年度は新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが2類から5類へと引き下げられ、ようやく収束の兆しが見えて参りました。このことに伴い、我々を取り巻く環境も以前の様な活気を取り戻し、景気も回復基調となってまいりました。

一方で農業を取り巻く環境は依然厳しく、円安に起因した燃油や肥料等の原材料は高止まりを続け、農産物の生産コストは上昇し続けています。また、水稻栽培においては異常気象といえる夏場の異常高温や病害虫の影響によって、収量が例年より大幅に減少し、水稻農家にとっては大変厳しい一年となりました。

そのような状況下でしたが、JA東びわこにおいては、第9次中期経営計画、および第7次地域農業振興計画の初年度であり、各事業で掲げた計画や目標に向かって大きく動き出した年でもありました。

地域農家の高齢化・後継者不足の解決策の一つとして、子会社の統合と名称変更を行って「JA東びわこアグリサービス」をスタートさせました。また、お米センターや直売所による独自の販売ルート強化し、白米・玄米の供給数量を伸ばしました。

また、将来の農業や地域を牽引していただける地域のリーダーの育成を目的とした組合員大学「あぐりライフ」の開校やJAの組織活動でリーダーシップを発揮できる人材確保や仲間作りの場として次世代ワークショップ「Mirayne(ミレイネ)」をスタートさせました。

今年度についても、第9次中期経営計画に掲げる『「食」・「農」・「地域」をつなぐ魅力あるJAづくり～持続可能な農業と地域共生社会の実現を目指して～』の基本理念のもと「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「地域の活性化」「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」に取り組み、地域農業と地域の発展に貢献出来るJA東びわこを目指していきます。

組合員・地域住民の皆様とJAの役職員がともに力を合わせ、「協同組合」として取り組んでまいりますので、皆様のより一層のご支援・ご協力と協同組合活動へのご参画をお願い申し上げますとともに、組合員各位の益々のご健勝とご活躍を心中よりご祈念申し上げごあいさつとさせていただきます。

令和6年6月22日



経営管理委員会会長
木村正利



代表理事理事長
宮尾和孝

第27回通常総代会提出議案

第27回 通常総代会提出議案

- 第1号議案** 令和5年度（第27年度）事業報告及び剰余金処分案の承認について
令和5年度（第27年度）の「事業報告」の承認をお願いするとともに、JAを取り巻く環境が依然として厳しい折から、財務基盤の強化をはかるとともに、今後の事業展開等を勘案した中で、「剰余金処分案」を確定させるため、承認をお願いするものです。
令和5年度（第27年度）の「事業報告」及び「剰余金処分案」は、「第27回通常総代会資料」（事業報告9ページから79ページ、剰余金処分案67ページ）に記載のとおりです。
〔報告事項〕 貸借対照表、損益計算書及び注記表について
- 第2号議案** 令和6年度（第28年度）事業計画の設定について
令和6年度（第28年度）の「事業計画」の承認をお願いするものです。令和6年度（第28年度）の「事業計画」は、「第27回通常総代会資料」（81ページから102ページ）に記載のとおりです。
- 第3号議案** 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について
【特別決議】
1. 変更の内容は「第27回通常総代会資料」の「定款新旧対照表（案）」「定款附属書総代選挙規程新旧対照表（案）」（103ページから108ページ）に記載のとおりです。
2. 附帯決議
定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更につき、認可申請の際の行政庁の指示による字句等の修正は、経営管理委員会に一任願いたいと存じます。
- 第4号議案** 任期満了による役員を選任について
本総代会の終結の時をもって経営管理委員及び監事全員が任期満了となるため、定款第27条に基づき経営管理委員25名、監事6名の選任をお願いするものです。
なお、監事の選任議案につきましては、現任の監事全員の同意を得ております。
推薦会議により推薦された経営管理委員及び監事の候補者は別添「第27回通常総代会資料」（109ページから118ページ）に記載のとおりです。
また、本議案の経営管理委員候補者は、農協法施行規則第76条の2第2項第2号の要件（認定農業者及び認定農業者に準ずる者が経営管理委員の定数の過半数）を満たしております。
- ※当組合は、保険会社との間で、経営管理委員、理事、監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法35条の8に規定する保険契約）を締結しております。
当契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。
- 第5号議案** 経営管理委員の退任に係る退職慰労金の支給について
経営管理委員20名は本総代会の終結の時をもって退任します。それぞれの在任中の労に報いるため、在任年数及び退任時の役員報酬支給額を踏まえ、在任期間の功労を勘案して総額3,750万円の範囲で、退職慰労金を支給することとし、その具体的な金額、支給の時期及び方法の決定は経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

なお、経営管理委員木村正利及び大脇利博についての理事在任期間に係る退職慰労金の具体的な金額、支給の時期及び方法の決定は理事会に一任願いたいと存じます。退任する経営管理委員の略歴は次のとおりです。

木村 正利	平成21年6月20日就任 平成24年6月23日就任 平成27年6月20日就任 平成30年6月23日就任 令和 3年6月19日就任	金融担当常務理事 総務担当常務理事 代表理事理事長 経営管理委員会副会長 経営管理委員会会長
須田 昇	令和 3年6月19日就任	経営管理委員会副会長
阪東佐智男	平成27年6月20日就任	経営管理委員
吉田 定一	平成24年6月23日就任	経営管理委員
澤田 勘一	平成27年6月20日就任	経営管理委員
西川 未美	平成30年6月23日就任	経営管理委員
田中 栄一	令和 3年6月19日就任	経営管理委員
大脇 利博	平成24年6月23日就任 平成27年6月20日就任 平成30年6月23日就任 令和 3年6月19日就任	金融担当常務理事 代表理事専務 代表理事理事長 経営管理委員
上田 勝	令和 3年6月19日就任	経営管理委員
辻 清和	平成27年6月20日就任	経営管理委員
川口 清美	令和 3年6月19日就任	経営管理委員
小菅 久宣	平成30年6月23日就任	経営管理委員
岸田 源一	令和 3年6月19日就任	経営管理委員
木下 茂樹	平成30年6月23日就任	経営管理委員
近藤 章	平成30年6月23日就任	経営管理委員
疋田 翔悟	令和 3年6月19日就任	経営管理委員
西村 昌子	平成30年6月23日就任	経営管理委員
大菅 順市	令和 3年6月19日就任	経営管理委員
角田 雅之	令和 3年6月19日就任	経営管理委員
西山 武	平成27年6月20日就任	経営管理委員

第6号議案 監事の退任に係る退職慰労金の支給について

監事4名は本総代会の終結の時をもって退任します。それぞれの在任中の労に報いるため、在任年数及び退任時の役員報酬支給額を踏まえ、在任期間の功労を勘案して総額690万円の範囲で、退職慰労金を支給することとし、その具体的な金額、支給の時期及び方法の決定は監事の協議に一任願いたいと存じます。

なお、監事土田勝一についての経営管理委員在任期間に係る退職慰労金の具体的な金額、支給の時期及び方法の決定は経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

退任する監事の略歴は次のとおりです。

土田 勝一	平成24年6月23日就任 平成27年6月20日就任 令和 3年6月19日就任	監事 経営管理委員 監事
藤塚 洋次	令和 3年6月19日就任	監事（常勤）
土岐世一郎	令和 3年6月19日就任	監事
江畑 利幸	平成30年6月23日就任	監事

- 第7号議案 令和6年度（第28年度）経営管理委員の報酬額の決定について
昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和6年度の経営管理委員の報酬については総額1,810万円以内とし、その範囲内における各経営管理委員の報酬額、支給方法などについては経営管理委員会に一任願いたいと存じます。
なお、経営管理委員の員数は第4号議案に基づき25名です。
- 第8号議案 令和6年度（第28年度）理事の報酬額の決定について
理事については、本総代会終了後に開催する経営管理委員会において選任しますが、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和6年度の理事の報酬については総額4,090万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法については理事会に一任願いたいと存じます。
なお、定款で定める理事の員数は4名以上5名以下です。
- 第9号議案 令和6年度（第28年度）監事の報酬額の決定について
昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和6年度の監事の報酬については総額1,270万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法等については監事の協議に一任願いたいと存じます。
なお、監事の員数は、第4号議案に基づき6名（うち員外監事は1名）です。

附帯議案

この総代会で決議した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内においてその変更を経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

以上のとおり上程いたします。

令和6年6月22日
東びわこ農業協同組合
経営管理委員会会長 木村 正利

- 報告事項
1. 貸借対照表、損益計算書及び注記表について
 2. 子会社の決算報告について（119ページから128ページ）
 3. 当JAの自己改革の実践状況について（別冊のとおり）
 4. JAバンク基本方針の変更について（129ページから131ページ）

決議 「持続可能な地域農業の実現に向けた決議（案）」（当日資料）

総代会に対する理事の提出書

令和5年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案及びこれらの附属明細書について、監査報告書を添えて提出いたします。

また、部門別損益計算書について、あわせて提出いたします。

令和6年6月22日

東びわこ農業協同組合

代表理事理事長 宮 尾 和 孝

代表理事専務 橋 本 成 行

常 務 理 事 柳 本 上 司

常 務 理 事 中 西 規 雄

常 務 理 事 堤 伸 二

令和5年度事業報告

令和5年4月1日～令和6年3月31日

※令和5年度事業報告実績の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示していますので、合計金額が一致しない場合があります。

I. 事業の概況

1. 全般的な状況

令和5年度はコロナ禍と言われた状況が大きく変化し、私達の生活を取巻く環境も活動的になり、景気も大幅な回復基調となりました。JA東びわこにおいては、第9次中期経営計画および第7次地域農業振興計画の初年度として、営農・くらしをはじめとする協同組合運動も活発に動きだし、各生産部会活動では新たな目標やテーマを掲げ、地域が動き出した年となりました。

一方で農業を取り巻く環境については、円安に起因する燃油や肥料等原材料が高騰・高止まりを続け、農産物の生産費用は上昇しました。農家経営においては、水稻栽培で夏場の異常高温や病害虫多発等要因が重なり、平年に比べ収量が大幅に減少し、大変厳しい経営環境となりました。

担い手に向けては、集落営農法人へ令和4年度に行った「集落営農法人実態調査に基づく経営分析」に引き続き、5年度においても希望する集落営農法人に対して決算書の簡易分析を行い、経営状況の把握と見える化・課題共有をしました。

法人の高齢化・後継者不足と担い手の規模拡大の課題解決策として、「アグセス愛知」と「ホープひこね」の統合手続きをすすめました。またJA子会社と隣接する農地について、行政・農業組合・担い手農家・集落営農法人と協議し、農地受託や農地集約などを行いました。

販売においては、令和5年10月から仕入税額控除の方式として適格請求書保存方式（インボイス制度）が始まりました。JAでは生産者所得を維持するためにインボイス制度に対し、精算方式を従来の買取方式からJA特例の対象となる委託販売方式へと変更し対応いたしました。また、独自販売の強化を目標に掲げお米センターや直売所での玄米や白米の供給数量を伸ばしました。

直売所においては、県の事業支援を受け「あいしょう館戦略会議」で課題を整理し、施策を着実に実施することであいしょう館の売上が伸長し、直売所全体も過去最高の販売高となりました。定番野菜の播種時期や定植時期をずらした栽培により野菜の長期出荷が可能になったことから、学校・企業給食や飲食店に加えて、あいしょう館戦略の1つである業販の強化として、町内の保育園に給食供給の営業を行い、給食取扱高は全体で約3,000万円を超えました。一方、美浜館は冬季の休業や時短営業により、収支改善を図りました。

また、組合員の暮らしの支援や地域住民のファンづくりを行う事業では、組織や地域を牽引する将来の地域リーダー育成を目的とする組合員大学「あぐりライフ」、将来のJA組織活動でリーダーシップを発揮できる人材の確保や育成に向けた仲間づくりを目的とする次世代ワークショップ「Mirayne（ミレイネ）」、産学包括連携に基づく取り組み、支店が地域のプラットフォームとなり得るための協同活動を行いました。

事業収支においては、事業総利益28億5,622万円となり前年より5,892万円減少し、事業利益は3億1,189万円となり前年より8,204万円減少しました。

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業利益	301,946	265,573	393,925	311,889
経常利益	510,766	467,830	601,002	512,918
当期剰余金	356,454	364,459	475,084	405,389
総資産	272,837,602	276,154,422	277,789,119	278,653,788
純資産	15,580,090	15,605,313	15,386,691	15,253,991

2. 事業成果の推移

(1) 指導事業

1) 営農指導

水稻においては、近江米の良食味で高温耐性中生品種「きらみずき」がデビューし、当管内でも6.2ha（滋賀県全体では55ha）、9件の生産者による栽培と全量出荷を行いました（平均反収480kg、等級はすべて1等）。

生育過程においては、田植え時期は天候も良好で活着も良好でしたが、6月に入ると気温が低くなり降水量も多く日照不足の影響により、株の分けつが少ない圃場もありました。また、7月中旬頃から

8月末にかけては、記録的な高温となり降水量も少なくなりました。

収量面においては、猛暑日が続いた事により肥料の溶出が早まることによる生育後半の養分不足、お盆時期の台風による受粉阻害の不稔に加え、中・晩生品種を中心にヒメトビウンカ媒介によるイネ縞葉枯病の被害もあり、平年に比べ1割から2割の大幅な減収となりました。品質についても登熟期間の記録的高温により白未熟粒が多く見られ2等以下への格付けが目立つ年となりました。(作況指数 滋賀97 全国101)

このため水稻のイネ縞葉枯病のウンカ次年度対策として、稲刈取りあとの早期耕起および畦畔除草を行うことによる耕種的防除の指導を緊急的に行いました。

麦・大豆については、担い手の作業面や収支から、大幅に栽培面積が増加しました。麦の生育過程については、播種時期は天候に恵まれ気温も高く経過し順調であったものの、12月下旬から2月までの低温や積雪の影響を受けた圃場もありました。3月～4月中旬にかけては気温が高く推移したため、出穂は4月上旬に確認され開花期は平年に比べて1週間程度早まりましたが、収穫時期については、ほぼ平年並みの6月1日からとなりました。指導面では、TACを中心に、麦の反収上位者の傾向を分析し、特に穂肥時期の施肥について指導強化を行い平均反収364kg/10aとなり4年産対比111%という結果となりました。

大豆についても、播種時期の天候に恵まれ発芽生育も良好で、その後も好天が続く順調に生育しました。収量・品質面においては病害虫も少なく大粒中心の品質となり、昨年に引き続き豊作となりました。

米粉の取り組みとして湖東地域農業センターと連携し、米粉用米品種「亜細亜のかおり」や「やわらまる」等の試験栽培に加え、学校給食などの需要拡大に向け市場調査や麺類試作品の作成を行いました。

園芸品目では、滋賀県初となる育成イチゴ品種「みおしづく」の栽培を本格的に始め、JA東びわこイチゴ部会を中心にブランド化を図るため、様々な研修会を開催し品質統一を行い、販売の体制整備に取り組みました。

また、園芸新品目としてサラダ等で需要が増加している「トレビス」の試験栽培を行いました。JAグループとして輸入農産物に対抗できるよう秋冬作から春作へ継続栽培を行い、集荷の物流コスト対策も考えた取り組みを行いました。

果樹においては、果樹産地育成への取り組みの第一歩として「ブドウ栽培トレーニング施設」を開設しました。初年度ということもあり、苗木の定植をはじめ誘引作業やブドウ棚の管理作業等について様々な説明会・講習会を開催しました。

収支実績

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 入	指導事業補助金	851	1,136	1,199	1,108
	営農実費収入	5,131	6,016	4,861	3,892
	指導雑収入	529	593	595	27
	小 計	6,511	7,745	6,655	5,027
支 出	営農指導改善費	16,950	16,870	16,041	16,539
	教育情報費	2,979	3,061	5,279	5,105
	営農組織指導費	5,200	5,261	4,351	4,392
	農政活動費	897	895	906	952
	地域営農振興費	275	253	281	452
	指導雑費	7,176	9,639	8,847	8,390
	小 計	33,478	35,976	35,706	35,830
収支差額		▲26,967	▲28,231	▲29,051	▲30,803

2) 生活指導

組合員の暮らしの支援や地域住民のファンづくりを行う生活指導事業では、次世代向け食農教育・組合員健診・さんさん講座・女性部活動の伴走者として積極的に活動を進めることができました。

新たな取り組みとしては、組織や地域を牽引する将来の地域リーダー育成を目的とする組合員大学「あぐりライフ」の開校、将来のJA組織活動でリーダーシップを発揮できる人材の確保や育成に向けた仲間づくりを目的とする次世代ワークショップ「Mirayne (ミレイネ)」の開催など、組織基盤の強化とアクティブメンバーシップの強化に向け取り組みました。また、滋賀県立大学との産学包括連携に基づき、女性部・管内農家との連携による学生への農産物振興の取り組みにかかる関係強化を図りました。また、各支店独自の地域性を活かした支店祭りの実施など、地域との共生をめざした支店協同活動を充実させることができました。

収支実績

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	生活実費収入	6,455	10,007	11,437	12,394
支出	生活文化改善指導費	7,429	15,717	18,621	19,641
収 支 差 額		▲974	▲5,710	▲7,184	▲7,248

3) 広報活動

組合員向け広報紙「EひとEすと」・コミュニティ誌「EまちEすと」の発行を進め、准組合員向け広報誌については、ネーミングを「TSUNAGU (つなぐ)」とし、若い世代が興味を抱くような管内の店舗紹介や事業紹介へと全面リニューアルを行いました。

また、フォトコンテストの実施により、子育て世代など新たな世代との関わりを持つきっかけづくりとし、受賞作品を次年度カレンダーへ掲載するなどの更なる仕組みづくりにて、地域のなかにあるJAらしさを再認識させる取り組みとしました。

収支実績

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	その他指導雑収入	903	3,406	491	354
支出	広報活動費	9,681	11,687	9,966	10,606
収 支 差 額		▲8,778	▲8,281	▲9,475	▲10,253

(2) 信用事業

1) 貯 金

サマーキャンペーンでは、地産地消を目的に、JA東びわこの特産物である彦根梨と連携した商品展開を試みました。

また、ウィンターキャンペーンでは、対面と非対面の両輪から組合員・利用者のニーズに応じた金融商品の提案活動に取り組みました。

また、平日及び休日にも年金相談会・法律相談会・相続税対策セミナー・個別税務相談会・地域企業に出向いた資産形成に関する職場セミナーなど開催して相談機能の強化に取り組みました。

貯金残高は、2,596億円（前年対比 100.4%）となりました。

内、個人貯金残高は、2,264億円（前年対比 100.6%）となりました。

2) 貸 出

関係部門と連携して、農業融資に取り組むとともに、ローンセンターや支店による住宅ローン・マイカーローンなど個人貸出の伸長に取り組みました。

貸出残高は、489億円（前年対比 102.3%）となりました。

内、個人貸出残高は、390億円（前年対比 102.6%）となりました。

3) 有価証券

金融政策においてマイナス金利解除が実施されるなど、市場では「金利のある世界」への回帰が意識される展開となりました。その中で金利動向に十分注視し、安定的な利息収入の確保に取り組みました。

期末残高は、254億円（前年対比 107.0%）となりました。

貯金、貸出金、預金及び有価証券の残高

（単位：千円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貯 金	253,069,682	256,175,355	258,624,184	259,641,550
貸 出 金	41,088,995	45,487,640	47,886,768	48,973,082
預 金	191,939,459	188,751,033	188,087,163	186,448,799
有価証券	21,602,422	23,619,308	23,750,408	25,408,421
国 債	1,114,690	2,330,880	2,718,820	3,189,450
その他	20,487,732	21,288,428	21,031,588	22,218,971

(3) 共済事業

1) 長期共済

契約者フォローとニーズに合った提案に努め、あんしんチェックから始まるニューパートナーの獲得と次世代への契約継承に取り組みました。

チーム力向上を目指した情報収集と連携強化を図り、一丸となった取り組み活動を行いました。満期・解約・転換契約による減少により長期共済保有高は4,607億円(前年対比95.8%)となりました。

2) 短期共済

自動車共済と自賠責共済を中心に取り組みました。

自動車共済は、「見積りキャンペーン」による提案等を行い、新契約掛金額は、6億6,368万円(前年対比102.0%)となりました。

また、JA独自の自動車共済と自賠責共済のセット契約の割引の提案に取り組みましたが、自賠責共済の新契約台数は5,713台（前年対比99.8%）となりました。

① 長期共済保有高

（単位：千円）

種 類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	173,312,744	161,598,566	148,545,143	136,826,133
	定 期 生 命 共 済	246,000	611,600	2,022,300	3,863,100
	養 老 生 命 共 済	46,555,517	40,756,126	35,731,883	31,129,543
		こども共済	20,655,800	19,367,400	18,184,800
	医 療 共 済	4,753,200	4,304,600	3,574,950	3,201,500
	が ん 共 済	140,500	131,000	126,000	119,000
	定 期 医 療 共 済	486,400	453,600	419,400	386,601
	介 護 共 済	5,481,756	6,370,504	6,570,601	6,932,060
	年 金 共 済	88,000	83,000	83,000	53,000
建 物 更 生 共 済	290,935,928	285,464,743	283,588,395	278,191,000	
合 計	522,000,046	499,773,741	480,661,673	460,701,938	
共 済 付 加 収 入	734,675	717,180	682,768	629,133	

② 短期共済新契約掛金額

(単位：千円)

種 類		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
掛 金 額	火 災 共 済	25,329	23,635	22,589	20,644
	自 動 車 共 済	616,859	625,203	650,485	663,688
	傷 害 共 済	21,511	20,141	19,476	18,929
	定額定期生命共済	—	—	—	—
	賠償責任共済	1,319	1,007	1,074	1,291
	自 賠 責 共 済	101,954	102,122	106,725	96,804
	合 計	766,974	772,108	800,350	801,355
共 済 付 加 収 入		175,793	173,344	176,753	179,948

(注) 金額は共済掛金額です。

(4) 生産購買事業

特に海外原料に依存する化成肥料においては、円安などにより仕入価格において乱高下を繰り返す1年となりました。

生産購買においては、様々な情勢を見定めた中で早期・大量仕入によるスケールメリットを活かした仕入業務に専念するとともに新たな仕入先の開拓等に取り組んだ結果、共同予約注文（水稲・大豆・麦資材）において、コスト上昇局面の中、安価・安定供給を実施することが出来ました。

(5) 生活購買事業

県内産コシヒカリを使用したオリジナル玄米茶の販売を始め、シロアリや害虫駆除事業が順調に推移しました。また石材展示会や掛軸絵画展等の開催では多くの組合員利用者にご来場いただき好評を得ることができました。

特にお米の定期配送等、利用者のニーズを捉えたお米の販売が好調に推移し、前年を大きく上回る実績を収めることができました。

(6) 燃料事業

世界情勢の悪化を受け燃料価格が高騰する中、組合員利用者の生活支援として灯油キャンペーンを開催し、多くの利用をいただきました。

年間を通じて比較的気温が高かったことから、灯油（生活燃料）や軽油（農業用燃料）等の供給量が伸び悩む結果となりました。

購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生 産 資 材	肥 料	455,831	471,225	590,059	590,860
	農 薬	278,067	267,205	273,772	269,839
	飼 料	33,315	40,376	45,135	44,007
	そ の 他	100,343	99,904	117,877	113,135
	小 計	867,556	878,710	1,026,843	1,017,842
生 活 物 資	食 品				
	米	2,700	3,000	4,211	4,693
	一 般 食 品	41,084	39,427	37,125	35,945
	日 用 雑 貨	236,452	247,385	265,024	251,214
	家 庭 燃 料	260,462	283,523	268,916	249,803
小 計	540,698	573,335	575,276	541,654	
合 計		1,408,253	1,452,044	1,602,119	1,559,495

(注) 損益計算書の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の取扱高と一致しません。

(7) 販売事業

令和5年産米は、全国的な生産調整の達成超過等によりコロナ禍における極端な需給緩和の状況から回復し米価は上昇傾向に転じたものの高温障害や縞葉枯等の影響から不作となり集荷数量に大きな影響を及ぼしました。また、令和5年10月より開始されたインボイス制度へJA特例を活用するため、委託販売方式へと移行し対応しました。

令和5年産の麦・大豆は米の作付け面積の減少に伴い麦・大豆共に作付け面積が増加したことや栽培技術の向上等により、前年に比べ集荷数量は増加しました。

直売所では作期・出荷時期をずらす栽培に積極的に取り組み、直売所の販売高と同時に給食の供給量も増加しました。彦根総合地方卸売市場での彦根梨の販売も好調で、過去最高の販売実績を上げることができました。

販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
穀類	米	1,455,688	1,620,703	1,805,599	1,430,010
	麦	125,772	190,252	210,102	170,859
	雑穀豆類	174,358	191,443	202,914	247,670
	その他	106,283	101,892	93,925	116,367
	小計	1,862,101	2,104,290	2,312,540	1,964,906
穀類以外の農産物	野菜	67,838	64,695	55,559	61,360
	果実	82,486	99,608	120,412	131,420
	その他農産物(直売所)	611,247	610,983	658,438	695,826
	花き	3,509	4,649	4,738	4,996
	小計	765,080	779,935	839,147	893,601
畜産物	生乳	131,311	130,777	122,212	121,221
合 計		2,758,492	3,015,003	3,273,899	2,979,728

(8) 保管事業

令和5年産米より委託販売へ変更になったことから会計の変更により保管料は大きく増加しました。4年産米の在庫が少なくなったことから、5年産米は早くから順調に出荷いたしました。

収支実績

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 益	保 管 料	23,123	11,460	12,429	40,052
	荷 役 料	916	900	996	1,337
	そ の 他 収 益	14,431	4,733	4,177	19,118
	小 計	38,470	17,094	17,601	60,506
費 用	倉 庫 材 料 費	418	167	234	397
	倉 庫 労 務 費	—	—	—	—
	そ の 他 費 用	8,022	3,047	1,103	4,824
	小 計	8,440	3,214	1,336	5,221
収 支 差 額		30,030	13,880	16,265	55,286

(9) 精米加工事業

玄米の予約販売を行うとともに、企業向け給食会社との取引を強化し、白米・玄米の販売拡大に取り組みました。また、個人顧客向けの白米の定期配送事業の拡大を行うことにより、白米の管内消費を積極的に推進するとともに、各市町でのふるさと納税返礼品として、JA東びわこのお米を活用し、国内の消費者に向け積極的にJA東びわこのお米をPRしました。

取扱実績 (単位：kg)

種 類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
白 米	153,892	154,372	213,123	218,470

(10) 食品加工事業

加工事業を通じた女性組織活性化を目的に、みそ・もち・ふなずし・漬物の各部門の女性加工グループが地域食文化の継承に取り組みました。直売所やふるさと納税の売上は増加していますが、時代の流れと共に自宅管理のふなずしや味噌の売上は年々減少しています。また、施設の老朽化から修理費等が増加傾向にあります。

収支実績 (単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
収 益	みそ加工収益	5,413	6,194	6,382	6,796
	食品加工収益	16,280	16,368	12,439	11,615
	小 計	21,693	22,562	18,821	18,410
費 用	みそ加工費用	5,265	5,847	5,722	6,339
	食品加工費用	15,257	15,106	12,232	11,752
	小 計	20,522	20,953	17,953	18,091
収支差額	1,172	1,610	867	320	

(11) カントリーエレベーター・ライスセンター事業

カントリーエレベーターの荷受実績について米は前年対比82.3%、麦120.0%となりました。令和5年産の米については夏の酷暑による高温不稔や、病害虫の発生などの影響を受け収量が少なかったことから荷受量は前年を下回りました。麦は作付面積が大きく増加したことから前年を上回る荷受量でした。

取扱実績 (カントリーエレベーター) (単位：kg)

種 類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
米	3,751,873	4,008,126	3,984,784	3,280,508
麦	3,517,817	4,088,648	4,126,732	4,948,716
合 計	7,269,690	8,096,774	8,111,516	8,229,224

(12) 育苗センター事業

育苗事業は、水稻箱苗供給箱数272,013箱（前年対比94.2%）の実績となりました。小麦の作付面積の増加により水稻作付面積が減少したことから供給箱数は前年を下回りました。JA間連携の一つとして近隣のJAに5,356箱の水稻箱苗を供給しました。

取扱実績 (単位：箱)

種 類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
水 稻 箱 苗	出 芽 苗	211,949	209,295	201,815	193,246
	緑 化 苗	22,633	25,094	23,832	19,730
	硬 化 苗	63,282	61,146	63,127	59,037
野 菜 苗	2,124	1,817	1,833	1,984	
合 計	299,988	297,352	290,607	273,997	

(13) 共同選果施設事業

本年は、高温と少雨のため小玉傾向でしたが着果数は例年並みでした。しかし病害虫の発生などにより梨が腐敗し収穫量が減少しました。梨の規格外品は、飲食店・彦根梨缶酎ハイなどの加工用として販売を行いました。

取扱実績 (単位：個)

種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
梨	512,786	541,989	647,207	559,670
柿	12,552	18,764	9,107	6,231
合計	525,338	560,753	656,314	565,901

(14) 旅行事業

コロナウイルスの影響が未だに色濃く残る一年となりました。しかし、旅行・イベント需要は徐々に回復しつつあります。

取扱実績 (単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取扱額	10,167	5,710	26,688	42,841

(15) 葬祭事業

愛荘ホール125件・河瀬ホール137件・稲枝ホール102件・彦根ホール（令和6年3月開設）2件・自宅葬65件 合計431件の施行となりました。コロナ禍から家族葬が主流の小規模葬化により、4ホールの式場ならびに親族部屋による家族葬が344件、全体の79.8%となりました。

取扱実績 (単位：件)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取扱件数	411	413	454	431

(16) 福祉事業

通所介護の利用率向上のため、介護職員による他居宅支援事業所への連携強化活動を実施し、一定の成果を得ました。計画対比111.1%と福祉全事業において軒並み順調に推移しました。

収支実績 (単位：千円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉事業収益	155,860	146,484	151,422	157,668
福祉事業費用	114,549	113,125	112,265	110,871
収支差額	41,311	33,360	39,157	46,797

(17) その他事業

1) 農機利用事業

担い手農家や直売所への出荷者を対象に、園芸品目の長期出荷を行えるように早生から晩生まで作付時期の拡大や学校給食に向けた提案等を行い機械利用の拡大推進を行いました。

収支実績

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 益	農機利用収益	586	610	533	468
	梨利用収益	384	—	—	—
	ハウス利用収益	160	—	—	—
	小 計	1,130	610	533	468
費 用	農機利用費用	557	134	386	301
	梨利用費用	—	—	—	—
	ハウス利用費用	158	—	—	—
	小 計	715	134	386	301
収 支 差 額		415	476	147	167

2) 利用調整・受委託事業

受委託事業では、大豆の刈取委託作業で適期収穫が行えるよう委託者および受託者との地域内連携を進めました。

また、農地利用調整事業につきましては農地中間管理事業の法改正に伴い、農地利用集積円滑化事業の契約期間が満了する終期で農地中間管理機構へ事業移行しており、委託者（地権者）・受託者（担い手農家）への対応と同時に農地集積・集約も図りながら順次手続きを進めました。

収支実績

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 益	農地利用調整収益	34,188	31,285	14,801	11,426
	その他事業収益	270	251	248	260
	小 計	34,458	31,535	15,049	11,685
費 用	農地利用調整費用	31,816	29,150	13,558	10,739
	その他事業費用	195	183	188	178
	小 計	32,010	29,333	13,746	10,917
収 支 差 額		2,448	2,202	1,303	768

3. 事業経過報告

(1) 一年間のあゆみ

4月	新規学卒者入所式 キックオフ大会 総合外務員・ライフアドバイザー進発式 ブドウ栽培トレーニング施設定植研修会 管内教育委員会へ食農教育教材を贈呈 住宅ローン相談会（ローンセンターにて毎週土曜日開催） 子育て応援米公式LINEクーポン限定特売 鳥居本支店出張直売所（毎月15日） 第2回JA東びわこフォトコンテスト募集 年金・ローン・資産形成相談会（年16回開催） 弁護士による無料法律相談会（年12回開催）	
5月	営農経済事業キックオフ大会 ふれあい農園4年振り開催 ちゃぐりんキッズクラブ（入部式・田植え体験） 彦根梨生産組合ロボット草刈機・ラジコン草刈機実演会 ザルピオ実演会 女性部「彦根梨カレー」インスタ映えアレンジ料理コンテスト初開催 春の石材展示会	
6月	小麦収穫開始 特別金利定期貯金「サマーキャンペーン」（地産地消コース・金利コース）取扱開始 ふあんファンちゃぐりんキッズクラブ（マコモダケ定植） 年金友の会ゲートボール大会管内地区統一大会初開催 農家参画によるちゃぐりんキッズクラブ特別企画初開催（トウモロコシ栽培体験） 地区別総代説明会 第6回JA東びわこ旗争奪学童野球大会 第26回通常総代会 組合員大学「あぐりライフ」（ベーシックコース）第1期生 開校式 女性協議会交流会開催	
7月	JA共済アンパンマン交通安全キャラバン 彦根梨出荷開始 常勤役員担い手訪問 家の光小グループ学習会 個別税理士相談会（7月、10月、3月） 「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」の最終報告会 農業用使用済みプラスチック類・不要農薬回収（7月、11月、12月）	
8月	米収穫開始 近江高校球児へ「みずかがみ」贈呈 「多賀ぶどうクラブ」設立総会 ひこね梨さんぽ2023 配達Go!Go!キャンペーン ちゃぐりんキッズクラブ（高取山 夏休みの挑戦！） 直売所お盆大売り出し TAC「事業継承講座」実施（8月、10月、11月、12月）	

- 9月 「多賀そば」の花満開
虹のホール「やわらぎ彦根」安全祈願祭
管内各地で稲刈り体験交流イベント開催
助け合い組織「陽だまりの会たん・とん」が敬老の日に向け独居老人へ絵はがき郵送
ちゃぐりんキッズクラブ（稲刈り体験）
甘呂町遅咲きヒマワリの写生会に協力
- 10月 農政懇談会
「准組合員モニター制度」開始
大豆収穫開始
ふあんファンちゃぐりんキッズクラブ（マコモダケ収穫）
「彦根柿」出荷開始
農家の労力軽減に向けた収穫体験会
女性部「健康寿命100歳プロジェクト健康ミニ運動会」
秋の倉庫・ガレージ展示会
- 11月 秋季農談会
特別金利定期貯金（ウィンターキャンペーン）取扱開始
准組合員向け広報誌「TSUNAGU」発刊
相続税対策セミナー
パリヤで「大藪かぶら」PRイベント開催
農政懇話会
「秦荘のやまいも」出荷開始
JA東びわこ大感謝祭
年金友の会「滋賀県グラウンドゴルフ大会」
- 12月 女性部愛の米ひとにぎり運動
トレビス試験栽培初出荷
灯油キャンペーン
第1回 次世代ワークショップ「Mirayne(ミレイネ)」開催
第3回JA東びわこフォトコンテスト募集
直売所出荷者部会子ども食堂へ鍋野菜贈呈
- 1月 コミュニティー誌「EまちEすと」新年号発行
滋賀県立大学との連携に係る農産物振興と地域活性化への取組
「赤いおこめパン」ひこねしちよーCHでPR
イチゴ新品種「みおしずく」収穫本格化
新NISAスタートダッシュキャンペーン開始
TACによるJAレーク滋賀TAC職員との意見交換会初開催
年金退職準備セミナー
組合員大学「あぐりライフ」(地域振興への実践を学ぶ)開校
ちゃぐりんキッズクラブ（4年生）(クッキング教室)
住宅ローン控除にかかる確定申告説明会
- 2月 冬季集落農談会
JAスマホ教室開催
虹のホール「やわらぎ彦根」竣工式
営農指導員活動成果発表大会
次世代の担い手との意見交換会
女性部「食のつどい」開催
営農指導員成果発表大会
第2回 次世代ワークショップ「Mirayne (ミレイネ)」開催



3月 春の除草剤キャンペーン
TAC活動報告会
「赤いおこめパン」が地域の防災食に採用
第3回 次世代ワークショップ「Mirayne（ミレイネ）」開催
ブドウ栽培トレーニング施設反省会
組合員大学「あぐりライフ」（ベーシックコース）第1期生 閉校式
「ひこね夢アスパラ」出荷開始
JA東びわこ認定農業者の会 総会

1 支店1 協同活動（地域の参画・地域行事への参加）

4月 地元小学校土づくり体験（大滝小学校）

5月 保育園・幼稚園バケツ稲作り（彦根中央支店、河瀬亀山支店、豊郷支店）
保育園・小学校田植え体験
（彦根中央支店、彦根東支店、彦根北支店、鳥居本支店、愛知川支店、稲枝支店、多賀支店、大滝支店、甲良支店、河瀬亀山支店、豊郷支店）
小学校・親子参加型サツマイモ定植体験
（彦根中央支店、彦根東支店、彦根南支店、彦根北支店、鳥居本支店、多賀支店、大滝支店）
稲枝酒粕米部会田植え体験会参画（稲枝支店）
地元幼稚園野菜播種・定植体験（秦荘支店）
サンタナ学園野菜苗定植指導（愛知川支店、ふれあい支店）
地域清掃活動（彦根北支店）
グリーンカーテン作り（ふれあい支店、多賀支店、甲良支店、河瀬亀山支店、豊郷支店）
組合員・利用者対話運動（秦荘支店）

6月 地元幼稚園サツマイモ定植体験（愛知川支店）
梅雨時期ご来店ありがとうキャンペーン（ふれあい支店）
地域清掃活動（秦荘支店）
ホテルの観察会（彦根東支店）
地元幼稚園農園見学会（秦荘支店）
地元保育園へプランター野菜贈呈（秦荘支店）

7月 こどもまつり（大滝支店）
地元幼稚園トウモロコシ収穫体験（秦荘支店）
助け合い組織 陽だまりの会たん・とんと幼稚園児との交流（秦荘支店）
支店前プランターひまわり播種（彦根東支店）
保育園児七夕飾り実施（彦根南支店）
地元小学校大豆播種体験（河瀬亀山支店）

8月 デイサービスセンターたかみや利用者との交流（彦根東支店）
山川原地域総合センター交流夏祭り参画（愛知川支店、ふれあい支店）
地元幼稚園食農絵画展示（秦荘支店）
コスモス迷路播種（愛知川支店）
サマーフェスタin稲枝参画（稲枝支店）
多賀大社万灯祭参画（多賀支店）
支店感謝祭（河瀬亀山支店）

9月 子ども食堂参画（愛知川支店）
地元幼稚園野菜苗定植体験（秦荘支店）
地元小学校野菜播種体験（多賀支店）
保育園バケツ稲刈り（彦根中央支店、河瀬亀山支店）

	<p>保育園・小学校稲刈り体験 (彦根中央支店、彦根東支店、彦根北支店、鳥居本支店、愛知川支店、稲枝支店、大滝支店、甲良支店、河瀬亀山支店、豊郷支店) 稲枝酒粕米部会稲刈り体験会(稲枝支店) 「甘呂町ハリヨの会」とのひまわり写生会参画(彦根南支店) 支店感謝祭(彦根中央支店、彦根北支店)</p>
10月	<p>地元幼稚園サツマイモ生育観察会(愛知川支店) 地元幼稚園サツマイモ収穫体験(秦荘支店、愛知川支店) 旭森地区文化祭参画(彦根東支店) とりいもと宿場まつり参画(鳥居本支店) 山川原地域総合センター交流ふれあい太鼓のつどい参画(ふれあい支店) 支店感謝祭(彦根南支店、多賀支店、甲良支店) 小学校大豆収穫体験(河瀬亀山支店) 地元小学校サツマイモ収穫体験(鳥居本支店、多賀支店、大滝支店) 地元小学校稲刈り体験(多賀支店、河瀬亀山支店、豊郷支店) 地元小学校野菜間引き体験(多賀支店) 社協ボランティアフェスティバル参画(甲良支店) 助け合い組織 陽だまりの会たん・とん 陽だまりサロン(稲枝支店)</p>
11月	<p>支店感謝祭(彦根東支店、愛知川支店) 近隣保育園味覚会参画(彦根中央支店) 地域清掃活動(彦根北支店) 冬野菜収穫体験(秦荘支店) 愛荘66かまど祭参画(秦荘支店) 「ゆずのだいどころ」ゆずの収穫(甲良支店)</p>
12月	<p>お祭り体験教室(彦根東支店) 長塚地域総合センターふれあい文化祭参画(秦荘支店) 支店ぬりえイベント(彦根中央支店) 窓口クリスマスイベント(彦根中央支店、ふれあい支店) 組合員・利用者対話活動(秦荘支店) 支店農業祭(大滝支店) 地元小学校焼き芋配付会(大滝支店) 地元小学校収穫祭(甲良支店) 支店感謝祭(彦根東支店) キャベツ収穫体験(秦荘支店)</p>
1月	<p>さんさん講座作品展示(秦荘支店) とよくに子ども食堂もちつき大会参画(愛知川支店)</p>
2月	<p>窓口バレンタインイベント(彦根中央支店、彦根南支店、ふれあい支店)</p>
3月	<p>山川原地域総合センター桜まつり参画(愛知川支店) 地区公民館こどもまつり参画(稲枝支店) 【上記の他にも多数の協同活動を実践しておりますが抜粋版として掲載しております】</p>

(2) 経営管理委員会の主な協議事項

開催日	協議事項	
4月27日	第1号議案 第2号議案 第3号議案	令和4年度決算に係る資産査定結果承認(案)の件 経営管理委員に対する貸出承認(案)の件① 経営管理委員に対する貸出承認(案)の件②
5月30日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案	自己改革実践サイクルへの取組(案)と早期警戒制度見直しへの対応について 令和4年度 決算ならびに決算書類の提出(案)の件 令和4年度剰余金処分案の承認(案)の件 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更(案)の件 「JAバンク基本方針」の変更(案)の件 第26回通常総代会に関する附議事項(案)の件 第26回通常総代会 総代会資料(案)の件 厚生社CEバラ出荷設備改造工事に係る請負工事の発注(案)の件
6月21日	第1号議案	役員賠償責任保険締結(案)の件
6月24日	第1号議案	経営管理委員の報酬額配分(案)の件
8月25日	第1号議案 第2号議案	定款附属書総代選挙規程の字句の修正(案)の件 経営管理委員に対する貸出承認(案)の件
10月31日	協議議案なし (報告事項のみ)	
12月27日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案	子会社の株式会社への商号変更・合併(案)の件 子会社(アグセス愛知)取締役の株式会社移行に伴う改選(案)の件 愛荘営農経済センターの移転及び造成工事の発注と契約(案)の件 役員推薦会議運営要領の一部変更(案)の件 役員改選に伴う組合代表の役員推薦委員選任及び選出一任(案)の件
2月28日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案	令和6年度 組織・機構の一部変更(案)の件 愛荘営農経済センターの移転及び造成工事の発注と契約(案)の件 本店改修工事に係る請負工事の発注(案)の件 稲枝農産物集出荷場改修工事に係る請負工事の発注(案)の件 信用の供与等の最高限度額の設定(案)の件 借入金の最高限度額の決定(案)の件 貸付金利率の最高限度の決定(案)の件 株式会社JA東びわこアグリサービスの定款一部変更(案)の件
3月28日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案	令和6年度 経営計画策定(案)の件 令和6年度 組織機構改革にかかる職制規程の一部変更(案)の件 湖東地域農業センターとの「令和6年度 職員出向及び事務委託に関する契約書」締結(案)の件 子会社(JA東びわこアグリサービス)との令和6年度「職員出向に関する契約書」締結(案)の件 子会社(JA東びわこアグリサービス)との賃貸借及び業務委託に関する契約の締結(案)の件 令和6年度 会計監査人に関する監査報酬(案)の件 令和6年度 役員報酬額(案)の件 経営管理委員会選出の経営管理委員及び監事候補者選出(案)の件

(3) 理事会の主な協議事項

開催日	協議事項	
4月24日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案	令和4年度決算に係る資産査定結果承認(案)の件 「内部統制システム基本方針」の一部変更(案)の件 目的積立金の取り崩し(案)の件 令和5年度 JA東びわこ不祥事未然防止行動計画の策定(案)の件 経営管理委員に対する貸出承認(案)の件① 経営管理委員に対する貸出承認(案)の件② 員外貸出金承認(案)の件 販売業務規程の一部変更(案)の件 令和5年産 麦共同乾燥調製施設利用料金の設定(案)の件
5月23日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案 第10号議案	自己改革実践サイクルへの取組(案)と早期警戒制度見直しへの対応について 令和4年度 決算ならびに決算書類の提出(案)の件 令和4年度剰余金処分案の承認(案)の件 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更(案)の件 「JAバンク基本方針」の変更(案)の件 第26回通常総代会に関する附議事項(案)の件 厚生社CEバラ出荷設備改造工事に係る請負工事の発注(案)の件 出資口数の減少承認(案)の件 職員給与規程・福祉専門職員給与規程・葬祭専門職員給与規程の一部変更(案)の件 固定化債権の回収方針(案)の件
5月30日	第1号議案 第2号議案	令和4年度 決算ならびに決算書類の提出(案)の件 令和4年度剰余金処分案承認(案)の件
6月19日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案	「業務報告書」提出(案)の件 出資口数の減少承認(案)の件 役員賠償責任保険締結(案)の件 令和4年産 加工業務用キャベツ最終精算(案)の件 令和5年産米共同乾燥調製施設利用料金の設定(案)の件 令和5年産米個人バラフレコン調製料金の設定(案)の件 JA東びわこファーマーズマーケット運営要領の一部改正(案)の件
6月24日	第1号議案 第2号議案	理事の報酬額配分(案)の件 みのり監査法人との監査契約締結(案)の件
7月27日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案	ディスクロージャー誌開示(案)の件 出資口数の減少承認(案)の件 東びわこ農業協同組合米穀共同計算基本要領の変更(案)の件 東びわこ農業協同組合米穀共同計算委員会設置要領の変更(案)の件 令和5年産彦根梨概算金の設定(案)の件 令和4年産 黒大豆(フジクロ)最終精算(案)の件
8月22日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案 第10号議案 第11号議案	愛荘営農経済センターの新築にかかる検討について 彦根中央支店の新築にかかる検討について 出資口数の減少承認(案)の件 定款附属書総代選挙規程の字句の修正(案)の件 経営管理委員に対する貸出承認(案)の件 電子契約サービス手数料設定(案)の件 令和5年産 そば乾燥調製施設利用料設定(案)の件 令和5年産 大豆施設利用料金・大豆受検料の設定(案)の件 令和5年産米概算金の設定(案)の件 令和5年産水田活用米穀概算金の設定(案)の件 令和5年産麦概算金の設定(案)の件
9月28日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案	令和5年度 仮決算処理方針(案)の件 出資口数の減少承認(案)の件 「当組合における取引のリスク評価書」の定期更新(案)の件 職員給与規程の一部変更(案)の件 令和5年産 酒造好適米・もち米概算金の設定(案)の件
10月26日	第1号議案 第2号議案 第3号議案	令和5年度仮決算にかかる資産査定結果承認(案)の件 令和5年度 仮決算承認(案)の件 令和5年産 水稻種子概算金の設定(案)の件
11月28日	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	株式会社滋賀県農協電算センター株式の譲渡(案)について ディスクロージャー誌開示(案)の件 出資口数の減少承認(案)の件 固定化債権の回収方針(案)の件

開催日	協議事項
	第5号議案 「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の変更(案)の件 第6号議案 令和5年産 加工業務用キャベツ概算金の設定(案)の件 第7号議案 令和5年産 大豆概算金の設定(案)の件 第8号議案 葬祭業務規程 利用料の設定(案)の件
12月22日	第1号議案 子会社の株式会社への商号変更・合併(案)の件 第2号議案 子会社(アグセス愛知)取締役の株式会社移行に伴う改選(案)の件 第3号議案 愛荘営農経済センターの移転及び造成工事の発注と契約(案)の件 第4号議案 役員推薦会議運営要領の一部変更(案)の件 第5号議案 役員改選に伴う組合代表の役員推薦委員選任及び選出一任(案)の件 第6号議案 「内部統制システム基本方針」取組確認表の運用状況(案)の件 第7号議案 「資産の償却・引当基準」の変更および「破綻懸念先Ⅲ分類に係るキャッシュフローによる回収可能額」の算定方法に係る内規の廃止(案)の件 第8号議案 出資口数の減少承認(案)の件 第9号議案 員外貸出金承認(案)の件 第10号議案 経営者保証に関する取組方針の設定(案)の件 第11号議案 新NISA対応にかかる規程の一部改正(案)の件 第12号議案 投資信託にかかる約款の廃止と規程の制定(案)の件 第13号議案 令和5年産 彦根梨最終精算(案)の件 第14号議案 令和5年産 水田活用米穀(飼料用米・米粉用米)精算(案)の件 第15号議案 令和6年産 水稻育苗箱苗利用料金設定(案)の件 第16号議案 懲戒処分決定(案)の件
1月30日	第1号議案 稲枝給油所の今後の運営方法の変更及び改修工事にかかる固定資産取得と請負工事発注(案)の件 第2号議案 出資口数の減少承認(案)の件 第3号議案 コンプライアンス・マニュアルの一部変更(案)の件 第4号議案 2025年度 新規学卒者採用【総合職・専門職】(案)の件 第5号議案 令和5年産そば概算金の設定(案)の件 第6号議案 令和4年産そば最終精算(案)の件
2月27日	第1号議案 令和6年度 組織・機構の一部変更(案)の件 第2号議案 本店改修工事に係る請負工事の発注(案)の件 第3号議案 愛知中部CE乾燥機棟改修工事に係る請負工事の発注(案)の件 第4号議案 稲枝農産物集出荷場改修工事に係る請負工事の発注(案)の件 第5号議案 出資口数の減少承認(案)の件 第6号議案 信用の供与等の最高限度額の設定(案)の件 第7号議案 借入金の最高限度額の決定(案)の件 第8号議案 貸付金利率の最高限度の決定(案)の件 第9号議案 即時の判断が伴う信用の供与等の決定に関する理事会附議の取扱い(案)の件 第10号議案 員外貸出金承認(案)の件 第11号議案 令和5年産 水稻種子最終精算(案)の件 第12号議案 令和4年産 麦最終精算(案)の件 第13号議案 令和5年産 黒大豆概算金の設定(案)の件 第14号議案 株式会社JA東びわこアグリサービスの定款一部変更(案)の件 第15号議案 福祉課における介護サービス事業所の運営規程の改正(案)の件
3月25日	第1号議案 令和6年度 内部監査計画書(案)の件 第2号議案 令和6年度 経営計画策定(案)の件 第3号議案 令和6年度 組織機構改革にかかる職制規程の一部変更(案)の件 第4号議案 湖東地域農業センターとの「令和6年度 職員出向及び事務委託に関する契約書」締結(案)の件 第5号議案 子会社(JA東びわこアグリサービス)との令和6年度「職員出向に関する契約書」締結(案)の件 第6号議案 子会社(JA東びわこアグリサービス)との賃貸借及び業務委託に関する契約の締結(案)の件 第7号議案 令和5年度 決算処理方針(案)の件 第8号議案 令和6年度 会計監査人に関する監査報酬(案)の件 第9号議案 令和6年度 役員報酬額(案)の件 第10号議案 各種規程の一部変更(案)の件 第11号議案 就業規則・給与規程の変更及び関連規程の一部変更(案)の件 第12号議案 令和6年度 余裕金運用方針(案)の件 第13号議案 令和6年度 ロスカット基準変更(案)の件 第14号議案 「内部統制システム基本方針」の一部変更(案)の件

開催日	協議事項	
	第15号議案	「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」及び「マネー・ローンダリング等への対応に関する規則」の一部変更(案)の件
	第16号議案	令和6年度 情報セキュリティ(個人情報)に係る体系図(案)の件
	第17号議案	令和6年度 個人情報保護管理者にかかる体系図(案)の件
	第18号議案	令和6年度 コンプライアンス体系図(案)の件
	第19号議案	令和6年度 JA東びわこコンプライアンスプログラム(案)の件
	第20号議案	令和6年度 内部出向制度等実施基準(案)の件
	第21号議案	出資口数の減少承認(案)の件
	第22号議案	「内国為替手数料」の一部改正(案)の件
	第23号議案	令和6年度 米集荷方針(案)の件
	第24号議案	令和6年度 米出荷契約金の設定(案)の件
	第25号議案	令和6年度 麦共同乾燥調製施設利用料金の設定(案)の件
	第26号議案	令和4年度 大豆最終精算(案)の件
	第27号議案	令和4年度 麦・大豆共同計算結果の開示(案)の件

(4) 監事会の主な協議事項

開催日	協議事項	
4月24日	第1号議案	令和4年度 第4・四半期末 棚卸監事監査報告書(案)の件
5月23日	第1号議案	令和4年度 第4・四半期末 定期監事監査報告書(案)の件
	第2号議案	令和5年度 第1回定期的会合 テーマ(案)の件
5月30日	第1号議案	令和4年度 監査法人監査の結果(みのり監査人の監査報告書)及び監事の監査報告書(案)の件
6月19日	第1号議案	令和5年度 第1・四半期末 定期監事監査実施計画書(案)の件
	第2号議案	役員賠償責任保険締結(案)の件
6月24日	第1号議案	令和5年度 監事報酬の配分(案)の件
7月24日	第1号議案	令和5年度 第1・四半期末 定期監事監査報告書(案)の件
8月22日	第1号議案	令和5年度 第2・四半期末 棚卸監事監査実施計画書(案)の件
	第2号議案	JAバンク体制整備モニタリング報告にかかる監事意見書(案)の件
9月28日	第1号議案	令和5年度 第2・四半期末 定期監事監査実施計画書(案)の件
10月26日	第1号議案	令和5年度 第2・四半期末 棚卸監事監査報告書(案)の件
	第2号議案	令和5年度 第2回定期的会合 テーマ(案)の件
11月28日	第1号議案	令和5年度 第2・四半期末 定期監事監査報告書(案)の件
12月22日	第1号議案	令和5年度 第3・四半期末 定期監事監査実施計画書(案)の件
1月30日	協議議案なし (報告事項のみ)	
2月27日	第1号議案	令和5年度 第3・四半期末 定期監事監査Ⅰ(支店監査)報告書(案)の件
	第2号議案	令和5年度 第3・四半期末 定期監事監査Ⅱ(内部統制監査)報告書(案)の件
	第3号議案	令和5年度 第4・四半期末 棚卸監事監査実施計画書(案)の件
	第4号議案	令和6年度 監事監査計画(案)の件
	第5号議案	会計監査人の再任等に係る手続き(案)の件
3月25日	第1号議案	会計監査人の再任に関する監事会の決定(案)の件
	第2号議案	令和6年度 会計監査人の監査報酬に関する同意(案)の件
	第3号議案	令和5年度 第4・四半期末 定期監事監査実施計画書(案)の件
	第4号議案	監事候補者推薦に係る同意(案)の件
	第5号議案	監事監査規程の一部変更(案)の件

(5) 監事監査の実施状況

実施日	監 査 名	監 査 対 象	監査従事延人数		
			監事	補助員	計
4月26日 ～5月1日 (内4日間)	本店監査	みのり監査法人 期末監査立会 (本店)	4	12	16
4月26日 ～4月27日 (2日間)	令和4年度 第4・四半期末 定期監事監査	決算概況及び部門収支状況 各部門の事業実施状況	12	4	16
5月22日	令和4年度 第4・四半期末 定期監事監査	業務報告及び自己資本比率 (本店)	6	2	8
7月5日	令和5年度 第1・四半期末 定期監事監査	支店業務 (2支店)	6	4	10
9月12日 ～9月15日 (4日間)	本店監査	みのり監査法人 期中監査立会	4	12	16
9月29日	令和5年度 第2・四半期末 棚卸監事監査	棚卸業務 (2支店)	6	4	10
11月1日 ～11月2日 (2日間)	令和5年度 第2・四半期末 定期監事監査	仮決算概況及び部門収支状況 各部門の事業実施状況 (本店)	12	4	16
11月14日 ～11月17日 (4日間)	本店監査	みのり監査法人 期中監査立会	4	12	16
1月19日	令和5年度 第3・四半期末 定期監事監査Ⅰ	支店業務 (2支店)	6	4	10
1月30日	令和5年度 第3・四半期末 定期監事監査Ⅱ	内部統制システム基本方針の 取組確認 (本店)	6	4	10
2月6日 ～2月9日 (4日間)	本店監査	みのり監査法人 期中監査立会	4	12	16
3月4日 ～3月11日 (内6日間)	本店・支店・事業所等監査	異常例検査立会	9	10	19
3月29日	令和5年度 第4・四半期末 棚卸監事監査	棚卸業務 (1資材・配送C、1営農経済 センター)	6	3	9
延 人 数			85	87	172

(6) 常勤監事による随時監査の実施状況

実施日	監 査 名	監 査 対 象	監査従事延人数		
			監事	補助員	計
4月19日 ～4月20日 (2日間)	本店監査	令和4年度 決算ヒアリング	2	4	6
6月12日 6月15日 (2日間)	令和4年産 キャベツの精算監査	営農振興課 販売推進課	2	4	6
10月19日 ～10月20日 (2日間)	本店監査	令和5年度 仮決算ヒアリング	2	4	6
7月10日 7月21日 (2日間)	令和4年産 黒大豆の精算監査	販売推進課	2	4	6
12月18日 12月19日 (2日間)	令和5年産 彦根梨の精算監査	販売推進課 稲枝営農経済センター	2	4	6
12月18日	令和5年産 水田活用米穀の精算 監査	販売推進課	1	2	3
1月11日 1月22日 (2日間)	令和4年産 そばの精算監査	販売推進課	2	4	6
1月16日	人事ローテーション監査	総務人事課	1	2	3
2月22日 2月26日 (2日間)	令和5年産 水稻種子の精算監査	販売推進課	2	4	6
2月22日 2月26日 (2日間)	令和4年産 麦の精算監査	販売推進課	2	4	6
3月12日 3月18日 (2日間)	令和4年産 大豆の精算監査	販売推進課	2	4	6
延 人 数			20	40	60

(7) 内部監査の実施状況

実施日	監査名	監査対象	監査従事延人数
4月14日 ～4月18日 (内3日間)	登録金融機関業務	企画総務部・金融部 支店(4支店)	12
5月12日 ～6月8日 (内6日間)	内部管理態勢 I	全部署	24
5月18日	自己資本比率	リスク管理課	4
6月2日	子会社業務	(有)アグセス愛知 (有)ホープひこね	4
6月20日 ～8月9日 (内14日間)	支店業務	全支店	54
8月23日 ～8月24日	組合員組織等の受託手続	企画総務部・営農経済部(営農) 営農経済センター (愛荘・稲枝・東部)	8
9月12日	個人情報保護 情報セキュリティ	企画総務部	4
9月20日	J A 本体代理店業務	共済業務課	4
10月18日	葬祭業務	葬祭課	4
11月13日 ～11月24日 (内3日間)	営農事業 農産物検査業務	営農経済部(営農事業部署) 4 営農経済センター	12
12月20日 ～12月21日	経済事業	経済課・2 資材配送センター	8
1月23日	金融業務 余裕金のリスク管理	金融部	4
2月29日	企画総務業務	企画総務部	4
3月21日	資産査定業務	リスク管理課	4
延 人 数			150

(8) 中央会監査の実施状況

実施日	監査名	監査対象	監査従業延人数		
			専門者	補助者	計
12月20日 12月21日	内部統制監査・支援	営農経済部 支店 営農経済センター	4	8	12
延人数			4	8	12

(9) みのみ監査法人監査の実施状況

実施時期	監査内容	監査対象部署
4月～5月	令和4年度期末監査	本店
9月～11月	内部統制整備評価手続：実証手続	本店・支店・事業所
2月	内部統制運用評価手続	本店・支店・事業所
3月	資産査定監査	本店
3月	棚卸実査	営農経済センター

(10) 行政庁検査の実施状況

実施日	検査名	検査対象	検査従業延人数
一次検査 1月10日 本検査 3月4日 ～3月11日 (内6日間)	県常例検査	全面検査	41

4. 組合が対処すべき重要な課題と対策

(1) 地域農業の持続と発展に向けた取組強化について

地域農業の持続と発展に向け、(有) アグセス愛知と(有) ホープひこねを統合し(株) J A 東びわこアグリサービスを立ち上げました。地域農業の後継者不足が深刻化している中、担い手や集落営農法人との事業継承を含めた連携を進め、次世代の新規就農者を育成しながら、地域へ出向き地域の農業生産基盤の維持に取り組み、持続可能な農業の実現を目指します。

(2) 持続可能な地域共生社会の実現とアクティブメンバーシップの強化について

持続可能な地域共生社会の実現と地域活性化に向けて、当 J A では組合員の高齢化や減少、次世代層との関係づくり等、組織基盤の脆弱化が課題となっています。この課題解決として組合員・利用者との事業を通じた接点活動の充実と地域と関わる協同活動を進めながら、組合員のアクティブメンバーシップの強化を図り、地域の活性化と組織基盤の強化に取り組んでいきます。

(3) DX(デジタルトランスフォーメーション)の取組による組合員の利便性向上と業務効率化について

デジタル技術を効果的に活用する社会に急速に変わりつつあるなかで、当 J A でもその活用が課題となっています。その大きな課題に対応するため、J A 事業の各方面でデジタル技術を活用できる体制を進め、組合員の利便性向上と普及対応、また J A の業務効率化に向けて取り組んでいきます。

5. 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率17.78% (令和6年3月31日現在)

6. その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

当組合は、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会が J A グループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用をはかります。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(内部通報システム)を適切に運用し、法令違反等の未然防止をはかる。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連携し、適正な監査を行う。
- ⑦ 当組合および関連団体の業務を通じて知り得た取引先等に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

<運用状況について>

組合の基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準等を定め、定期的な研修会等の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主（自店）検査、内部監査の実施、内部通報システムや組合員からの情報提供窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。また、その運用状況について監事による監査が実施されている。特に「内部通報システム運営要領」を全部変更し、通報窓口の情報は、部署内研修会、ホームページ、職場内広報誌への掲載等により広く周知している。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
- ③サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

<運用状況について>

文書管理規程、情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針等について、適時・適切に管理し、必要に応じて変更を行うとともに、同規程等に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

<運用状況について>

「事務リスク管理規程」や「ALM委員会設置運営要領」等各種規定や「事業継続計画（BCP）」等を整備し、適時・適切なタイミングでALM委員会やコンプライアンス委員会を開催することで、組合をとりまくリスク（不正、投資、信用リスク等）の把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

また、不正取組等の未然防止の取組みとして、監査支援システムを活用した内部牽制強化策として「日常取引モニタリング」を実施している。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令システムを明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

<運用状況について>

「職制規程」等で、各部門、部署の業務分掌を明確に定めるとともに、業務内容や範囲に見合った要員配置を行っている。なお、機構改革や人事異動に伴って職務分担や職務権限を適時・適切に見直している。

また、中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を理事会等で報告し、適切な事業管理をおこなっている。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

<運用状況について>

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

<運用状況について>

各業務におけるマニュアルや業務フローを整備し、必要に応じて適時・適切に見直すとともに、自主（自店）検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかっている。

また、子会社管理規程に基づき、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。子会社事務局を設立して今後のあり方の検討を進めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成をはかる。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示を行う。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

<運用状況について>

決算や経理処置に関する規程・要領及び手続を整備し、適切な会計処理を行い、決算担当部署の職員については、定期的に研修会に参加させ、人材育成をはかっている。

また、法令の定めに基づいて、財務諸表の適正性、作成にかかる内部監査の有効性を確認し、総代会資料やディスクロージャー誌に掲載し、財務情報の適切な開示を行っている。

8. 県中央会の経営相談、業務監査との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

<運用状況について>

県中央会と「内部統制支援・監査契約書」を締結し、当組合において構築・運用しているガバナンス・内部統制の有効性について県中央会による評価、改善についてのアドバイス及び業務支援を受けるとともに、必要に応じ統制上の弱点について直接の検証のための監査を受けている。

II. 組織の概況

1. 総代会の開催状況及び重要事項の決議事項

第26回通常総代会 令和5年6月24日開催

総代会日現在総代数		544
出席総代数	実際に出席した総代数	206
	代理人	0
	書面	269
	計	475
出席准組合員数		12
重要な議事及び決議事項		
第1号議案	令和4年度（第26年度）事業報告、剰余金処分案の承認について	
第2号議案	中期計画の設定について	
第3号議案	令和5年度（第27年度）事業計画の設定について	
第4号議案	定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について [特別決議]	
第5号議案	令和5年度（第27年度）経営管理委員の報酬額の決定について	
第6号議案	令和5年度（第27年度）理事の報酬額の決定について	
第7号議案	令和5年度（第27年度）監事の報酬額の決定について	

2. 組合員の状況

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末	うち組合員女性	
正組合員	個人	7,508	175	322	7,361	1,716	
	法人	農事組合法人	58	0	0	58	
		その他の法人	42	4	0	46	
	計		7,608	179	322	7,465	1,716
准組合員	個人	13,731	351	649	13,433	4,786	
	法人	農事組合法人	0	0	0	0	
		その他の法人	172	3	6	169	
	計		13,903	354	655	13,602	4,786
合計		21,511	533	977	21,067	6,502	
備考： 当期末正組合員戸数 6,268戸 当期末准組合員戸数 10,849戸							

(注) 持分の全部譲渡をした任意脱退者は、当期末の組合員数に含まない。

3. 出資口数の状況

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	1,756,440	35,096	65,701	1,725,835	
	法人	農事組合法人	2,665	30	0	2,695
		その他の法人	1,969	480	0	2,449
	計	1,761,074	35,606	65,701	1,730,979	
准組合員	個人	2,039,129	49,922	66,751	2,022,300	
	法人	農事組合法人	0	0	0	0
		その他の法人	8,043	30	272	7,801
	計	2,047,172	49,952	67,023	2,030,101	
処分未済持分		20,083	8,890	20,083	8,890	
合計		3,828,329	94,448	152,807	3,769,970	
摘要：1. 出資1口金額 1,000円 2. 当期末払込済出資総額 3,769,970,000円 3. 1正組合員当たり出資金額 231,879円 4. 1組合員の持口最高限度 3,000口						

4. 役員の状況

(1) 役員数

(単位：人)

区分	前期末	当期就任	当期退任	当期末	うち実務 精通役員 (学経役員)	
経営管理委員	25 (5)	0 (0)	0 (0)	25 (5)	0 (0)	
理事	5 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	5 (0)	
監事	常勤	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	非常勤	5 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	0 (0)
	計	6 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	1 (0)
合計	36 (5)	0 (0)	0 (0)	36 (5)	6 (0)	

(注1) 上記の()内数値は、女性役員の数です。

(注2) 定款に定める役員の定数

- ・ 経営管理委員 21人以上25人以内
- ・ 理事 4人以上5人以内
- ・ 監事 5人以上6人以内

(2) 役員の名義及び役職名

区 分 役職名	常勤・非常勤の別		代表権の有無		氏名	就任年月日	任期満了 年月日	摘要
	常勤	非常勤	有	無				
経営管理委員		○		○	木村 正利	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経営管理委員会 会長
経営管理委員		○		○	須田 昇	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経営管理委員会 副会長
経営管理委員		○		○	阪東 佐智男	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会
経営管理委員		○		○	吉田 定一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○		○	澤田 勘一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員		○		○	西川 末美	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 女性
経営管理委員		○		○	田中 栄一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 担い手
経営管理委員		○		○	大脇 利博	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員		○		○	上田 勝	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員		○		○	辻 清和	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会 担い手
経営管理委員		○		○	川口 清美	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会 女性
経営管理委員		○		○	喜多 喜代美	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会 女性
経営管理委員		○		○	小菅 久宣	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会 担い手
経営管理委員		○		○	岸田 源一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○		○	木下 茂樹	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○		○	近藤 章	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会
経営管理委員		○		○	西村 悟	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員		○		○	疋田 翔悟	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 担い手
経営管理委員		○		○	中川 嘉和	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会
経営管理委員		○		○	西村 昌子	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会 女性
経営管理委員		○		○	大菅 順市	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会
経営管理委員		○		○	角田 雅之	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○		○	山本 恵子	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会 女性
経営管理委員		○		○	森 治久	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○		○	西山 武	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 担い手
代表理事 理事長	○		○		宮尾 和孝	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
代表理事 専務	○		○		橋本 成行	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
総務担当 常務	○		○		柳本 上司	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
金融担当 常務	○		○		中西 規雄	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
経済担当 常務	○		○		堤 伸二	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
代表 監事		○			土田 勝一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	
常勤 監事	○				藤塚 洋次	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	員外監事(学経役員)
監事		○			土岐 世一郎	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	
監事		○			江畑 利幸	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	
監事		○			片岡 貞一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	
監事		○			西川 政美	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	

(注)当組合は当組合の経営管理委員、理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

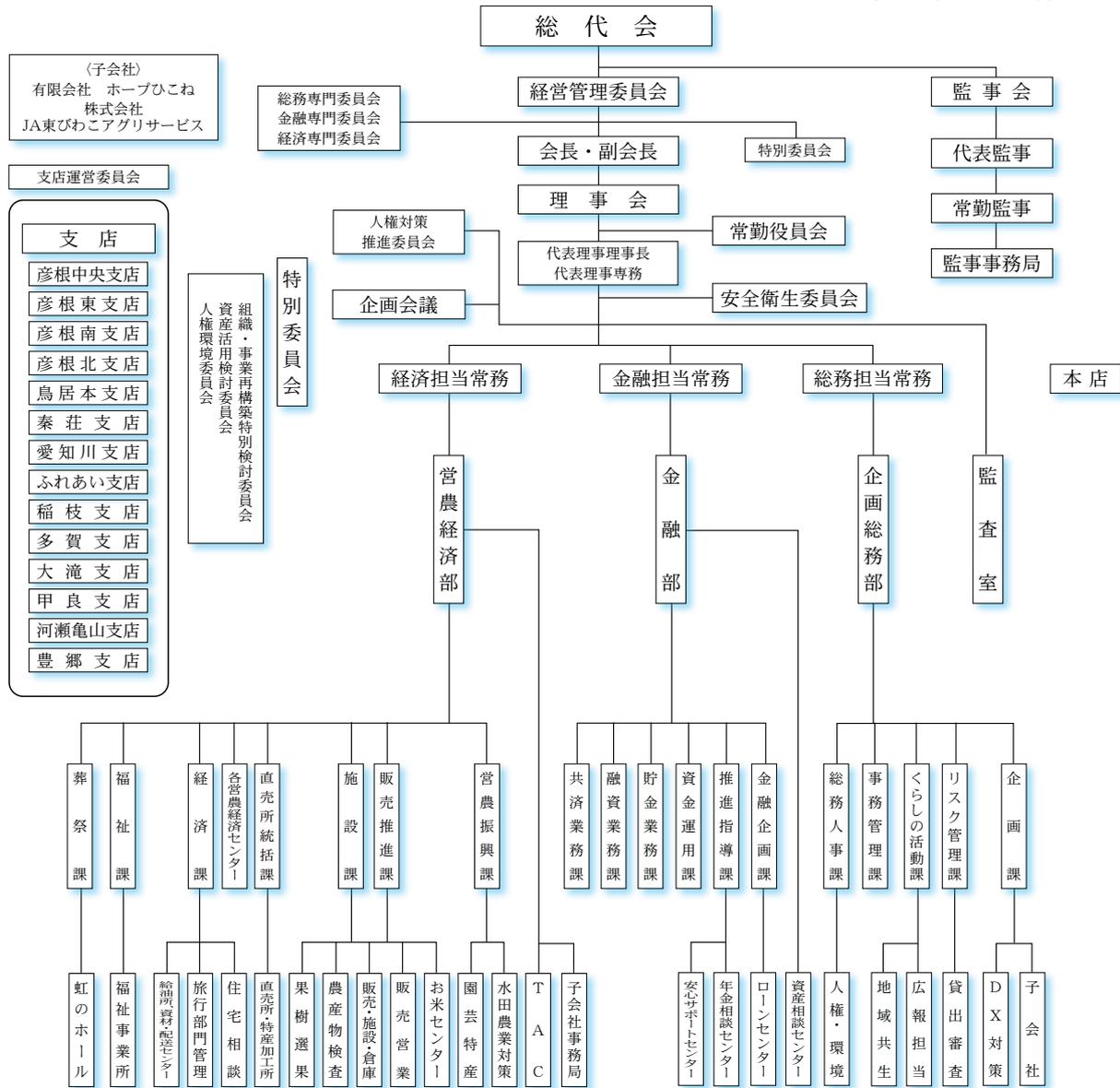
5. 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 今井 康好氏および公認会計士 齋藤 祐司氏であります。

6. 組合の組織構成

(1) 組織図

令和6年3月31日現在



虹のホール

- ・やわらぎ愛荘
- ・やわらぎ稲枝
- ・やわらぎ河瀬
- ・やわらぎ彦根

直売所

- ・やさいの里
- ・やさいの里二番館
- ・やさいの里あいしよ館
- ・美浜館

福祉事業所

- ・愛あいステーション
- ・愛あいステーションたかみや
- ・デイサービスC
- ・デイサービスCたかみや

営農経済センター

- ・彦根営農経済センター
- ・愛荘営農経済センター
- ・稲枝営農経済センター
- ・東部営農経済センター

給油所、配送センター

- ・稲枝給油所
- ・彦根資材・配送センター
- ・東部資材・配送センター

施設

- ・愛知中部CE
- ・稲枝CE
- ・多賀RC
- ・厚生社CE
- ・総合育苗C
- ・稲枝育苗C
- ・果樹工房
- ・多賀そば施設

倉庫

- ・彦根低温倉庫
- ・彦根常温倉庫
- ・愛知中部低温倉庫
- ・稲枝品管低温倉庫
- ・稲枝ライスステーション
- ・多賀低温倉庫
- ・厚生社低温倉庫

(2) 組合員組織

(単位：人)

組 織 名		構成員数	備 考
年金友の会		16,329	
JA東びわこ酪農部会		3	
JA東びわこ果樹部会		26	
JA東びわこ花卉部会		28	
JA東びわこイチゴ部会		25	
JA東びわこ認定農業者の会		113	
JA東びわこファーマーズマーケット(直売所)出荷者部会		576	
みずかがみ生産出荷組織		174	
彦根 経済 センター 営農	彦根山菜部会	16	
	宇尾採種組合	7	
	彦根担い手部会	17	
愛 荘 営農 経済 センター	愛荘農業生産研究会	14	
	愛知中部野菜部会	10	
	愛知中部果樹部会	4	
	岩倉採種組合	1	
	ブルーフロンティア	3	
	秦荘やまいも振興会	13	
稲 枝 営農 経済 センター	稲枝受託者組合	32	
	稲枝酒粕米部会	15	
	彦根梨生産組合	18	
	彦根柿生産組合	3	
	稲枝アスパラ生産組合	3	
東 部 営農 経済 センター	多賀町蔬菜園芸組合	16	
	多賀町ササユリ部会	4	
	多賀ふるさと米部会	55	
	多賀そば部会	14	
	多賀にんじんクラブ	8	
	多賀ぶどうクラブ	8	
	厚生社稲作研究部会	17	
	厚生社特別栽培米生産部会	5	
	河瀬アグリネット	4法人	
		420	
女 性 部	(内 女性協議会)	22	
	(内 支部)	58	
	(内 陽だまりの会たん・とん)	24	
	(内 特産加工グループ)	31	
	(内 食の研究会)	3	
	(内 旬の野菜おいしさ伝え隊)	12	
	(内 家の光小グループ27グループ)	270	

7. 職員の状況

(単位：人)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当 期 末		
				計	(うち男性)	(うち女性)
一 般 職 員	275	16	26	265	144	121
営 農 指 導 員	21	0	0	21	21	0
生 活 指 導 員	1	0	0	1	0	1
合 計	297	16	26	287	165	122
臨 時 職 員	35	2	5	32	19	13
パートタイマー・アルバイト	124	68	60	132	45	87
総 合 計	456	86	91	451	229	222

8. 施設の設置状況

名 称	所 在 地	CD,ATMの 設置台数	貸金庫 の設置	職員数
本店	彦根市川瀬馬場町922番地1	—		84
彦根中央支店	彦根市平田町792-1	1		12
彦根東支店	彦根市高宮町1200-1	1	○	10
彦根南支店	彦根市甘呂町1326-1	1		9
彦根北支店	彦根市馬場1丁目4-37	1		9
鳥居本支店	彦根市鳥居本町1677	1		4
秦荘支店	愛知郡愛荘町安孫子911-1	1	○	16
愛知川支店	愛知郡愛荘町市1585	1	○	13
ふれあい支店	彦根市野良田町7番地1	1		3
稲枝支店	彦根市本庄町92-1	1	○	18
多賀支店	犬上郡多賀町多賀1350	1	○	11
大滝支店	犬上郡多賀町富之尾1377	1		5
甲良支店	犬上郡甲良町在土661	1	○	13
河瀬亀山支店	彦根市川瀬馬場町921-3	1	○	13
豊郷支店	犬上郡豊郷町石畑177-1	1	○	11
彦根営農経済センター	彦根市甘呂町1326-1	—		4
ライスセンター	彦根市甘呂町1367	—		—
育苗センター	彦根市甘呂町1367	—		—
ファーマーズマーケットやさいの里二番館	彦根市平田町790	—		—
愛荘営農経済センター	愛知郡愛荘町島川237	—		6
カントリー	愛知郡愛荘町島川303	—		—
育苗センター	愛知郡愛荘町島川303	—		—
ファーマーズマーケットやさいの里あいしょう館	愛知郡愛荘町市1585	—		—
稲枝営農経済センター	彦根市本庄町92-1	—		6
品質管理センター	彦根市本庄町92-1	—		—
ライスステーション	彦根市本庄町367	—		—
カントリー	彦根市本庄町367	—		—
育苗センター	彦根市本庄町367	—		—
共同選果施設(果樹工房)	彦根市石寺町2257湖周道路沿	—		—
ファーマーズマーケット美浜館	彦根市石寺町2256湖周道路沿	—		—
東部営農経済センター	犬上郡豊郷町四十九院1126	—		10
ライスセンター(多賀地区)	犬上郡多賀町多賀1261	—		—
育苗センター(多賀地区)	犬上郡多賀町多賀1261	—		—
カントリー(厚生社地区)	犬上郡豊郷町四十九院1128-3	—		—
総合育苗センター	犬上郡豊郷町四十九院1128-3	—		—
ファーマーズマーケットやさいの里	彦根市賀田山町234-6	—		—
住宅相談センター	彦根市平田町792-1	—		—
ローンセンター	彦根市平田町792-1	—		3
彦根資材・配送センター	彦根市甘呂町1326-1	—		1
稲枝給油所	彦根市本庄町92-1	—		—
東部資材・配送センター	犬上郡豊郷町四十九院1126	—		2
福祉課(デイサービスセンター・愛あいステーション)	彦根市賀田山町234-6	—		9
福祉課(デイサービスセンターたかみや・愛あいステーションたかみや)	彦根市高宮町1017番地2	—		5
虹のホール “やわらぎ” 河瀬	彦根市南川瀬町1532-2	—		—
虹のホール “やわらぎ” 愛荘	愛知郡愛荘町島川245	—		10
虹のホール “やわらぎ” 稲枝	彦根市稲枝町337	—		—
虹のホール “やわらぎ” 彦根	彦根市西沼波町619	—		—
その他ATM設置		9		—
合 計		23		287

9. 子会社等の状況

会社名	代表者名	所在地	主な事業内容	設立年月日	資本金総額(千円)	当組合の議決権比率(%)	当組合及び他の子会社等の議決権比率(%)
有限会社ホープひこね	木村 正利	彦根市甘呂町706番地2	農業生産法人(生産・販売・作業受託)	平成7年8月29日	5,000	94.00	94.00
株式会社 JA東びわこ アグリサービス	木村 正利	愛知郡愛荘町島川237番地	農業生産法人(生産・加工・販売・作業受託)	平成7年7月3日	60,000	99.66	99.66
株式会社 オーミ青果	春日 正行	彦根市安食中町327	青果物卸売業	平成4年3月25日	960	25.0	25.0

10. 委託施設の状況

(1) 代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	50	1	1	50

(2) 当期新規代理業者

項目	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
共済代理店	中村オートサービス	彦根市薩摩町563-2	自動車販売・車検整備

11. 事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬限度額
経営管理委員	18,072	18,100
理事	40,800	40,900
監事	12,600	12,700
合計	71,472	71,700

(2) 役員等の兼職等

区分 役職名	分		氏名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事 理事長	常勤	有	宮尾 和孝	湖東地域農業センター	運営委員
代表理事 理事長	常勤	有	宮尾 和孝	有限会社 ホープひこね	取締役
代表理事 理事長	常勤	有	宮尾 和孝	株式会社 JA東びわこ アグリサービス	取締役
常務理事(経済担当)	常勤	無	堤 伸二	湖東地域農業センター	運営委員

(3) 役員との取引

開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。

Ⅲ. 貸借対照表

第27年度（令和6年3月31日現在）

科 目	金 額	
資 産 の 部		
1. 信用事業資産		261,525,896
(1) 現金	486,674	
(2) 預金	186,448,799	
①系統預金	(186,448,630)	
②系統外預金	(168)	
(3) 有価証券	25,408,421	
①国債	(3,189,450)	
②地方債	(6,199,193)	
③社債	(16,019,778)	
(4) 貸出金	48,973,082	
(5) その他の信用事業資産	241,898	
①未収収益	(157,407)	
②その他の資産	(84,490)	
(6) 貸倒引当金	▲ 32,978	
2. 共済事業資産		5,477
(1) その他の共済事業資産	5,477	
3. 経済事業資産		1,625,610
(1) 経済事業未収金	498,490	
(2) 経済受託債権	819,008	
(3) 棚卸資産	266,039	
①購買品	(211,050)	
②その他の棚卸資産	(54,989)	
(4) その他の経済事業資産	47,544	
(5) 貸倒引当金	▲ 5,472	
4. 雑資産		286,148
(1) 雑資産	286,148	
5. 固定資産		5,941,179
(1) 有形固定資産	5,928,275	
①建物	(7,324,853)	
②機械装置	(2,047,364)	
③土地	(3,630,625)	
④建設仮勘定	(639)	
⑤その他の有形固定資産	(1,692,283)	
⑥減価償却累計額	(▲ 8,767,489)	
(2) 無形固定資産	12,903	
6. 外部出資		8,696,777
(1) 外部出資	8,696,777	
①系統出資	(8,442,087)	
②系統外出資	(190,190)	
③子会社等出資	(64,500)	
7. 前払年金費用		185,240
8. 繰延税金資産		387,462
資産の部合計		278,653,788

(単位：千円)

科 目	金 額	
負 債 の 部		
1. 信用事業負債		260,272,760
(1) 貯金	259,641,550	
(2) その他の信用事業負債	631,210	
①未払費用	(38,145)	
②その他の負債	(593,065)	
2. 共済事業負債		735,951
(1) 共済資金	301,123	
(2) 未経過共済付加収入	427,188	
(3) 共済未払費用	4,229	
(4) その他の共済事業負債	3,411	
3. 経済事業負債		364,221
(1) 経済事業未払金	273,023	
(2) 経済受託債務	40,869	
(3) その他の経済事業負債	50,329	
4. 雑負債		305,055
(1) 未払法人税等	77,000	
(2) 資産除去債務	10,947	
(3) その他の負債	217,107	
5. 諸引当金		1,721,810
(1) 賞与引当金	157,153	
(2) 退職給付引当金	1,251,935	
(3) 役員退職慰労引当金	84,643	
(4) 特例業務負担引当金	228,079	
負債の部合計		263,399,797
純 資 産 の 部		
1. 組員資本		15,954,332
(1) 出資金	3,769,970	
(2) 資本準備金	3,849	
(3) 再評価積立金	1,271	
(4) 利益剰余金	12,188,131	
①利益準備金	(4,390,000)	
②その他利益剰余金	(7,798,131)	
税効果調整積立金	387,461	
債権健全化積立金	236	
営農販売事業施設強化積立金	1,440,931	
支店・事業所等整備積立金	357,323	
固定資産減損積立金	390,000	
有価証券価格変動積立金	100,000	
営業店システム導入積立金	200,000	
老朽化施設大規模修繕・解体積立金	150,000	
特別積立金	3,854,000	
当期末処分剰余金	918,180	
(うち当期剰余金)	(405,389)	
(5) 処分未済持分	▲ 8,890	
2. 評価・換算差額等		▲ 700,340
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 700,340	
純資産の部合計		15,253,991
負債及び純資産の部合計		278,653,788

IV. 損益計算書

第27年度 (令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで)

科 目	金 額	
1. 事業総利益		[2,856,222]
事業収益	6,065,005	
事業費用	3,208,783	
(1) 信用事業収益	1,730,583	
資金運用収益	1,486,354	
(うち預金利息)	(746,657)	
(うち有価証券利息)	(233,120)	
(うち貸出金利息)	(383,097)	
(うちその他受入利息)	(123,480)	
役員取引等収益	60,504	
その他事業直接収益	66,011	
その他経常収益	117,714	
(2) 信用事業費用	440,006	
資金調達費用	81,616	
(うち貯金利息)	(72,856)	
(うち給付補填備金繰入)	(6,141)	
(うちその他支払利息)	(2,618)	
役員取引等費用	9,324	
その他事業直接費用	1,979	
その他経常費用	347,087	
(うち貸倒引当金繰入額)	(939)	
信用事業総利益		[1,290,577]
(3) 共済事業収益	849,489	
共済付加収入	809,081	
その他の収益	40,408	
(4) 共済事業費用	70,269	
共済推進費	26,797	
共済保全費	5,730	
その他の費用	37,742	
共済事業総利益		[779,220]
(5) 購買事業収益	1,362,692	
購買品供給高	1,295,642	
購買手数料	28,304	
その他の収益	38,747	
(6) 購買事業費用	1,142,150	
購買品供給原価	1,069,595	
購買品供給費	64,483	
その他の費用	8,072	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2,101)	
購買事業総利益		[220,542]

科 目
(7) 販売事業収益
販売品販売高
販売手数料
その他の収益
(8) 販売事業費用
販売品販売原価
販売費
その他の費用
(うち貸倒引当金戻入益)
販売事業総利益
(9) 保管事業収益
(10) 保管事業費用
保管事業総利益
(11) 加工事業収益
(12) 加工事業費用
加工事業総利益
(13) 利用事業収益
(14) 利用事業費用
利用事業総利益
(15) 福祉事業収益
(16) 福祉事業費用
福祉事業総利益
(17) その他事業収益
(18) その他事業費用
その他事業総利益
(19) 指導事業収入
(20) 指導事業支出
指導事業収支差額
2. 事業管理費
(1) 人件費
(2) 業務費
(3) 諸税負担金
(4) 施設費
(5) その他事業管理費
事業利益

(単位：千円)

金 額	
	962,135
780,832	
125,966	
55,336	
	815,842
658,124	
109,003	
48,716	
(▲ 3)	
	[146,293]
	60,506
	5,221
	[55,286]
	127,896
	106,397
	[21,500]
	757,661
	441,033
	[316,628]
	157,668
	110,871
	[46,797]
	38,600
	10,917
	[27,682]
	17,774
	66,077
	[▲ 48,303]
	2,544,333
	1,968,501
	105,499
	106,588
	357,268
	6,476
	[311,889]

科 目	金 額
3.事業外収益	209,438
(1)受取出資配当金	109,753
(2)賃貸料	69,720
(3)償却債権取立益	15,395
(4)雑収入	14,570
4.事業外費用	8,409
(1)寄付金	133
(2)雑損失	8,276
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 110)
経常利益	[512,918]
5.特別利益	22,894
(1)固定資産処分益	22,894
6.特別損失	10,417
(1)固定資産処分損	55
(2)減損損失	1,354
(3)その他特別損失	9,008
税引前当期利益	[525,395]
法人税、住民税及び事業税	99,393
法人税等調整額	20,613
法人税等合計	[120,006]
当期剰余金	[405,389]
当期首繰越剰余金	390,432
税効果調整積立金取崩額	20,613
営農販売事業施設強化積立金取崩額	59,069
支店・事業所等整備積立金取崩額	2,677
次期情報システム更改等積立金取崩額	40,000
当期末処分剰余金	[918,180]

【注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- ②子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - ・時価のあるもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品
主として、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は560,160千円です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

主に組合員の生産した農産物（販売品）を全国の消費地に向けて販売する事業であり、取引先等との契約に基づいて販売品を引き渡す一時点において、取引先等が当該販売品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。ただし、販売品の一部の取引は、取引先等との販売契約に基づき、決済期限時点で未引渡しのものが取引先に所有権が移転されるため、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦指導事業

組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額
438,588千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和6年3月に作成した今後3年間の財務計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があります。実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額 1,354千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月時点で作成した今後3年間の財務計画を基礎として算出しており、今後3年間の財務計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 38,450千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は2,176,266千円であり、その内訳は、次のとおりです。なお、当期は圧縮記帳を実施していません。

建物	…	920,549千円
構築物	…	171,640千円
機械装置	…	1,017,651千円
車両運搬具	…	10,824千円
器具備品	…	55,602千円

2. 担保に供している資産

定期預金1,000,000千円を当座貸越の担保に、また定期預金2,000,000千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	742千円
・子会社等に対する金銭債務の総額	113,579千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務

・開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は55,868千円、危険債権額は131,465千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は187,332千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額		
うち事業取引高		54,963千円
うち事業取引以外の取引高		1,255千円
合計		56,219千円
②子会社等との取引による費用総額		
うち事業取引高		— 円
うち事業取引以外の取引高		9,065千円
合計		9,065千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。

また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。

なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	場所	用途	減損損失	減損損失の内訳		
				土地	建物	その他
業務用資産	食品加工所	店舗	401	354	9	39
遊休資産	旧稲村支店	賃貸	632	632	—	—
遊休資産	旧葉枝見支店	賃貸	321	321	—	—
計	—	—	1,354	1,306	9	39

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

食品加工所は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

また、旧稲村支店、旧葉枝見支店の土地の遊休資産は、早期処分対象としていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、「正味売却価額」または「使用価値」のいずれか高い方の金額を採用しており、「使用価値」は将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて、算定しています。

土地の正味売却価額については、重要性が乏しい場合は固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額をもとに評価していますが、重要性がある場合は不動産鑑定評価額を基礎として算定しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資業務課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見直し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値が288,993千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	186,448,799	186,355,595	▲93,204
有価証券	25,408,421	25,417,041	8,620
満期保有目的の債券	1,540,648	1,549,268	8,620
その他有価証券	23,867,773	23,867,773	
貸出金	48,973,082		
貸倒引当金 (注)	▲32,978		
貸倒引当金控除後	48,940,105	49,141,493	201,389
資産計	260,797,324	260,914,129	116,805
貯 金	259,641,550	259,353,703	▲287,846
負債計	259,641,550	259,353,703	▲287,846

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしていません。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	8,696,777千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	186,448,799	—	—	—	—	—
有価証券	533,058	540,841	1,385,774	759,334	2,400,184	19,789,230
満期保有目的の債券	125,009	105,417	25,000	125,000	225,000	935,222
その他有価証券のうち満期があるもの	408,049	435,424	1,360,774	634,334	2,175,184	18,854,007
貸出金(注)	3,313,792	2,804,857	2,670,530	2,541,449	2,384,498	35,244,433
合計	190,295,649	3,345,698	4,056,304	3,300,783	4,784,682	55,033,663

(注) 貸出金のうち、当座貸越220,667千円については「1年以内」に含めています。なお、三月以上延滞が生じている債権及び期限の利益を喪失した債権等13,522千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表に含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	211,152,612	10,795,824	34,145,448	2,560,365	987,302	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	175,000	181,300	6,300
	社債	887,806	893,470	5,664
	小計	1,062,806	1,074,770	11,964
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	477,842	474,498	▲3,344
	小計	477,842	474,498	▲3,344
合計		1,540,648	1,549,268	8,620

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券	8,859,975	8,625,106	234,869
	国債	936,240	906,829	29,411
	地方債	5,208,855	5,048,182	160,673
	社債	2,714,880	2,670,094	44,786
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券	15,007,798	15,943,007	▲935,209
	国債	2,253,210	2,496,937	▲243,727
	地方債	815,338	869,231	▲53,893
	社債	11,939,250	12,576,840	▲637,590
合計		23,867,773	24,568,113	▲700,340

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	5,002,448	65,589	—
国債	1,794,666	10,860	—
地方債	399,486	10,272	—
社債	2,808,296	44,457	—
合計	5,002,448	65,589	—

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

	(単位：千円)
期首における退職給付債務	2,753,573
勤務費用	129,095
利息費用	2,203
数理計算上の差異の発生額	▲89,476
退職給付の支払額	▲174,762
期末における退職給付債務	2,620,633

(3) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（簡便法）

	(単位：千円)
期首における退職給付引当金	14,338
退職給付費用	4,140
期末における退職給付引当金	18,478

(4) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

	(単位：千円)
期首における年金資産	1,885,418
期待運用収益	21,117
数理計算上の差異の発生額	▲113
事業主からの拠出額	55,566
退職給付の支払額	▲104,174
期末における年金資産	1,857,814

(5) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（原則法）

	(単位：千円)
退職給付債務	2,620,633
年金資産	▲1,857,814
未積立退職給付債務	762,819
未認識数理計算上の差異	285,399
貸借対照表計上額純額	1,048,218
退職給付引当金	1,233,458
前払年金費用	▲185,240

(6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
(簡便法)

	(単位：千円)
退職給付債務	18,478
未積立退職給付債務	18,478
退職給付引当金	18,478

(7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (原則法)

	(単位：千円)
勤務費用	129,095
利息費用	2,203
期待運用収益	▲21,117
数理計算上の差異の費用処理額	▲51,687
小計	58,494
合計	58,494

(8) 退職給付に関連する損益 (簡便法)

	(単位：千円)
簡便法で算定した退職給付費用	4,140

(9) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

(10) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(11) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.08%
長期期待運用収益率	1.12%
数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,007千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は228,079千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

(繰延税金資産)

賞与引当金	43,374
退職給付引当金	345,534
役員退職慰労引当金	23,361
特例業務負担金引当金	62,950
未払費用	6,762
未払事業税	6,218
減損損失	109,267
貸倒損失	154,604
外部出資償却	5,658
資産除去債務	2,270
その他有価証券評価差額金	193,294
その他	1,773
繰延税金資産計	955,066
評価性引当額	▲516,478
繰延税金資産合計 (A)	438,588

(繰延税金負債)	
前払年金費用	▲51,126
繰延税金負債合計 (B)	▲51,126
繰延税金資産の純額 (A + B)	387,462

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.9%
住民税均等割等	0.8%
租税特別措置法上の税額控除	▲1.1%
評価性引当額の増減	▲2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8%

IX 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は28,481千円です。

V. 附属明細書

第27年度 (令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで)

※附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示していますので
合計金額が一致しない場合があります。

計算書類に関する事項

(1) 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	3,828,329	94,448	152,807	3,769,970
資 本 準 備 金	3,849	—	—	3,849
再 評 価 積 立 金	1,271	—	—	1,271
利 益 剰 余 金	11,839,541	1,024,387	675,798	12,188,131
利 益 準 備 金	4,290,000	100,000	—	4,390,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,549,541	924,387	675,798	7,798,131
税 効 果 調 整 積 立 金	408,074	—	20,613	387,461
債 権 健 全 化 積 立 金	236	—	—	236
営 農 販 売 事 業 施 設 強 化 積 立 金	1,445,133	54,867	59,069	1,440,931
支 店 ・ 事 業 所 等 整 備 積 立 金	308,228	51,772	2,677	357,323
固 定 資 産 減 損 積 立 金	300,000	90,000	—	390,000
有 価 証 券 価 格 変 動 積 立 金	100,000	—	—	100,000
営 業 店 シ ス テ ム 導 入 積 立 金	—	200,000	—	200,000
老 朽 化 施 設 大 規 模 修 繕 ・ 解 体 積 立 金	150,000	—	—	150,000
次 期 情 報 シ ス テ ム 更 改 等 積 立 金	40,000	—	40,000	—
特 別 積 立 金	3,854,000	—	—	3,854,000
当 期 末 処 分 剰 余 金	943,870	527,748	553,439	918,180
処 分 未 済 持 分	▲ 20,083	▲ 8,890	▲ 20,083	▲ 8,890
合 計	15,652,908	1,109,945	808,522	15,954,332

目的積立金に関する注記

(単位：千円)

目的積立金名・積立目標額	積立目的	積立基準・取崩基準	当期末残高
税効果調整積立金 繰延税金資産相当額 408,074千円	税効果会計による繰延税金資産について回収時まで剰余金処分を留保するため	繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立て、法人税等の前払い金額が回収された年度において回収相当額を取り崩す。	387,461
債権健全化積立金 期末の資産査定結果に基づく破綻懸念先のⅡ分類債権額の5%及び実質破綻先・破綻先のⅡ分類債権額の90%相当額	財務の健全性確保を強固なものにするため	破綻懸念先・実質破綻先・破綻先のⅡ分類債権額に対する引当が強化（強制適用）された場合、又は、債権を直接償却した際のⅡ分類債権の毀損（損失）発生時に取り崩す。	236
営農販売事業施設強化積立金 1,500,000千円	営農販売事業施設の円滑かつ効率的な運用を図るため	営農販売事業施設の改修や固定資産取得・処分等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却費等を計上した場合、決算期において相当額を取り崩す。	1,440,931
支店・事業所等整備積立金 540,000千円	将来の支店・事業所等の改修・整備に備え、計画的な固定資産取得を行うため	支店・事業所等の整備（取得・修繕等）に伴う費用が1,000万円以上発生した場合に取り崩す。	357,323
固定資産減損積立金 750,000千円	今後の施設集約による固定資産の遊休化で発生する減損損失に充てるため	施設集約に伴う遊休施設に対する減損損失を計上した年度に取り崩す。	390,000
有価証券価格変動積立金 100,000千円	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため	時価の著しい下落に伴う評価損（減損処理）により、当期の剰余金に重要な影響を与える場合、決算期において相当額を取り崩す。	100,000
営業店システム導入積立金 200,000千円	「営業店システム」の導入による必要な経費に充てるため	営業店システム導入時から発生するリース料を計上した年度において相当額を取り崩す。	200,000
老朽化施設大規模修繕・解体積立金 150,000千円	老朽化施設において、今後予想される大規模修繕・解体による経費支出に充てるため	躯体修繕および耐震補強等、また固定資産解体撤去等、老朽化施設に対する大規模工事に対して、多額の減価償却費や固定資産処分損等を計上した場合に取り崩す。	150,000
次期情報システム更改等積立金 40,000千円	J Aグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため	次期情報システム更改に伴う支出を行った年度において、その要した金額を取り崩す。	—

(2) 固定資産

(単位：千円、%)

種 類	当期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率	
有形固定資産	建物	77,701	6,648 (9)	7,324,853	130,541	5,302,291	72.4	
	構築物	15,040	—	847,503	12,082	765,267	90.3	
	機械装置	32,525	154,553 (39)	2,047,364	45,208	1,917,729	93.7	
	車両運搬具	8,078	2,166	206,468	13,503	193,955	93.9	
	工具器具備品	30,505	21,230	638,312	13,904	588,246	92.2	
	土地	3,935	26,015 (1,306)	3,630,625				
	建設仮勘定	1,159	2,110	639				
	計	168,943	212,722 (1,354)	14,695,764	215,238	8,767,489	59.7	
	無形固定資産	その他の無形固定資産	1,918	3,560	12,903	3,560		
		計	1,918	3,560	12,903	3,560		
合 計	170,861	216,281 (1,354)	14,708,667	218,798	8,767,489			

【注記】上記の () 内の数値は、当年度の減損損失の金額である。

(3) 外部出資

(単位:千円)

出資先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系統出資	滋賀県信用農業協同組合連合会	6,284,535	—	—	6,284,535	
	滋賀県厚生農業協同組合連合会	3,620	—	—	3,620	
	農林中央金庫	5,230	—	—	5,230	
	全国農業協同組合連合会	199,900	—	—	199,900	
	全国共済農業協同組合連合会	1,941,200	—	—	1,941,200	
	中央協同組合学園拠出金	570	—	—	570	
	滋賀県農業教育情報センター運営基金	6,782	—	—	6,782	
	日本文化厚生農業協同組合連合会	250	—	—	250	
	計	8,442,087	—	—	8,442,087	
系統外出資	株式	(株) 農協観光	0	—	—	0
		(株) 滋賀県農協電算センター	19,190	—	12,110	7,080
		(株) 日本農業新聞	100	—	—	100
		(株) 重農機整備センター	1,500	—	—	1,500
		彦根卸売市場 (株)	44,000	—	—	44,000
		(株) オーミ青果	0	—	—	0
	その他	滋賀県農業信用基金協会	137,510	—	—	137,510
計	202,300	—	12,110	190,190		
子会社出資	その他	(株) J A 東びわこアグリサービス	59,800	—	—	59,800
		(有) ホープひこね	4,700	—	—	4,700
	計	64,500	—	—	64,500	
合計		8,708,887	—	12,110	8,696,777	

(4) 引当金等

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	39,391	38,449	—	39,391	38,450
一般貸倒引当金	19,542	19,852	—	19,542	19,852
うち信用事業	19,301	19,629	—	19,301	19,629
うち購買事業	219	204	—	219	204
うち販売事業	18	16	—	18	16
その他	4	3	—	4	3
個別貸倒引当金	19,849	18,597	—	19,849	18,597
うち信用事業	12,738	13,348	—	12,738	13,348
うち購買事業	6,934	4,848	—	6,934	4,848
その他	177	401	—	177	401
賞与引当金	160,964	157,153	159,980	984	157,153
退職給付引当金	1,300,789	21,734	70,588	—	1,251,935
役員退職慰労引当金	72,731	11,912	—	—	84,643
特例業務負担引当金	261,401	—	33,322	—	228,079
合 計	1,835,276	229,248	263,890	40,375	1,760,260

目的使用以外の減少理由

一般貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額です。
個別貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、個別債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入額です。
賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額です。
特例業務負担引当金の「当期減少額（その他）」は、引当超過額の取崩額です。

(5) 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

① 子会社等との取引

(単位:千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要	
				当期末残高	当期首残高
有限会社ホープひこね	うち 購買 事業	13,811	—	—	—
	うち 販売 事業	937	—	—	—
	うち 利用 事業	9,019	—	—	—
	その他の計	370	4,530	—	—
株式会社 JA東ひこね アグリサービス	うち 購買 事業	16,842	—	—	—
	うち 販売 事業	1,136	—	—	—
	うち 利用 事業	10,985	—	—	—
	その他の計	885	4,535	—	—
株式会社 オーミ青果	うち 購買 事業	2,233	—	—	—
	計	2,233	—	—	—
合計		56,219	9,065	—	—

② 子会社等に対する債権及び債務

(単位:千円)

会社名	取引内容	債権		債務	
		当期末残高	当期首残高	当期末残高	当期首残高
有限会社ホープひこね	貯金	—	—	41,530	—
	購買未収金	446	499	—	—
	計	446	499	41,530	—
株式会社 JA東ひこね アグリサービス	貯金	—	—	71,935	—
	購買未収金	296	639	—	—
	計	296	639	71,935	—
株式会社 オーミ青果	貯金	—	—	114	—
	販売未収金	—	447	—	—
	計	—	447	114	—
合計		742	1,585	113,579	17

(6) 事業管理費

(単位:千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	71,472
	給 料 手 当	1,516,422
	(うち賞与引当金繰入額)	152,402
	福 利 厚 生 費	306,062
	(うち特例業務負担引当金戻入益)	▲ 7,315
	退 職 給 付 費 用	62,634
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	11,912
	計	[1,968,501]
業 務 費	会 議 費	2,790
	接 待 交 際 費	137
	宣 伝 広 告 費	1,621
	通 信 費	7,704
	印 刷・消 耗 品 費	22,578
	函 書・研 修 費	8,703
	業 務 委 託 費	59,624
	旅 費	2,342
	計	[105,499]
諸税負担金	租 税 公 課	81,355
	支 払 賦 課 金	20,971
	分 担 金	4,262
	計	[106,588]
施 設 費	減 価 償 却 費	213,391
	保 守 修 繕 費	4,435
	保 険 料	20,836
	水 道 光 熱 費	29,061
	賃 借 料	32,670
	消 耗 備 品 費	6,811
	車 両 費	948
	施 設 管 理 費	49,117
	計	[357,268]
その他事業管理費		6,476
合 計		2,544,333

VI. 剰余金処分案（第27年度）

（単位：円）

科 目	金 額
1 当期末処分剰余金	918,180,407
2 剰余金処分量	525,674,977
（1）利益準備金	90,000,000
（2）任意積立金	
営農販売事業施設強化積立金	59,069,000
債権健全化積立金	1,828,000
支店・事業所等整備積立金	78,677,000
固定資産減損積立金	200,000,000
情報システム・DX対策積立金	40,000,000
（3）出資配当金	
普通出資に対する配当金	56,100,977
3 次期繰越剰余金	392,505,430

（注記）

- 出資配当率
普通出資に対する配当率は、年1.5%の割合です。
ただし、年度内の増資及び新規加入については、日割り計算となります。
- 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金30,000千円が含まれています。
- 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

（単位：千円）

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高	積立後残高
営農販売事業施設強化積立金	営農販売事業施設の円滑かつ効率的な運用を図るため	1,500,000	営農販売事業施設の改修や固定資産取得・処分等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却費等を計上した場合、決算期において相当額を取り崩す。	1,440,931	1,500,000
債権健全化積立金	財務の健全性確保を強固なものにするため	期末の資産査定結果に基づく破綻懸念先のⅡ分類債権額の5%及び実質破綻先・破綻先のⅡ分類債権額の90%相当額	破綻懸念先・実質破綻先・破綻先のⅡ分類債権額に対する引当が強化（強制適用）された場合、又は、債権を直接償却した際のⅡ分類債権の毀損（損失）発生時に取り崩す。	236	2,064
支店・事業所等整備積立金	将来の支店・事業所等の改修・整備に備え、計画的な固定資産取得を行うため	540,000	支店・事業所等の整備（取得・修繕等）に伴う費用が1,000万円以上発生した場合に取り崩す。	357,323	436,000
固定資産減損積立金	今後の施設集約による固定資産の遊休化で発生する減損損失に充てるため	750,000	施設集約に伴う遊休施設に対する減損損失を計上した年度に取り崩す。	390,000	590,000
情報システム・DX対策積立金	将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充てるため	40,000	積立の目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度にその要した金額を取り崩す。	-	40,000

独立監査人の監査報告書

令和6年5月29日

東びわこ農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 今井 康好
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 祐司
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、東びわこ農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第27年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別明細並びに子会社の決算報告である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、東びわこ農業協同組合の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの第 27 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第27年度の理事及び経営管理委員の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、経営管理委員、理事、内部監査部門その他職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 経営管理委員会、理事会その他重要な会議に出席し、経営管理委員、理事及びその他職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店・事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農業協同組合法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事及び経営管理委員の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「みのり監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月30日
東びわこ農業協同組合

代表監事 土田 勝一
監事 土岐 世一郎
監事 江畑 利幸
監事 片岡 貞一
監事 西川 政美
常勤監事 藤塚 洋次

(注) 監事 藤塚洋次は農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事であります。

Ⅷ. 部門別損益計算書

第27事業年度 $\left\{ \begin{array}{l} \text{令和5年4月1日から} \\ \text{令和6年3月31日まで} \end{array} \right\}$ 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,065,005	1,730,583	849,489	2,589,631	890,274	5,027	
事業費用②	3,208,783	440,006	70,269	2,074,235	588,443	35,830	
事業総利益③ (①-②)	2,856,222	1,290,577	779,220	515,396	301,831	▲30,803	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,544,333 (213,391) (1,968,501)	770,575 (33,713) (623,171)	607,020 (20,687) (532,196)	610,959 (116,501) (389,423)	357,931 (35,968) (268,935)	197,847 (6,523) (154,776)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		194,887 (7,394) (99,200)	116,608 (4,424) (59,355)	179,223 (6,799) (91,226)	84,267 (3,197) (42,893)	34,762 (1,319) (17,694)	▲609,747 ▲23,133 ▲310,368
事業利益⑧ (③-④)	311,889	520,002	172,199	▲95,563	▲56,100	▲228,650	
事業外収益⑨	209,438	75,338	35,878	56,578	25,952	15,693	
※うち共通分⑩		(59,931)	(35,859)	(55,114)	(25,914)	(10,690)	▲187,508
事業外費用⑪	8,409	3,228	1,455	2,237	1,055	434	
※うち共通分⑫		(2,432)	(1,455)	(2,237)	(1,052)	(434)	▲7,609
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	512,918	592,112	206,622	▲41,222	▲31,203	▲213,391	
特別利益⑭	22,894	7,317	4,378	6,729	3,164	1,305	
※うち共通分⑮		(7,317)	(4,378)	(6,729)	(3,164)	(1,305)	▲22,894
特別損失⑯	10,417	450	269	9,422	195	80	
※うち共通分⑰		(450)	(269)	(414)	(195)	(80)	▲1,409
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	525,395	598,979	210,731	▲43,915	▲28,233	▲212,166	
営農指導事業分配賦額⑲		84,943	56,430	43,825	26,968	▲212,166	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	525,395	514,036	154,301	▲87,740	▲55,202		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

・人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割の平均値により配賦しています。

(2) 営農指導事業

・稼働人員割+事業総利益割の平均値により配賦しています。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.97	19.12	29.39	13.82	5.70	100.00
営農指導事業	40.03	26.60	20.66	12.71		100.00

IX. 事業別の明細

1. 信用事業

(単位：千円)

区 分		当 期 末
貯	金	259,641,550
	当 座 性 貯 金	98,784,645
	定 期 貯 金	155,570,363
	定 期 積 金	5,286,542
貸	出 金	48,973,082
	手 形 貸 付 金	23,750
	証 書 貸 付 金	48,728,666
	当 座 貸 越	220,667
預	金	186,448,799
	系 統 預 金	186,448,630
	系 統 外 預 金	168
有	価 証 券	25,408,421
	国 債	3,189,450
	地 方 債	6,199,193
	社 債	16,019,778

2. 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		件 数	金 額
生命系	終 身 共 済	18,002	136,826,133
	定 期 生 命 共 済	353	3,863,100
	養 老 生 命 共 済	5,637	31,129,543
	う ち こ ど も 共 済	4,143	16,680,100
	医 療 共 済	10,927	3,201,500
	が ん 共 済	2,324	119,000
	定 期 医 療 共 済	512	386,601
	介 護 共 済	2,407	6,932,060
	認 知 症 共 済	102	
	生 活 障 害 共 済	408	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	1,048	
年 金 共 済	11,551	53,000	
建物系	建 物 更 生 共 済	17,734	278,191,000
合 計		71,005	460,701,938

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
医 療 共 済	10,927	35,864 717,403
が ん 共 済	2,324	12,777
定 期 医 療 共 済	512	2,081
合 計	13,763	50,722 717,403

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	2,407	8,657,221
認 知 症 共 済	102	210,600
生活障害共済（一時金型）	275	1,821,200
生活障害共済（定期年金型）	133	132,740
特 定 重 度 疾 病 共 済	1,048	1,297,000

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	7,549	5,103,042
年 金 開 始 後	4,002	1,894,069
合 計	11,551	6,997,111

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	1,278	20,410,830	20,644
自 動 車 共 済	14,493		663,688
傷 害 共 済	17,024	45,374,300	18,929
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—
賠 償 責 任 共 済	430		1,291
自 賠 責 共 済	5,713		96,804
計	38,938		801,355

3. 購買品取扱高

(単位：千円)

種 類		金 額	
生 産 資 材	肥 料	590,860	
	農 薬	269,839	
	飼 料	44,007	
	そ の 他	113,135	
	計	1,017,842	
生 活 物 資	食 品	米	4,693
	一 般 食 品	35,945	
	日 用 雑 貨	251,214	
	家 庭 燃 料	249,803	
	計	541,654	
合 計		1,559,495	

(注) 損益計算書の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の取扱高と一致しません。

4. 販売事業

(1) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	金額 (当期取扱高)
米	869,098
麦	174,685
豆 ・ 雑 穀	339,092
野 菜	242,722
果 実	284,292
花 き ・ 花 木	49,926
畜 産 物	121,400
そ の 他	146,094
合 計	2,227,308

(注) 当期取扱高には、直売所取扱高実績 (566,962千円) を含んでいます。
また米の取扱高には直売所 (受託販売) への販売分15,194千円を含んでいます。

(2) 買取販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	金額 (当期取扱高)
米	651,968
豆 ・ 雑 穀	368
野 菜	34,868
果 実	34,245
花 き ・ 花 木	15,937
畜 産 物	1,915
そ の 他	41,530
合 計	780,832

(注) 当期取扱高には、直売所取扱高実績 (128,864千円) を含んでいます。
また、米の取扱高には直売所 (買取販売) への販売分12,792千円を含んでいます。

5. 保管事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収	保 管 料	40,052
	荷 役 料	1,337
益	そ の 他 の 収 益	19,118
	[計]	60,506
費	保 管 材 料 費	397
	そ の 他 の 費 用	4,824
用	[計]	5,221
	差 引	55,286

6. 指導事業

(1) 営農指導事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 入	指 導 事 業 補 助 金	1,108
	営 農 実 費 収 入	3,892
	指 導 雑 収 入	27
	[計]	5,027
支 出	営 農 改 善 指 導 費	16,539
	営 農 組 織 指 導 費	4,392
	そ の 他 組 織 指 導 費	452
	農 政 活 動 費	952
	教 育 情 報 費	5,105
	指 導 雑 費	8,390
[計]	35,830	
差 引		▲ 30,803

(2) 生活指導事業

(単位：千円)

項 目		金 額
生 活 実 費 収 入		12,394
生 活 文 化 改 善 指 導 費		19,641
差 引		▲ 7,248

(3) 広報活動

(単位：千円)

項 目		金 額
そ の 他 指 導 収 入		354
広 報 活 動 費		10,606
差 引		▲ 10,253

7. 加工事業

(単位：千円)

項 目		当 期 末
収	精米・ネット加工収益	109,486
	食品加工収益	18,410
益	[計]	127,896
費	精米・ネット加工収益	88,306
	食品加工費用	18,091
用	[計]	106,397
差 引		21,500

8. 利用事業

(1) 利用事業

(単位：千円)

項 目		当 期 末
収	カントリー・ライスセンター収益	233,618
	共同選果施設収益	13,533
	育 苗 収 益	129,835
	旅 行 利 用 収 益	383
	葬 祭 利 用 収 益	379,824
	農 機 利 用 収 益	468
	[計]	757,661
費	カントリー・ライスセンター費用	158,287
	共同選果施設費用	7,628
	育 苗 費 用	78,251
	旅 行 利 用 費 用	235
	葬 祭 利 用 費 用	196,328
	農 機 利 用 費 用	305
	[計]	441,033
差 引		316,628

(2) カントリーエレベーター・ライスセンター

(単位：kg)

項 目	当 期 末
米	3,280,508
麦	4,948,716
合 計	8,229,224

(3) 育苗センター

(単位：箱)

項 目		当 期 末
水 稻 箱 苗	出 芽 苗	193,246
	緑 化 苗	19,730
	硬 化 苗	59,037
	野 菜 苗	1,984
合 計		273,997

(4) 共同選果施設 (単位：個)

項 目	当 期 末
梨	559,670
柿	6,231
合 計	565,901

(5) 旅行事業 (単位：千円)

項 目	当 期 末
取 扱 額	42,841

(6) 葬祭事業 (単位：件)

項 目	当 期 末
取 扱 件 数	431

9. 福祉事業 (単位：千円)

項 目		当 期 末
収 益	福 祉 収 益	48
	介 護 保 険 事 業 収 益	157,620
	[計]	157,668
費 用	福 祉 費 用	—
	介 護 保 険 事 業 費 用	110,871
	[計]	110,871
差 引		46,797

10. その他事業

(1) 宅地等供給事業 (単位：千円)

項 目	当 期 末
宅 地 等 供 給 収 益	26,914
宅 地 等 供 給 費 用	—
差 引	26,914

(2) 利用調整・受委託事業 (単位：千円)

項 目		当 期 末
収 益	農 地 利 用 調 整 収 益	11,426
	そ の 他 事 業 収 益	260
	[計]	11,685
費 用	農 地 利 用 調 整 費 用	10,739
	そ の 他 事 業 費 用	178
	[計]	10,917
差 引		768



令和6年度事業計画

令和6年4月1日～令和7年3月31日

I. 令和6年度 経営計画

令和6年度は日本の景気回復が続く一方、少子高齢化や働き方の多様化に加え経済のデジタル化が進み、JAを取り巻く環境は変容し、経営環境に大きな影響を与えようとしております。令和5年度を振り返ると、第9次中期経営計画の初年度として実践項目を絞り、役職員一丸となって自己改革に取り組み、一定の成果を上げる一方で、組織が直面する多くの課題が浮き彫りになりました。

その課題解決に向けた取り組みとして、次年度計画では、未来を見据えた成長戦略と効率化戦略の両面から持続可能な経営基盤強化のため、人材への投資、業務の棚卸と効率化、業務間連携の強化、組織基盤の強化、経営資源の効率化とする5つの課題を組織全体で共有し、課題解決に向けた取り組みを具現化する体制づくりを構築いたします。

JA東びわこの令和6年度経営計画は、第9次中期経営計画に掲げた、『「食」・「農」・「地域」をつなぐ魅力あるJAづくり～持続可能な農業と地域共生社会の実現を目指して～』を基本理念に、経営指針に挙げた「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「地域の活性化」「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」の実現に取り組んでいきます。

これからもJA東びわこは、組合員・地域利用者の負託に応える事業展開を図り、将来にわたって持続可能なJA東びわこの確立を目指してまいります。

令和6年4月1日

東びわこ農業協同組合

経営管理委員会会長 木村 正利

代表理事 理事長 宮尾 和孝

◆基 / 本 / 理 / 念

『「食」・「農」・「地域」をつなぐ魅力あるJAづくり

～持続可能な農業と地域共生社会の実現を目指して～』

◆経 / 営 / 指 / 針

1. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す
2. 地域の活性化を目指す
3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化を目指す

Ⅱ. 事業方針及び事業実施計画

1. 営農経済部門

1) 事業方針

営農事業では、第7次地域農業振興計画の2年次として、農業所得の増大と農業生産の拡大に向けた取り組みを積極的に進めます。

持続的・生産性の高い農業の実践に向け、果樹専門職員や若手職員を育成し、果樹の団地化や果樹園の拡大を図ります。

直売所を中心とした地域活性化拠点としての役割強化に向け、直売所主催の家庭菜園講座を開催し、広く管内の出荷を働きかけます。

栽培管理システム「ザルビオ」などデジタル管理化技術の導入を推進し、農家の作業効率化、コストダウン、収量アップなどを支援します。

地域農業の持続と発展に向けた取組強化として、一日農業バイトなど季節雇用に対応したアプリの活用や次世代リーダー候補を対象とした研修会を開催します。

地域の集落営農法人との連携強化と社員雇用を通じた新規就農者の育成を目指し、子会社を統合「JA東びわこアグリサービス」として、農地の保全と持続可能な農業の実践に取り組みます。

農業施設の在り方を見直し、共同乾燥施設の稼働を集約化することで効率的な運用を目指します。

経済事業では、個別農家への資材提案力の強化および土壌診断結果に基づく個別施肥設計見直しプランの提案を実践します。

燃料事業では、地下タンクの使用年限が迫っている稲枝給油所の改修工事を行い、地域のインフラ機能の一つとして利用いただける体制整備に取り組みます。

葬祭事業では、家族葬のニーズに合わせてオープンした「虹のホール やわらぎ彦根」の定着化を図り、4つのホールの特性を活かした運営を目指します。

福祉事業では、専門職員の積極的な確保および育成を図り、利用者に寄り添った福祉サービスの提供による地域貢献と役割発揮に取り組みます。

2) 実践項目

- ①地域農業の持続的発展に向けた取組強化
- ②持続的・生産性の高い農業の実践
- ③農業者の所得向上に向けた需要に基づく生産と契約方式の転換
- ④営農指導員の育成・機能構築
- ⑤地域拠点としての直売所の機能見直しと活性化
- ⑥農業施設の在り方と収支改善・今後の方向性
- ⑦自己改革による経済事業コスト低減の取組み
- ⑧専任担当者における推進・事業活動「可視化(見える化)」への取組強化・農家組合員との接点深化
- ⑨地域に根づくJAとしての燃料インフラ機能の整備・運用拡大
- ⑩家族葬ニーズに対応した葬祭事業の充実・拡大
- ⑪介護の2025年問題（要介護者の増加・人出不足等）に対応できる事業展開

3) 収支計画

(1) 営農指導

(単位：千円、%)

科目		令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
収入	指導事業補助金	1,108	700	63.2%
	営農実費収入	3,892	2,100	54.0%
	指導雑収入	27	10	37.0%
	小計	5,027	2,810	55.9%
支出	営農改善指導費	16,539	14,770	89.3%
	教育情報費	5,105	4,950	97.0%
	営農組織指導費	4,392	4,595	104.6%
	農政活動費	952	950	99.8%
	地域組織助成費	452	470	104.0%
	指導雑費	8,390	8,275	98.6%
	小計	35,830	34,010	94.9%
収支差額		▲ 30,803	▲ 31,200	101.3%

(2) 販売品取扱高

(単位：千円、%)

種類		令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
穀物	計画出荷米	806,452	1,420,000	176.1%
	米穀買取販売高	623,558	54,900	8.8%
	麦	170,859	250,000	146.3%
	雑穀豆類	247,670	233,000	94.1%
	その他	116,367	118,500	101.8%
	小計	1,964,906	2,076,400	105.7%
穀物以外の農産物	野菜	61,360	54,500	88.8%
	果実	131,420	114,500	87.1%
	その他農産物(直売所買取含)	695,826	687,000	98.7%
	花卉	4,996	4,500	90.1%
	小計	893,601	860,500	96.3%
畜産物	牛乳(生乳)	121,221	115,000	94.9%
合計		2,979,728	3,051,900	102.4%

(3) 食品加工

(単位：千円、%)

科目		令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
収益	みそ加工収益	6,796	6,950	102.3%
	食品加工収益	11,615	11,650	100.3%
	小計	18,410	18,600	101.0%
費用	みそ加工費用	6,339	4,700	74.1%
	食品加工費用	11,752	10,800	91.9%
	小計	18,091	15,500	85.7%
収支差額		320	3,100	968.8%

(4) 保管

(単位：千円、%)

科目		令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
収益	保管料	40,052	56,000	139.8%
	荷受料	1,337	1,000	74.8%
	その他の収益	19,118	22,000	115.1%
	小計	60,506	79,000	130.6%
費用	倉庫材料費	397	400	100.8%
	倉庫労務費	—	—	—
	その他の費用	4,824	8,600	178.3%
	小計	5,221	9,000	172.4%
収支差額		55,286	70,000	126.6%

(5) 精米加工

(単位：kg、%)

種類	令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
白米	218,470	211,000	96.6%

(6) CE・RC・品管

(単位：kg、%)

種類	令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
米	3,280,508	3,700,000	112.8%
麦	4,948,716	4,950,000	100.0%
合計	8,229,224	8,650,000	105.1%

(7) 育苗

(単位：箱、%)

種 類		令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
水 稲 苗 箱	出 芽 苗	193,246	191,500	99.1%
	緑 化 苗	19,730	17,400	88.2%
	硬 化 苗	59,037	56,100	95.0%
野 菜 苗		1,984	1,500	75.6%
合 計		273,997	266,500	97.3%

(8) 利用

①共同施設利用

(単位：個、%)

種 類	令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
梨	559,670	570,000	101.8%
柿	6,231	6,000	96.3%
合 計	565,901	576,000	101.8%

②農機利用

(単位：千円、%)

科 目		令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
収 益	農 機 利 用 収 益	468	510	109.0%
	梨 利 用 収 益	—	—	—
	ハ ウ ス 利 用 収 益	—	—	—
	小 計	468	510	109.0%
費 用	農 機 利 用 費 用	301	460	152.8%
	ハ ウ ス 利 用 費 用	—	—	—
	小 計	301	460	152.8%
収支差額		167	50	29.9%

③利用調整・受委託

(単位：千円、%)

科 目		令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
収 益	農 地 利 用 調 整 収 益	11,426	9,560	83.7%
	そ の 他 事 業 収 益	260	260	100.0%
	小 計	11,685	9,820	84.0%
費 用	農 地 利 用 調 整 費 用	10,739	9,020	84.0%
	そ の 他 事 業 費 用	178	200	112.4%
	小 計	10,917	9,220	84.5%
収支差額		768	600	78.1%

(9) 購買品取扱高

(単位：千円／%)

科目		令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)	
生産資材	肥料	590,860	500,000	84.6%	
	農薬	269,839	290,000	107.5%	
	飼料	44,007	40,000	90.9%	
	その他	113,135	111,800	98.8%	
	小計	1,017,842	941,800	92.5%	
生活物資	食品	米	4,693	4,000	85.2%
		一般食品	35,945	40,000	111.3%
	日用雑貨	251,214	220,000	87.6%	
	家庭燃料	249,803	212,250	85.0%	
	小計	541,654	476,250	87.9%	
	合計	1,559,495	1,418,050	90.9%	

(10) 旅行

(単位：千円／%)

種類	令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
取扱額	42,841	100,000	233.4%

(11) 葬祭

(単位：件／%)

種類	令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
取扱件数	431	460	106.7%

(12) 福祉

(単位：千円／%)

種類	令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
福祉事業収益	157,668	161,139	102.2%
福祉事業費用	110,871	119,139	107.5%
収支差額	46,797	42,000	89.7%

2. 金融部門

1) 事業方針

金融部門では、組合員・利用者に寄り添った事業展開の実践に向け、金融商品の総合提案活動の拡充に取り組みます。

全職員での共済保障点検訪問による情報収集を実施し、専任担当者との情報共有により適切な商品提案につなげます。

土曜日営業店の実施店舗の見直しおよび定着化により、訪問型営業または来店誘致型営業をニーズに合わせ実施し、提案・相談業務の充実を図ります。

利用者満足度の向上を目指し、事務効率化により創出した時間の有効活用およびリモート環境を活

かした効率的な研修により、職員レベルに応じた知識習得、情報共有を図り、より迅速でよりの確な対応ができる職員の育成に取り組みます。

2) 実践項目

- ①農業経営支援の強化
- ②顧客に寄り添った事業展開（メンバーシップ強化）
- ③顧客満足度向上（生活インフラ機能の充実）（事務の効率化・人材育成）
- ④経営基盤の確立・強化
- ⑤事務の堅確性

3) 収支計画

(1) 信用

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
貯	金	259,641,550	261,500,000	100.7%
貸	出 金	48,973,082	50,000,000	102.1%
預	金	186,448,799	182,500,000	97.9%
有	価 証 券	25,408,421	29,000,000	114.1%

(2) 共済

①長期共済保有高

(単位：千円、%)

科 目		令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
生命総合共済	終 身 共 済	136,826,133	126,210,097	92.2%
	定 期 生 命 共 済	3,863,100	4,796,000	124.1%
	養 老 生 命 共 済	31,129,543	26,078,520	83.8%
	こ ども 共 済	16,680,100	15,678,520	94.0%
	医 療 共 済	3,201,500	3,200,000	100.0%
	が ん 共 済	119,000	120,000	100.8%
	定 期 医 療 共 済	386,601	346,000	89.5%
	介 護 共 済	6,932,060	7,200,000	103.9%
	年 金 共 済	53,000	70,000	132.1%
建 物 更 生 共 済		278,191,000	276,000,000	99.2%
合 計		460,701,938	444,020,617	96.4%
共済付加収入		629,133	615,000	97.8%

②短期共済新契約掛金額

(単位：千円、%)

科目	令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
火災共済	20,644	18,400	89.1%
自動車共済	663,688	680,000	102.5%
傷害共済	18,929	17,900	94.6%
定額定期生命共済・賠償責任共済	1,291	1,300	100.7%
自賠責共済	96,804	96,000	99.2%
合計	801,355	813,600	101.5%
共済付加収入	179,948	180,000	100.0%

3. 企画総務部門

1) 事業方針

企画総務部門では、デジタル技術を効果的に活用する社会への急速な変化を見通し、JA事業の各方面においてデジタル技術を活用できる体制を進め、組合員の利便性向上と普及対応、またJAの業務効率化に向けて取り組みます。また、JA独自のスマホ教室、勉強会の開催に向け、デジタル支援できる体制づくりに取り組みます。

彦根中央支店・愛荘営農経済センターの建て替えおよびやさいの里二番館の売場面積拡大に向け、協議・検討を行い早期に建設が進められるように取り組んでいきます。また、建て替え中の仮事務所を南彦根駅前会館で検討し、LAや外務員等、外回りの取次事務所として活用を考えています。稲枝給油所については、改修工事を実施し、地域のインフラ施設として運用を行っていきます。

広報活動では、様々なJA活動に対し共感を得られる広報を実践するため、従来の広報活動に加え、SNSを最大限活用した広報活動の充実に向けて、登録者を増やす取り組みと維持する取り組みを定着化することで、SNSを通じた接点活動を構築します。

リスク管理では、健全な事業運営に向けた運営状況の確認、改善を実践するため、総体的リスクの把握と情報開示を行うとともに、適正な資産査定業務を実施します。

組織基盤の強化に向け、組合員大学の2期生ベーシックコースを開講するとともに1期生のマスターコースを開講することで、より奥の深い組合員教育を実践し、地域の次世代リーダー育成に取り組めます。

組合員・利用者に対するサービス向上へつなげることを目的に、職員が仕事に対してやりがいを感じ、職員の能力を最大限発揮できる、働きやすい職場環境の整備に取り組めます。

地域と連携し地域に貢献できる活動を全職員がグループ単位で実施することにより、所属部署の垣根を超えた職員間のコミュニケーションによる相互理解、意思疎通を図ることで活力ある職場づくりに取り組めます。

JA経営基盤の強化については、透明性の高い財務諸表の作成および各種ヒアリングを通じた検証と見直しにより財務の健全性向上を図ります。

2) 実践項目

- ①DX（デジタルトランスフォーメーション）への取組
- ②投資の選択と集中による経営資源の効率化
- ③経営基盤の強化・確立
- ④将来の地域農業の持続と発展に向けた取組
- ⑤三線管理体制での役割発揮
- ⑥内部統制構築に向けた部門間連携、役割分担
- ⑦健全な事業運営のための運営状況の確認、改善
- ⑧広報活動の充実による情報発信の強化
- ⑨くらしの活動の充実・強化によるJAづくりとメンバーシップ強化
- ⑩健康寿命100歳プロジェクトの充実と強化
- ⑪次世代対策をはじめとした食農教育・農業体験の実施
- ⑫地域に根ざした協同活動の実践
- ⑬組織基盤の強化
- ⑭活力ある職場づくり
- ⑮人権尊重の意識を高め、差別やハラスメントのない風通しの良い組織づくり

3) 収支計画

(1) 広報

(単位：千円、%)

科 目		令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
収 入	その他指導雑収入	354	405	114.4%
支 出	広報活動費	10,606	9,905	93.4%
収支差額		▲ 10,253	▲ 9,500	92.7%

(2) 生活指導

(単位：千円、%)

科 目		令和5年度実績 (A)	令和6年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
収 入	くらしの活動収入	12,394	15,269	123.2%
支 出	くらしの活動費用	19,641	20,769	105.7%
収支差額		▲ 7,248	▲ 5,500	75.9%

4. 監査部門

1) 事業方針

監査部門では、三線管理態勢での第三線の部署として、監査支援システムを活用したモニタリングに取り組み、第一線の内部統制構築・運用・点検状況の確認、第二線の内部統制に対するモニタリング状況について検証を確実に実施します。

内部監査計画に基づいた監査を進め、内部監査と監事監査および会計監査法人との連携による効果的・効率的な監査を実施します。

2) 実践項目

- ①三線管理態勢での機能の発揮
- ②内部統制の構築に向けた内部監査と監事監査との連携
- ③健全な事業運営のための運営状況の確認・改善

Ⅲ. 自己改革工程表

1. 自己改革工程表（文書編）

JA東びわこは、令和5年度より第9次中期経営計画書を策定し、組合員との徹底した対話に基づき「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「地域の活性化」「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」を基本目標として取り組んできました。

令和5年度は第9次中期経営計画の初年次として、3つの基本目標を実現するため、農業分野ではスマート農業の実践に向け、圃場管理システム「Z-GIS」や栽培管理システム「ザルビオ」の導入促進、新たな特産品づくりとして果樹団地形成に向けた取り組みを進めました。米の販売方式については、インボイス制度に対応するため、米の買取販売を委託販売へ移行し、農協特例を活用することで農家の事務負担軽減に取り組みました。経営基盤の強化として、地域社会のインフラ機能の充実を図るため、彦根地域に家族葬ホール「虹のホールやわらぎ彦根」をオープンしました。また、組合員のデジタル支援の取り組みとしてスマホ教室の開催や、地域をけん引する将来の組合員リーダーの育成を目指して、組合員大学「あぐりライフ」を開校しました。

これらの取り組みは、JA東びわこ役職員の力だけでなく、組合員皆さまのご協力とご理解なくして実現することができません。

今後とも、地域になくってはならないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話活動と改革への取り組み・成果について評価・改善をするPDCAサイクルを回し、第9次中期経営計画で策定した基本理念である『「食」・「農」・「地域」をつなぐ魅力あるJAづくり～持続可能な農業と地域共生社会の実現を目指して～』に基づき不断の自己改革を着実に実践します。

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組みについて

・「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」につながる次の取り組みについて、目標及び実践具体策を策定して実践します。

- ① 持続的・生産性の高い農業の実践
- ② 地域農業の持続と発展に向けた取組強化
- ③ 自己改革による経済事業コスト低減の取り組み

地域の活性化の取り組みについて

・「地域の活性化」に向けては次のことに取り組めます。

- ① 地域拠点としての直売所機能検討と活性化
- ② 顧客に寄り添った事業展開
- ③ DX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組み

JA経営基盤確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向はやや減少傾向にあり、少子高齢化が進展しています。農業者や担い手・集落営農法人も高齢化が進み、地域の農業を守っていくための取り組みを進めることは喫緊の課題です。

こうした情勢の中、JA東びわことして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後には現状に比べて事業利益は安定して推移し、一定水準の利益を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革及び経営基盤強化を通じた事業改革の成果が表れていると予測しています。更にJA東びわこは経営改善を進めるため、金融事業では、貯金の増加による貸出金や有価証券の効率的運用、経済事業では円安傾向から輸入原材料の高騰による化成肥料価格が上昇する中、早期在庫確保による安定供給、施設事業では共同利用施設の効率的な運用、利用事業では家族葬ホール「虹のホールやわらぎ彦根」のオープンによる取り扱いの拡大など、様々な対策を講じながら、5年後のその先を見通して先手・先手の事業改革に取り組んでいます。

今後も引き続き自己改革を支えるJA経営基盤を確保するために、第7次地域農業振興計画と第9次中期経営計画の第2年次を着実に実践し、健全で持続性のある経営を確立することを目指していきます。

組合員との対話・意思反映について

組織基盤を強化するために、組合員の増加対策と次世代対策を進めるための環境づくりとして、令和5年度から開校している組合員大学による地域における次世代リーダーの育成や、総代選出基準の見直し、子育て世代が参画した協同活動や支店祭り等を通じて「JAファン」を増やすための取り組みを進めます。

また、准組合員の意見を集約し運営参画の機会を設けるため、無作為に選出された准組合員に対してモニターを募り、令和5年度は2回のアンケートを実施し、直売所の利用動向や支店協同活動について意見を聴くことができました。お聴きした意見を参考に引き続きモニターアンケートを実施すると共に、准組合員総代研修会の仕組みを通じて、「正組合員と准組合員が手を取り合って地域の農業と暮らしを守っていく」JA運営を実現します。

准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで協同組合活動の更なる発展につながるよう、JAファンづくり・メンバーシップ強化を図ります。

2. 自己改革工程表（数値編）

〈重点目標〉

〈成果指数・目標値〉

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大への取り組みについて

No	重点実践項目	主な対象先	行動計画	目標値 (令和7年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	担当部署		
1	持続的・生産性の高い農業の実践	担い手経営体中核的な担い手 多様な担い手	・ブドウ栽培トレーニング施設の設置・運営を行い、各営農経済センターにおいて、それぞれの地域で新たな果樹園の設置と拡大に取り組みます。	目標	面積目標4ha 各営農経済センター 1ha	目標	ブドウ栽培トレーニング施設運営 面積目標 2ha	面積目標 4ha	営農振興課	
				実績	運営開始					
2	地域農業の持続と発展に向けた取組強化	担い手経営体中核的な担い手 多様な担い手	・圃場管理システム「Z-GIS」と栽培管理システム「ザルピオ」の導入を推進し、農家の作業効率化、コストダウン、収量アップ等を支援します。	目標	目標件数:新規30件 (現状取組件数26件) 合計56件	目標	年間36件	年間46件	年間56件	営農振興課 TAC
				実績	44件					
3	地域農業の持続と発展に向けた取組強化	担い手経営体中核的な担い手 多様な担い手	・JA農業事業承継支援を活用した後継者への円滑な経営承継支援の相談対応を行います。	目標	・地域の担い手確保に向けた事業承継 目標承継件数:15件 (対象農家 30件) ・事業承継研修会の随時開催	目標	事業承継 年間5件	事業承継 年間5件	事業承継 年間5件	営農振興課 TAC
				実績	新規事業承継案件1件 昨年から継続案件1件 相談案件 3件					
4	自己改革による経済事業コスト低減の取組み(経済)	担い手経営体中核的な担い手 多様な担い手	・JA子会社の経営統合を進めていきます。また地域農業を守る集落営農法人と事業承継を含めた連携検討と実践を行います。	目標	・集落営農法人への事業承継を含めた連携検討と拡大	目標	・子会社の統合準備 集落営農法人から 事業承継検討と実践	・子会社の統合 集落営農法人から 事業承継実践	・集落営農法人から 事業承継実践	TAC 子会社事務局
				実績	・子会社の統合準備 ・営農組織より受託 9.4ha					
5	自己改革による経済事業コスト低減の取組み(経済)	担い手経営体中核的な担い手 多様な担い手	・地域の担い手づくりを目的に子会社社員として雇用し、新規就農者の育成・支援を行います。	目標	・新規就農者の育成	目標	・子会社新規雇用 1名	・子会社新規雇用 1名と育成	・子会社新規雇用 2名と育成	経済課
				実績	子会社新規雇用 2名					
6	自己改革による経済事業コスト低減の取組み(経済)	担い手経営体中核的な担い手 多様な担い手	・個別農家(担い手・多様な担い手)への資材提案力の強化対策を実践し、土壌診断結果データなどを参照し、個別施肥体系見直しプラン提案を実践します。(施肥体系のチェックにより、適正な施用体系の個別提案力強化を図ります)	目標	・施肥体系の見直しによる施用ロス削減 目標件数:60件	目標	見直し目標:20件	見直し目標:20件	見直し目標:20件	経済課
				実績	資材見直し提案 13件					

地域の活性化の取り組みについて

No	実践項目	主な対象先	行動計画	目標値 (令和7年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	担当部署		
7	地域拠点としての直売所機能検討と活性化	組合員 地域住民	・美浜館の直売所機能の見直しを関係機関や県内大学と連携して進め、地域活性化に取り組みます。	目標	・美浜館の機能 見直し	目標	・美浜館の機能 見直し検討	・美浜館の機能 見直し実践	・美浜館の機能 見直し実践	直売所統括課
				実績	冬季休業・時短 営業の実施					
8	顧客に寄り添った事業展開	組合員 地域住民	・やさいの里二番館のリニューアル工事(売場面積拡大)を検討し、多様な出荷者の増加に取り組みます。	目標	・やさいの里二番館 のリニューアル工事 の実施	目標	・リニューアル 工事の協議・検討	・リニューアル 工事の協議・検討	・リニューアル 工事の実施	直売所統括課
				実績	内部協議実施					
9	顧客に寄り添った事業展開	組合員 地域住民	・資産の色分け「ためる・使う・備える・増やす・残す」にあった商品(信用・共済)の総合提案、相談機能の充実に取り組みます。	目標	・金融総合提案の 拡充 金融総合提案活動 LPC 月120件 (一人あたり)	目標	・金融総合提案 活動 LPC 月80件	・金融総合提案 活動 LPC 月100件	・金融総合提案 活動 LPC 月120件	金融企画課 資産相談 センター
				実績	月間平均提案 件数 155件					
10	DX(デジタルトランスフォーメーション)への取組	組合員 地域住民	・訪問型営業と来店誘致型営業を行い、提案・相談業務の充実を図ります。	目標	定着化 ・毎週土曜日 午前営業 店舗 3支店	目標	・毎週土曜日午前営業 店舗 3支店の検討	・毎週土曜日午前営業 店舗 3支店の見直し	・毎週土曜日午前営業 店舗 3支店の定着化	金融企画課 推進指導課
				実績	訪問型 月1回 (11支店) 来店型 毎週土曜日 (本店のみ)					
11	DX(デジタルトランスフォーメーション)への取組	組合員 地域住民	・組合員デジタル活用支援としてJA職員向けの研修会を開催し、職員が組合員へ支援ができる仕組みづくりと事業へのデジタル化誘導(ネットバンク・Webマイページ等)に取り組みます。	目標	・組合員デジタル支援 ・支店フリーWi-Fi設置	目標	・デジタル、システ ム人材の育成	・スマホ教室 ・勉強会の開催	・組合員デジタル支援 ・支店フリーWi-Fi設置	企画課 くらしの 活動課
				実績	組合員向けスマホ 教室開催 4拠点支店 各3回					
12	DX(デジタルトランスフォーメーション)への取組	組合員 地域住民	・SNSを最大限に活用し、登録者を増やす取組と維持する取組を定着化します。SNSを通じて「問い合わせ」「手続き」「相談」「コンテンツ」「繋がり」といった組合員接点を構築していきます。	目標	・LINE登録者 8,000人 ・Instagram フォロワー数 800人	目標	・LINE登録者 4,000人 ・Instagram フォロワー数 600人	・LINE登録者 7,000人 ・Instagram フォロワー数 700人	・LINE登録者 8,000人 ・Instagram フォロワー数 800人	企画課 くらしの 活動課
				実績	LINE登録者 6,596人 Instagram フォロワー数 656人					

〈重点目標〉

〈成果指数・目標値〉

J A経営基盤の確立・強化の取り組みについて

No	実践項目	主な対象先	行動計画	目標値 (令和7年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	担当部署	
13		組合員 地域住民	家族葬ホール「虹のホールやわらぎ彦根」の建設について、早期に建設が進められるよう業者と連携して進めていきます。	家族葬ホールの 新築オープン	目標	家族葬ホールの 建設	家族葬ホールの 新築 オープン	—	葬祭課 企画課
					実績	家族葬ホールの 新築 オープン	—	—	
14	投資の選択 と集中による 経営資源の 効率化	組合員 地域住民	地下タンクの使用年限が迫っている稲枝給油所について、農耕用給油施設としてリニューアルを検討していきます。	稲枝給油所リ ニューアル オープン	目標	稲枝給油所 リニューアル 検討	稲枝給油所 リニューアル オープン	—	経済課 企画課
					実績	従来通りのセル フスタンド 方式で運営	—	—	
15		担い手経営体 中核的な担い手 多様な担い手	・遊休不稼働状態となっている稲枝ライスステーションや他の農業施設について、農業関連施設集約化検討委員会協議・検討し、施設の集約化と有効活用を図っていきます。	・稲枝RS低温倉庫化 ・集約する施設の明 確化	目標	・稲枝RS低温倉 庫化工事 ・農業関連施設 集約	・農業関連施設 集約化検討委員 会で協議・検討	・農業関連施設 集約化検討委員 会で協議・検討	施設課 企画課
					実績	・稲枝RS 低温倉庫化 ・検討委員会での 協議・検討			
16	農業施設の 在り方と収 支改善・今 後の方向性	担い手経営体 中核的な担い手 多様な担い手	育苗施設統一化及びサテライト化による施設集約を行い、水道光熱費や修繕費の削減に取り組めます。	播種施設一本化	目標	播種施設 一本化	播種施設 一本化	播種施設 一本化	施設課
					実績	1施設での播種			
17		担い手経営体 中核的な担い手 多様な担い手	米の2CEでの荷受に向け課題、問題点の整理を行い2CEでの荷受が可能かシミュレーションを行います。麦の自家乾燥での持込の普及に取り組み、稲枝CEの稼働を最小限に抑えます。	2CEでの稼働	目標	2CEでの 稼働	2CEでの 稼働	2CEでの 稼働	施設課
					実績	米2CEでの 稼働 麦3CEでの 稼働			

組合員との対話・意志反映について

No	実践項目	主な対象先	行動計画	目標値 (令和7年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	担当部署	
18			組合員大学を開校し組合員教育を進めることで、地域における次世代リーダーの育成に取り組めます。	カリキュラム 年間6回	目標	カリキュラム 年間6回	カリキュラム 年間6回	カリキュラム 年間6回	くらしの 活動課
					実績	カリキュラム 年間7回			
19		正組合員 准組合員	・アクティブメンバーシップにより「認知」「利用」「参加」「参画」のステップアップする取り組みを構築します。	・協同活動や支店 祭り等を通じ「JA ファン」を増しコア な組合員の育成	目標	・子育て世代が 参画 ・各支店1名以上	・組織協力人材 の醸成 ・各支店1名以上	・コアな組合員 育成 ・各支店1名以上	企画課 くらしの 活動課 総務人事課
					実績	各支店において 1名程度参画			
20	組織基盤の 強化		組合員の増加対策と次世代対策を進め、組織基盤強化に向けた環境づくりを進めます。	・次世代の正組合員 増加	目標	・総代選出基 準の検討	・総代選出基 準の実践	—	
					実績	基準の見直し		—	
21				正組合員 7,800名 准組合員 14,000名	目標	正組合員 7,600名 准組合員 13,900名	正組合員 7,700名 准組合員 13,950名	正組合員 7,800名 准組合員 14,000名	
					実績	正組合員 7,464名 准組合員 13,598名			
22		准組合員	・准組合員モニター制度を実施し、集約された意見を参考に有効な運営参画の機会を設けていきます。	モニター500人	目標	モニター500人	准組広報アンケート	モニター500人	
					実績	モニター300人			
23			・准組合員総代研修会を実施し、准組合員の意思反映と運営参画に取り組めます。	年1回開催	目標	年1回開催	年1回開催	年1回開催	
					実績	開催なし			

IV. 経営管理方針

1. 経営管理計画

(1) 固定資産取得・処分計画

(単位：千円)

施設名等		構造等	取得・処分予定価格	備考
取得	本店	鉄骨造	41,200	建屋改修工事
	愛知中部カントリーエレベーター	鉄骨造	11,200	乾燥機棟改修工事
	稲枝給油所	鉄骨造	13,900	設備改修工事
	稲枝農産物集出荷場	鉄骨造	28,200	建屋改修工事
	旧稲村支店	鉄骨造	6,300	建屋改修工事
	厚生社カントリーエレベーター	鉄骨造	44,000	バラ出荷設備改造工事
	直売所システム		6,500	システム更新
処分	遊休資産については、資産活用検討委員会答申に基づき、随時処分等を行います。			

※近年多発する自然災害により当JAの固定資産が被害を受けた場合、被害額に応じた決裁により修繕を行います。

(2) 自己資本造成計画

(単位：千円)

種類	令和5年度実績	令和6年度計画	増減額	備考
出資金	3,769,970	3,780,000	10,030	
資本準備金	3,849	3,849	0	
再評価積立金	1,271	1,271	0	
利益剰余金	12,188,131	12,479,450	291,319	
利益準備金	4,390,000	4,480,000	90,000	
その他利益剰余金	7,798,131	7,999,450	201,319	
税効果調整積立金	387,461	387,461	0	
債権健全化積立金	236	2,064	1,828	
営農販売事業施設強化積立金	1,440,931	1,500,000	59,069	
有価証券価格変動積立金	100,000	100,000	0	
老朽化施設大規模修繕・解体積立金	150,000	150,000	0	
支店・事業所等整備積立金	357,323	436,000	78,677	
固定資産減損積立金	390,000	590,000	200,000	
営業店システム導入積立金	200,000	180,000	▲ 20,000	
情報システム・DX対策積立金	0	40,000	40,000	
特別積立金	3,854,000	3,854,000	0	
当期末処分剰余金	918,180	759,925	▲ 158,255	
(うち当期剰余金)	405,389	282,520	▲ 122,869	
処分未済持分	▲ 8,890	▲ 11,000	▲ 2,110	
その他有価証券差額金	▲ 700,340	0	700,340	

2. 総合財務計画

科目	資 産	
	金	額
1. 信用事業資産		262,670,000
(1) 現金	850,000	
(2) 預金	182,500,000	
①系統預金	182,495,000	
②系統外預金	5,000	
(3) 有価証券	29,000,000	
①国債	4,000,000	
②地方債	8,000,000	
③政府保証債	0	
④金融債	0	
⑤短期社債	0	
⑥社債	1,700,000	
⑦株式	0	
⑧受益証券	0	
⑨その他の有価証券	0	
(4) 貸出金	50,000,000	
(5) その他の信用事業資産	350,000	
①未収収益	250,000	
②その他の資産	100,000	
(6) 貸倒引当金	▲ 30,000	
2. 共済事業資産		25,000
(1) 共済未収利息	0	
(2) その他の共済事業資産	25,000	
(3) 貸倒引当金	0	
3. 経済事業資産		1,891,990
(1) 経済事業未収金	500,000	
(2) 受託販売債権	250,000	
(3) 棚卸資産	1,150,000	
①購買品	1,000,000	
②その他棚卸資産	150,000	
(4) その他経済事業資産	5,000	
(5) 貸倒引当金	▲ 13,010	
4. 雑資産		590,922
(1) 雑資産	590,922	
5. 固定資産		6,708,055
(1) 有形固定資産	6,677,995	
①建物	7,784,605	
②機械装置	2,265,619	
③土地	3,694,395	
④建設仮勘定	0	
⑤その他有形固定資産	1,681,069	
⑥減価償却累計額	▲ 8,747,693	
(2) 無形固定資産	30,060	
6. 外部出資		8,696,777
(1) 外部出資	8,696,777	
①系統出資	8,442,087	
②系統外出資	190,190	
③子会社等出資	64,500	
(2) 外部出資等損失引当金	0	
7. 前払年金費用		179,000
8. 繰延税金資産		453,000
資 産 合 計		281,214,744

(単位：千円)

負債・純資産		
科目	金額	
1. 信用事業負債		262,150,000
(1) 貯金	261,500,000	
(2) 借入金	0	
(3) その他の信用事業負債	650,000	
①未払費用	20,000	
②その他の負債	630,000	
2. 共済事業負債		504,500
(1) 共済資金	250,000	
(2) 共済未払利息	0	
(3) 未経過共済付加収入	250,000	
(4) 共済未払費用	1,500	
(5) その他の共済事業負債	3,000	
3. 経済事業負債		340,000
(1) 経済事業未払金	250,000	
(2) 受託販売債務	30,000	
(3) その他の経済事業負債	60,000	
4. 雑負債		283,871
(1) 未払法人税等	88,000	
(2) 資産除去債務	10,871	
(3) その他の負債	185,000	
5. 諸引当金		1,682,803
(1) 賞与引当金	169,000	
(2) 退職給付引当金	1,220,000	
(3) 役員退職慰労引当金	77,860	
(4) 特例業務負担金引当金	215,943	
6. 繰延税金負債		0
負債合計		264,961,174
1. 組合員資本		
(1) 出資金	3,780,000	
(2) 資本準備金	3,849	
(3) 再評価積立金	1,271	
(4) 利益剰余金	12,479,450	
①利益準備金	4,480,000	
②その他利益剰余金	7,999,450	
税効果調整積立金	387,461	
債権健全化積立金	2,064	
営農販売事業施設強化積立金	1,500,000	
有価証券価格変動積立金	100,000	
老朽化施設大規模修繕・解体積立金	150,000	
支店・事業所等整備積立金	436,000	
固定資産減損積立金	590,000	
営業店システム導入積立金	180,000	
情報システム・DX対策積立金	40,000	
特別積立金	3,854,000	
当期末処分剰余金	759,925	
(うち当期剰余金)	(282,520)	
(5) 処分未済持分	▲ 11,000	
2. 評価・換算差額等		0
(1) その他有価証券評価差額金	0	
純資産合計		16,253,570
負債及び純資産合計		281,214,744

※単位未満を四捨五入表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

3. 総合損益計画

科目	金額	
1. 事業総利益		2,814,000
事業収益		5,737,438
事業費用		2,923,438
(1) 信用事業収益		1,788,000
資金運用収益	1,508,000	
(うち預金利息)	744,500	
(うち有価証券利益配当金)	257,000	
(うち貸出金利息)	386,500	
(うちその他受入利息)	120,000	
役務取引等収益	66,000	
その他事業直接収益	70,000	
その他経常収支	144,000	
(2) 信用事業費用		498,000
資金調達費用	109,000	
(うち貯金利息)	97,000	
(うち給付補填備金繰入)	8,000	
(うち借入金利息)	0	
(うちその他支払利息)	4,000	
役務取引等費用	10,000	
その他事業直接費用	3,000	
その他経常費用	376,000	
信用事業総利益		1,290,000
(3) 共済事業収益		842,000
共済付加収入	795,000	
その他の収益	47,000	
(4) 共済事業費用		67,000
共済推進費	23,000	
共済保全費	6,000	
その他事業直接費用	38,000	
共済事業総利益		775,000
(5) 購買事業収益		1,456,310
購買品供給高	1,418,050	
購買品手数料	0	
その他の収益	38,260	
(6) 購買事業費用		1,278,310
購買品供給原価	1,198,310	
購買品供給費	62,350	
その他の費用	17,650	
購買事業総利益		178,000
(7) 販売事業収益		185,200
販売手数料	80,050	
米穀買取販売高	54,900	
その他の収益	50,250	
(8) 販売事業費用		95,200
販売費	20,500	
米穀買取販売品受入高	50,000	
その他の費用	24,700	
販売事業総利益		90,000

(単位：千円)

科目	金額	
(9) 直売所事業収益	201,500	
(10) 直売所事業費用	174,900	
直売事業総利益		26,600
(11) 保管事業収益	79,000	
(12) 保管事業費用	9,000	
保管事業総利益		70,000
(13) 加工事業収益	176,705	
(14) 加工事業費用	148,605	
加工事業総利益		28,100
(15) 利用事業収益	819,280	
(16) 利用事業費用	459,380	
利用事業総利益		359,900
(17) その他事業収益	170,959	
(18) その他事業費用	128,359	
その他事業総利益		42,600
(19) 指導事業収入	18,484	
(20) 指導事業支出	64,684	
指導事業収支差額		▲ 46,200
2. 事業管理費		2,600,000
人件費	2,019,003	
業務費	106,260	
諸税負担金	106,038	
施設費	359,033	
その他事業管理費	9,666	
事業利益		214,000
3. 事業外収益		192,902
受取出資配当金	109,753	
賃貸料	68,944	
償却債権取立益	10,224	
雑収入	3,481	
4. 事業外費用		7,081
業務外減価償却費	5,400	
寄付金	11	
雑損失	1,170	
経常利益		399,821
5. 特別利益		0
6. 特別損失		▲ 9,600
固定資産処分損	0	
その他特別損失	9,600	
税引前当期純利益		390,221
法人税、住民税及び事業税	107,701	
法人税等調整額	0	
当期剰余金		282,520
前期首繰越剰余金		392,505
営農販売事業施設強化積立金取崩		60,690
支店・事業所等整備積立金取崩		4,210
営業店システム導入積立金取崩		20,000
当期末処分剰余金		759,925

※単位未満を四捨五入表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

※上記は、令和3年度から適用される収益認識基準会計を反映した収益・費用金額を表示しております。

4. 部門別損益計画

第28年度 $\left(\begin{array}{l} \text{令和 6年4月1日から} \\ \text{令和 7年3月31日まで} \end{array} \right)$ 部門別損益計画

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,697,422	1,758,000	842,000	2,012,802	1,081,810	2,810	
事業費用②	2,883,422	468,000	67,000	1,518,102	796,310	34,010	
事業総利益 (①-②) ③	2,814,000	1,290,000	775,000	494,700	285,500	▲ 31,200	
事業管理費④	2,600,000	788,118	621,463	622,588	365,721	202,110	
(うち減価償却費⑤)	(221,018)	(34,926)	(21,431)	(120,679)	(37,221)	(6,761)	
(うち人件費⑤')	(2,019,003)	(639,185)	(545,804)	(399,396)	(275,958)	(158,660)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		198,705 (7,674) (101,727)	118,838 (4,589) (60,839)	182,670 (7,054) (93,517)	85,897 (3,317) (43,975)	35,428 (1,368) (18,137)	▲ 621,538 (▲24,002) (▲318,195)
事業利益⑧ (③-④)	214,000	501,882	153,537	▲ 127,888	▲ 80,221	▲ 233,310	
事業外収益⑨	192,902	68,626	34,928	53,689	25,246	10,413	
※うち共通分⑩		(58,402)	(34,928)	(53,689)	(25,246)	(10,413)	(▲182,678)
事業外費用⑪	7,081	3,046	1,134	1,743	820	338	
※うち共通分⑫		(1,896)	(1,134)	(1,743)	(820)	(338)	(▲5,931)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	399,821	567,462	187,331	▲ 75,942	▲ 55,795	▲ 223,235	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑮		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
特別損失⑯	9,600	3,069	1,836	2,821	1,327	547	
※うち共通分⑰		(3,069)	(1,836)	(2,821)	(1,327)	(547)	(▲9,600)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	390,221	564,393	185,496	▲ 78,764	▲ 57,122	▲ 223,782	
営農指導事業分配賦額⑲		89,592	59,520	46,225	28,445	▲ 223,782	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	390,221	474,801	125,976	▲ 124,989	▲ 85,567		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

・人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割の平均値により配賦しています。

(2) 営農指導事業

・稼働人員割+事業総利益割の平均値により配賦しています。

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.97	19.12	29.39	13.82	5.70	100.00
営農指導事業	40.03	26.60	20.66	12.71		100.00

定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

【第3号議案】

定款及び定款附属書総代選挙規程 変更理由書

定款及び定款附属書総代選挙規程の一部について、以下の変更の理由により、所要の変更を行うものです。

1. 変更の理由

(1) 定款

① 刑法改正に伴う対応

「刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）」により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことから、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）」により農協法が改正されたことに伴い、所要の変更を行う。

② 農業経営に関する規定の変更

令和5年4月1日に施行された「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（法律第56号）」により、連合会が農業経営を行う場合の会員である組合における総代会決議が不要とされたことに伴い、所要の変更を行う。

③ JAを取り巻く環境変化に伴う対応

管内の組合員や農業を取り巻く環境変化に伴う、組織基盤の変化に対応する必要があることから、総代定数の変更を行う。

(2) 定款附属書総代選挙規程

① 刑法改正に伴う対応

「刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）」により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことから、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）」により農協法が改正されたことに伴い、所要の変更を行う。

② JA を取り巻く環境変化に伴う対応

管内の組合員や農業を取り巻く環境変化に伴う、組織基盤の変化に対応する必要があることから、各選挙区の現状を鑑み、定めた総代定数の一部変更を行う。

③ 個人情報保護意識の高まりに伴う対応

昨今の個人情報保護意識の高まり等をふまえ、総代選挙に際し総代の住所・氏名等を掲示することとする規定を、住所に代え「選挙区」を掲示することとする変更を行う。

2. 主な変更内容

「定款新旧対照表」「定款附属書総代選挙規程新旧対照表」のとおり

定款 新旧対照表 (案)

定款の一部を次の新旧対照表のとおり変更する。

新 条 文	現 行 条 文
目 次	目 次
第1章 総 則 (第1条-第6条)	第1章 総 則 (第1条-第6条)
第2章 事 業 (第7条-第10条)	第2章 事 業 (第7条-第10条)
第3章 組合員 (第11条-第21条)	第3章 組合員 (第11条-第21条)
第4章 出資及び経費分担(第22条-第26条)	第4章 出資及び経費分担(第22条-第26条)
第5章 役職員 (第27条-第37条)	第5章 役職員 (第27条-第37条)
第6章 会計監査人 (第38条-第43条)	第6章 会計監査人 (第38条-第43条)
第7章 総 会 (第44条-第57条)	第7章 総 会 (第44条-第57条)
第8章 総代会 (第58条-第60条)	第8章 総代会 (第58条-第60条)
第9章 経営管理委員会 (第61条-第66条)	第9章 経営管理委員会 (第61条-第66条)
第10章 理事会 (第67条-第71条)	第10章 理事会 (第67条-第71条)
第11章 会 計 (第72条-第82条)	第11章 会 計 (第72条-第82条)
第12章 雑 則 (第83条-第84条)	第12章 雑 則 (第83条-第84条)
 第1章 ～ 第4章 略	 第1章 ～ 第4章 略
 第5章 役職員 (役員の数) 第27条 略	 第5章 役職員 (役員の数) 第27条 略
 (役員の数) 第28条 略 (1)～(6) 略 (7) 前2号に掲げる者以外の者であって、 <u>拘禁刑</u> 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。	 (役員の数) 第28条 略 (1)～(6) 略 (7) 前2号に掲げる者以外の者であって、 <u>禁錮</u> 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。
 第29条 ～ 第37条 略	 第29条 ～ 第37条 略
 第6章 会計監査人 略	 第6章 会計監査人 略
 第7章 総会 第44条 ～ 第45条 略	 第7章 総会 第44条 ～ 第45条 略
 (総会の決議事項) 第46条 略 (1)～(17) 略	 (総会の決議事項) 第46条 略 (1)～(17) 略

新 条 文	現 行 条 文
<p>(削除)</p> <p>(18) ～ (19) 略 2～8 略</p> <p>第47条 ～ 第51条 略</p> <p>(総会の特別決議事項) 第52条 略 (1) ～ (6) 略</p> <p>(削除)</p> <p>(7) ～ (8) 略</p> <p>第52条の2 ～ 第57条 略</p> <p>第8章 総代会 (総代会) 第58条 略 2～3 略 4 総代の定数は、<u>500人</u>とする。 5 略</p> <p>第59条 ～ 第60条 略</p> <p>第9章 ～ 第12章 略</p>	<p>(17の2) <u>農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</u></p> <p>(18) ～ (19) 略 2～8 略</p> <p>第47条 ～ 第51条 略</p> <p>(総会の特別決議事項) 第52条 略 (1) ～ (6) 略</p> <p>(6の2) <u>農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</u></p> <p>(7) ～ (8) 略</p> <p>第52条の2 ～ 第57条 略</p> <p>第8章 総代会 (総代会) 第58条 略 2～3 略 4 総代の定数は、<u>550人</u>とする。 5 略</p> <p>第59条 ～ 第60条 略</p> <p>第9章 ～ 第12章 略</p>

附 則 (令和6年6月22日)

- 1 この定款の変更は、行政庁の認可書が到達した日(令和 年 月 日)から効力を生ずる。
- 2 前項の規定にかかわらず、第28条の変更は、行政庁の認可書が到達した日又は刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

定款附属書総代選挙規程 新旧対照表（案）

定款附属書総代選挙規程の一部を次の新旧対照表のとおり変更する。

新 条 文	現 行 条 文
<p>(被選挙権を有しない者)</p> <p>第1条 略</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 前号に定める罪以外の罪により<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p>第2条 略</p> <p>(選挙区等)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 総代の選挙区及び各選挙区の総代の定数は、別表のとおりとする。</p> <p>3～4 略</p> <p>第4条 略</p> <p>(候補者)</p> <p>第5条 略</p> <p>2～3 略</p> <p>4 この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者（以下「総代の候補者」という。）の<u>選挙区</u>、氏名及び立候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに公告し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。</p> <p>5～6 略</p> <p>第6条 ～ 第16条 略</p> <p>(無効投票)</p> <p>第17条 略</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 被選挙人の氏名のほか、他事を記載したもの（職業、社会的地位、<u>選挙区</u>又は敬称の類を記入したものを除く。）</p> <p>(3)～(7) 略</p> <p>第18条 ～ 第19条 略</p>	<p>(被選挙権を有しない者)</p> <p>第1条 略</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 前号に定める罪以外の罪により<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行をけることがなくなるまでの者。ただし、執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p>第2条 略</p> <p>(選挙区等)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 総代の選挙区及び各選挙区の総代の定数は、別表のとおりとする。</p> <p>3～4 略</p> <p>第4条 略</p> <p>(候補者)</p> <p>第5条 略</p> <p>2～3 略</p> <p>4 この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者（以下「総代の候補者」という。）の<u>住所</u>、氏名及び立候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに公告し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。</p> <p>5～6 略</p> <p>第6条 ～ 第16条 略</p> <p>(無効投票)</p> <p>第17条 略</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 被選挙人の氏名のほか、他事を記載したもの（職業、社会的地位、<u>住所</u>又は敬称の類を記入したものを除く。）</p> <p>(3)～(7) 略</p> <p>第18条 ～ 第19条 略</p>

新 条 文			現 行 条 文		
(当選の通知等) 第20条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の選挙区及び氏名を公告しなければならない。 第21条 ～ 第25条 略			(当選の通知等) 第20条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の住所及び氏名を公告しなければならない。 第21条 ～ 第25条 略		
別 表			別 表		
選挙区	定数	うち女性総代 (以上)	選挙区	定数	うち女性総代 (以上)
彦根中央支店	<u>22</u>	4	彦根中央支店	<u>33</u>	4
彦根東支店	<u>26</u>	3	彦根東支店	<u>34</u>	3
彦根南支店	<u>36</u>	4	彦根南支店	<u>43</u>	4
彦根北支店	<u>19</u>	2	彦根北支店	<u>22</u>	2
鳥居本支店	<u>18</u>	2	鳥居本支店	<u>21</u>	2
秦荘支店	67	6	秦荘支店	67	6
愛知川支店	<u>47</u>	5	愛知川支店	<u>50</u>	5
稲枝支店	<u>81</u>	8	稲枝支店	<u>86</u>	8
多賀支店	<u>39</u>	5	多賀支店	<u>44</u>	5
大滝支店	<u>17</u>	2	大滝支店	<u>19</u>	2
甲良支店	49	5	甲良支店	49	5
河瀬亀山支店	<u>44</u>	5	河瀬亀山支店	<u>45</u>	5
豊郷支店	<u>35</u>	4	豊郷支店	<u>37</u>	4
計	<u>500</u>	55	計	<u>550</u>	55

附 則 (令和6年6月22日)

1 この定款附属書総代選挙規程の変更は、行政庁の認可書が到達した日(令和 年 月 日)から効力を生ずる。

2 前項の規定にかかわらず、第1条の変更は、行政庁の認可書が到達した日又は刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

任期满了による役員を選任について

東びわこ農業協同組合役員候補者名簿

令和6年6月22日現在

区 分	氏 名	性別	住 所	年齢	組合員の区別	推 薦 人
経営管理委員	吉岡 巳津夫	男	彦根市宇尾町	59歳	正組合員	松林 康博
経営管理委員	青木 喜三	男	彦根市高宮町	69歳	正組合員	田中 茂
経営管理委員	鹿谷 朋弘	男	彦根市三津屋町	45歳	正組合員	疋田 久胤
経営管理委員	北村 善幸	男	彦根市大藪町	65歳	正組合員	北村 善夫
経営管理委員	森 誠	男	彦根市佐和山町	70歳	正組合員	吉田 定一
経営管理委員	宮尾 和孝	男	愛知郡愛荘町松尾寺	68歳	正組合員	上林 忠恭
経営管理委員	西村 悟	男	愛知郡愛荘町東門堂	53歳	正組合員	石部 和美
経営管理委員	富永 篤史	男	愛知郡愛荘町長野	43歳	正組合員	山縣 俊之
経営管理委員	青木 洋	男	彦根市肥田町	68歳	正組合員	澤 憲一
経営管理委員	中川 嘉和	男	彦根市下岡部町	68歳	正組合員	小林 佳祐
経営管理委員	一圓 弘明	男	犬上郡多賀町一円	65歳	正組合員	小財 源治
経営管理委員	橋本 成行	男	犬上郡甲良町長寺	67歳	正組合員	鋒山 茂之
経営管理委員	陌間 守	男	犬上郡甲良町在士	68歳	正組合員	窪田 堯
経営管理委員	長崎 作藏	男	彦根市賀田山町	70歳	正組合員	久木 英雄
経営管理委員	田中 良典	男	犬上郡豊郷町安食西	64歳	正組合員	渡辺 篤則
小 計	15名					
担い手経営管理委員	辻 毅	男	彦根市甘呂町	56歳	正組合員	木村 正利
担い手経営管理委員	森 治久	男	愛知郡愛荘町沖	67歳	正組合員	
担い手経営管理委員	西田 忠彦	男	彦根市新海町	54歳	正組合員	
担い手経営管理委員	北坂 仁	男	犬上郡多賀町敏満寺	61歳	正組合員	
担い手経営管理委員	茶木 朝雄	男	彦根市葛籠町	70歳	正組合員	
女性経営管理委員	澤田 明子	女	彦根市松原1丁目	55歳	正組合員	
女性経営管理委員	押谷 多津子	女	愛知郡愛荘町山川原	62歳	正組合員	
女性経営管理委員	河合 かをり	女	彦根市普光寺町	55歳	正組合員	
女性経営管理委員	喜多 喜代美	女	犬上郡多賀町富之尾	64歳	正組合員	
女性経営管理委員	山本 恵子	女	犬上郡豊郷町下枝	71歳	正組合員	
小 計	10名					
経営管理委員合計	25名					
監 事	武部 康広	男	彦根市大藪町	66歳	准組合員	鹿谷 晃
監 事	門田 昌敏	男	愛知郡愛荘町野々目	64歳	正組合員	西村 弘
監 事	西川 政美	男	彦根市石寺町	68歳	正組合員	野田 秀樹
監 事	田中 昭男	男	犬上郡多賀町富之尾	70歳	正組合員	大道 吉兵衛
監 事	片岡 貞一	男	犬上郡甲良町金屋	68歳	正組合員	鋒山 茂之
監 事	嶋村 実	男	蒲生郡竜王町岩井	66歳	員 外	木村 正利
監 事 合 計	6名					

順不同・敬称略

(注)

1. 農協法第30条第12項第1号の規定に該当する者(認定農業者)は次のとおりです。

- ① 経営管理委員候補者 吉岡 巳津夫 氏
- ② 経営管理委員候補者 青木 洋 氏
- ③ 経営管理委員候補者 一圓 弘明 氏
- ④ 経営管理委員候補者 長崎 作藏 氏
- ⑤ 経営管理委員候補者 田中 良典 氏
- ⑥ 経営管理委員候補者 辻 毅 氏
- ⑦ 経営管理委員候補者 森 治久 氏
- ⑧ 経営管理委員候補者 西田 忠彦 氏
- ⑨ 経営管理委員候補者 北坂 仁 氏
- ⑩ 経営管理委員候補者 茶木 朝雄 氏

2. 農協法施行規則第76条の2第1項第1号の規定に該当する者(認定農業者に準ずる者)は次のとおりです。

- ① 経営管理委員候補者 鹿谷 朋弘 氏 (認定農業者の親族)
- ② 経営管理委員候補者 森 誠 氏 (集落営農の役員)
- ③ 経営管理委員候補者 宮尾 和孝 氏 (認定農業者のOB)
- ④ 経営管理委員候補者 西村 悟 氏 (認定農業者の親族)
- ⑤ 経営管理委員候補者 富永 篤史 氏 (基本構想水準到達者)
- ⑥ 経営管理委員候補者 橋本 成行 氏 (集落営農の役員)
- ⑦ 経営管理委員候補者 陌間 守 氏 (認定農業者のOB)
- ⑧ 経営管理委員候補者 喜多 喜代美 氏 (認定農業者の親族)

3. 当組合の正組合員である認定農業者数(187人:令和6年3月末現在)が、経営管理委員定数(25人)の20倍を下回っていることから、農協法施行規則第76条の2第2項第2号の要件(認定農業者及び認定農業者に準ずる者が経営管理委員の定数の過半数)の適用を前提としております。

4. 嶋村実氏は員外監事候補者です。

5. 嶋村実氏を員外監事候補者とした理由は、滋賀県農業協同組合中央会での経験を当組合の業務・会計にかかる監査に活かしていただくため、員外監事としての選任をお願いするものであります。

役員候補者の略歴及び所信表明

区分	氏名 (生年月日)	略歴	所信
経営管理委員	よしか みつお 吉岡 巳津夫 (昭和40年4月8日)	平成26年3月 民間企業退職 平成26年4月 就農 平成28年6月 彦根市認定農業者認定 令和2年7月 彦根市農地利用最適化推進委員 令和3年2月 宇尾農業組合 組合長 令和5年7月 彦根市農業委員 現職 東びわこ農業協同組合総代 河瀬土地改良区総代	地域社会を取り巻く環境は、物価高騰により厳しい状況になっています。 農業経営もまたその影響で肥料価格高騰・燃料高騰で所得減収に成っています。 更に農家の高齢化が進む中後継者不足も大きな課題の一つです。 農業所得増大と後継者の育成で今後何をすべきか状況を見据えて出来ることから努力してまいります。
経営管理委員	あおき きぞう 青木 喜三 (昭和30年3月11日)	平成14年 高宮町東部転作組合長 平成21年 東びわこ農業協同組合総代 平成29年3月 民間企業退職 平成31年4月 芹川沿岸土地改良区総代 令和2年4月 高宮町鳥居上自治会会長 令和6年1月 高宮町東部農業組合長	近年、耕作者の高齢化、後継者担い手不足での離農者の増加、又、農地転用や放棄地による耕作面積の大幅減という厳しい現状になっています。 この状況を悪化させない為にも、放棄地等の有効利用や地域の活性化を図る事が必要と考えます。 私の地域は、個人水稻農家組合員が殆どですが、だからこそJAとの情報共有を密とする事が必要と思えます。JAが地域より信頼され、更に発展する様、微力ではありますが注力致します。
経営管理委員	しかたに ともひろ 鹿谷 朋弘 (昭和54年6月13日)	平成26年1月 親元就農	農業、農協、気象環境において、様々な課題に対応する事が求められております。 そうした中、農協には課題に取り組み、私自身も共に勉強していき、活力ある農業の為、微力ながら尽力する所存です。
経営管理委員	きたむら よしゆき 北村 善幸 (昭和33年12月8日)	平成31年3月 定年退職 東びわこ農業協同組合総代(4期) 令和4年3月 再任用終了 令和4年4月 東びわこ農業協同組合 年友会の彦根支部地区役員	J A 東びわこの組織と事業について、今後も組合員のみなさんのためのJ Aとなるよう一組合員の視点から必要な意見が出せるよう経営管理委員会のメンバーとして与えられた職責を全うしてまいります。
経営管理委員	もり まこと 森 誠 (昭和28年11月28日)	平成26年4月 鳥居本西部土地改良区 理事 平成31年3月 農事組合法人鳥居本ファーム 理事	地域の農業は高齢化や後継者不足に加え獣害に悩まされる状況にあり、更には収益の確保が大きな課題になっていますが、農地の保全への思いもあり鋭意営農に取り組んでいます。 こうした中、農協は農業の振興を通じて食糧生産はもとより地域の発展を支える組織として機能しています。これからも組合員や地域に、期待され信頼される農協であり続けられるよう微力ではありますが尽力したいと存じます。
経営管理委員	みやお かずたか 宮尾 和孝 (昭和31年4月27日)	昭和52年4月 愛知中部農業協同組合 入組 平成24年3月 東びわこ農業協同組合 退職 平成24年4月 東びわこ農業協同組合 臨時再雇用 平成27年6月 東びわこ農業協同組合 総務担当常務理事 令和3年6月 東びわこ農業協同組合 代表理事理事長	農業、J A、地域社会を取り巻く環境が大きく変化している中、少子高齢化、農業就労者の減少などの課題にしっかりと向き合い、その変化にしっかりと対応できるJ A 東びわこであるために、経営管理委員の一員として、これまでのJ A 経験を最大限に活かし職務に努めてまいります。また、地域になくってはならない、地域から必要とされるJ A 東びわこづくりに努めてまいります。

区分	氏名 (生年月日)	略歴	所信
経営管理委員	にしむら さとる 西村 悟 (昭和45年6月25日)	平成3年 就農 平成28年 愛荘町農地利用最適化推進委員 令和元年 東門堂農業組合長 令和2年 東門堂営農組合長 令和3年6月 東びわこ農業協同組合 経営管理委員	農家の高齢化や担い手不足をはじめ肥料、農薬、資材等の高騰により、農業をとり巻く環境は益々厳しくなっています。 J Aにおいては、正組合員の人員の数が減ってきているという問題もあります。 それらの事を少しでも解決すべく、J Aと共にがんばっていききたいと思えます。
経営管理委員	とみなが あつし 富永 篤史 (昭和56年2月7日)	平成28年2月 民間企業退職 平成28年3月 長野南営農組合にて研修 平成29年3月 就農 なないろや開業 令和5年4月 株式会社スタンダードセブン設立 代表取締役	農業を取り巻く環境が厳しくなり続けている中、ただ農産物を生産し出荷するだけではなく、お客様、消費者にしっかり理解と関心を持っていただき、手に取ってもらえることが今後の農業、農家の発展に繋がると信じ、発信や行動をしています。 農業への関心と繋がり、その重要なパイプ役であるJ A東びわこ連携し、斜陽となっている農業に活気をもたらすべく、地域とともに発展していけるよう努力してまいります。 これからの農業、地域社会を担っていく者として、より一層研鑽を重ねていく所存であります。
経営管理委員	あおき ひろし 青木 洋 (昭和30年12月12日)	平成28年4月 滋賀県教育委員会教育長 平成31年4月 滋賀県立大学副理事長 令和6年2月 農事組合法人ファーム肥田 理事	農業を取り巻く環境は今後ますます厳しくなり、それに伴って、J A東びわこも経営の合理化など不断の改革が求められていると思えます。 一方で、これまで進めてこられたきめ細やかな対応は、J A東びわこの利用者にとっては、なくてはならないものです。 合理化ときめ細やかな対応、両立は難しいことと思えますが、その達成に少しでも貢献できればと思えます。
経営管理委員	なかがわ よしかず 中川 嘉和 (昭和31年2月3日)	平成24年12月 東びわこ農業協同組合 総代 平成26年7月 彦根市農業委員 平成30年12月 東びわこ農業協同組合 総代 令和3年6月 東びわこ農業協同組合 経営管理委員 令和5年7月 彦根市農業委員	近年の気候変動や世界の様々な紛争の影響により、日本の農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。だからこそ、J Aの一つの役割である“地域農業を支える”この言葉を基本に取り組みで行くことが大切であります。また、価値観の多様化する現在、先を見据えた新しいJ Aの在り方も考え、地域農業の持続的発展また地域住民の抛り所であり続けられることを目指して、実現に向け微力ではございますが取り組む所存であります。
経営管理委員	いちえん ひろあき 一圓 弘明 (昭和34年5月5日)	平成31年4月 (農)円ジョイグリーンファーム 令和元年5月 代表理事 定年退職	今回の役員改選に伴い経営管理委員の推薦を受けました。浅学寡聞の身としては職責の重大さを感じざるを得ません。 人間の生活において欠かせない第一次産業の農業は弥生時代から連綿と続く産業でありこの先も途絶えることは無い、と思いたいです。但し現状維持では今の状況からすれば廃れていくのではないのでしょうか。何が必要なのか全く解りませんが組合員の皆さんと共に答えを導けて行けるよう微力ではございますが務めさせていただきます。
経営管理委員	はしもと しげゆき 橋本 成行 (昭和32年2月17日)	昭和50年4月 厚生社農業協同組合 入組 平成24年3月 東びわこ農業協同組合 退職 平成24年4月 東びわこ農業協同組合 臨時再雇用 平成27年6月 東びわこ農業協同組合 金融担当常務理事 平成30年6月 東びわこ農業協同組合 代表理事 専務 令和3年6月 東びわこ農業協同組合 代表理事 専務	農業や地域社会を取り巻く環境の変化を見据え、組合員や地域利用者の負託に応えられる地域に根ざした必要とされるJ Aづくりに向けて、J A東びわこの中期経営計画の基本理念である持続可能な農業と地域社会の発展のため、J A東びわこの自己改革を更に推し進め、総合事業の強みを発揮して農家組合員の所得増大と農業生産の拡大ならびに地域の活性化の実現に向けて努力してまいります。

区分	氏名 (生年月日)	略歴	所信
経営管理委員	はざま まもる 陌間 守 (昭和31年4月23日)	平成17年4月 在土農業組合長 甲良町農業組合長会 会長 平成21年1月 (農)在土和rk21 理事 平成27年4月 在土区長 甲良町区長会 会長 平成29年3月 甲良町役場 定年退職 平成29年7月 甲良町農業委員 2期	農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化、後継者不足、農業生産基盤の減少、組合員の多様化等依然、厳しい状況下であります。農業経営基盤強化のためそれらの問題と向き合い、農家組合員の所得増大と地域の活性化に向けた協同活動を進め、持続可能な農業と地域共生を目指して微力ではありますが取り組んでいきたいと思ひます。
経営管理委員	ながさき さくぞう 長崎 作藏 (昭和28年9月27日)	平成18年1月 (農)親耕ハーベスト設立 理事 平成29年7月 彦根市農地利用最適化推進委員 3期目 令和2年1月 (農)親耕ハーベスト 代表理事	農業を取り巻く環境は、高齢化・後継者不足に加え、資材高騰等一段と厳しくなり、農業経営に大きな影響を及ぼしています。 そのような中、農業の生産力・所得の向上、また地域農業を発展させ、将来につなげていくには、J Aの役割はさらに重要となります。地域を大切にし、J Aが目指す食・農・地域をつなぎ、持続可能な農業と地域の共生を実現し、組合員の要望に対応した魅力あるJ Aづくりに微力ながら努力する所存でございます。
経営管理委員	たなか よしのり 田中 良典 (昭和35年4月26日)	昭和56年3月 滋賀県立短期大学農学部農学科卒業 昭和56年4月 滋賀県職員 (農林水産部:農業改良普及所) 平成25年2月 農事組合法人アグリ安食西 理事 平成25年3月 滋賀県職員 退職(在職32年) 平成25年4月 農業技術コンサルタント (アグリプロYHS) 開業 平成25年10月 セントラル化成株式会社 技術コンサルタント 就任 平成27年7月 豊郷町農業委員	農業の現状は、担い手不足、地球温暖化に対応した技術対策等、困難な課題が多数あります。これらの課題を解決するためには、J Aが策定している「地域農業振興計画」の着実な実践が重要です。J Aにおける営農経済事業は、信用・共済事業の維持・発展に必要な不可欠であり、営農経済事業の更なる充実が必要です。営農技術対策として、スマート農業技術の導入を積極的に行う必要があります。自動運転農機、ドローンの導入や、Z-GISやザルピオを活用した効率的な圃場管理システムの普及により、農家の所得向上及び経営改善を目指すことが重要です。長年、農業技術・経営改善に携わってきた経験を活かして、地域農業振興計画の目標達成及び営農指導改革に積極的に取り組みたいと思ひます。
経営管理委員	さわだ あきこ 澤田 明子 (昭和43年12月25日)	平成20年 就農 平成21年 東びわこ やさいの里二番館 生産者部会 幹事 平成22年 東びわこ やさいの里二番館 生産者部会 副部会長 平成28年 東びわこ農業協同組合 総代 令和4年 彦根市北部土地改良区 理事 令和5年 東びわこ農業協同組合 女性協議会 支店代表	日本の農業が抱える農家の担い手不足問題はJ A東びわこ管内も例外ではなく深刻度が日毎に増してきております。 先細りの地域農業から脱却するために農業者であり女性である観点から「食」・「農」・「地域」をつなぐ地域共生社会に取り組むJ A東びわこの理念に賛同し、農家の経営向上と生活を守り、活力ある地域農業とよりよい地域社会を目指して、微力ではございますが女性部代表として尽力させていただきます。
経営管理委員	おしたに たづこ 押谷 多津子 (昭和36年7月27日)	平成25年 民生児童委員 東びわこ農業協同組合 総代 東びわこ農業協同組合 女性部副部長 健康推進委員 福祉推進委員	J A東びわこの理念である「食」・「農」・「地域」をつなぐ魅力あるJ Aづくりを目指すべく、3つの経営指針を基に、地域の農業者や組合員皆様方とのコミュニケーションを大切に、「地域の活性化」暮らしの支援へ経営管理委員としての役割を果たしてまいる所存です。 また、昨今の取り巻く環境をふまえ、魅力あるJ A東びわこの取り組みにも尽力して参ります。

区分	氏名 (生年月日)	略歴	所信
経営管理委員	かわい かをり 河合 かをり (昭和44年1月4日)	平成元年4月 歯科医院 勤務 平成15年 地域歯科保健活動に従事 令和4年 「河合工房」漬物製造 引き継ぐ	J Aの直売所には日頃から大変お世話になっております。 その中で、生産者の減少・高齢化が気になるところです。 今後、私達も地元で末永く自信をもって納品させて頂く為にも、各地域の直売所が皆に利用しやすく、魅力あるものになるよう協力していきたいと思っております。
経営管理委員	きた きよみ 喜多 喜代美 (昭和35年1月6日)	平成18年12月 東びわこ農業協同組合 総代 平成23年7月 多賀町農業委員 平成25年4月 東びわこ農業協同組合 女性協議会 支店代表 平成30年6月 東びわこ農業協同組合 経営管理委員 令和2年7月 多賀町農業委員 副会長	農家の高齢化が進み後継者不足から最近ではデジタル化が進捗する中でスマート農業の導入や農地の大区画が進んでいますが、私の集落は山間地域なので難しい状況ではありますが、農地を守れる間は守って行きたいです。農業を続けていく中でJ Aとの繋がりは必要不可欠であり農家にとって信頼のあるJ A東びわこであってほしいです。また「食」と「農」を基軸とした女性部の活躍にも注目して頂きたいものです。経営管理委員の一員として微力ながら努力してまいります。
経営管理委員	やまもと けいこ 山本 恵子 (昭和28年1月11日)	平成17年 民間企業退職 平成25年 豊郷町健康推進員協議会 会長 平成30年 東びわこ農業協同組合 女性協議会 支店代表 令和3年6月 東びわこ農業協同組合 経営管理委員 令和4年 豊郷町消費学習グループ 会長	農業は、天候等自然環境に左右される事が多々あります。その為の創意工夫がいつも求められている職種だと思います。昔ながらの知恵と先を見据えた農業改革を女性の観点で微力ながら貢献できればと思っています。
経営管理委員	つじ たけし 辻 毅 (昭和42年8月21日)	令和3年 甘呂町農業組合長 令和5年 就農(認定農業者認定取得)	J A東びわこの組合員の生産と生活を守り、向上させられるように、経営管理委員として微力ではありますが、J Aの発展のために努力してまいります。
経営管理委員	もり はるひさ 森 治久 (昭和31年10月10日)	平成23年3月 民間企業早期退職 平成24年3月 滋賀県立農業大学校 就農科修了以降 農業に従事 令和3年6月 東びわこ農業協同組合 経営管理委員 令和5年3月 東びわこファーマーズマーケット 出荷者部会 部会長	農業、農村を取り巻く環境は、生産者の高齢化等による減少や国際的な需要の増加による資材価格の高騰など、農業経営はより厳しい状況にあります。今日的な農協組織としての課題に対応していくため、日々変化する事業環境に対し、経営管理委員として求められる役割を果たすよう努めます。

区分	氏名 (生年月日)	略歴	所信
経営管理委員	にしだ ただひこ 西田 忠彦 (昭和44年12月16日)	平成24年 民間企業退職 平成26年 就農	農業を取り巻く現状は、大規模化・産業化が進む中、農業従事者の高齢化、原油価格の高騰により生産資材が値上がる一方で、国産農畜産物の価格は依然低迷状況となっています。このような中、付加価値の高い農畜産物の生産やスマート農業を活用した省力化、耕畜連携による地域資源の有効活用等、様々な取組で農業を取り巻く環境は日々変化をたどっています。JAにおいても経営環境が厳しい中ですが、しっかりとした情報をキャッチし総合事業の強みを生かし、今まで以上の競争力が求められます。JAとして農家組合員の所得向上を目に見えた形に注力できるよう提案を続けていきます。これからも地域になくてはならないJAとして、地域農業の発展と、景観、ICTの活用、持続可能な農業生産に向け、地域組合員の意見を聞ける経営管理委員となれるよう微力ながら尽力致す所存です。
経営管理委員	きたさか まさし 北坂 仁 (昭和37年7月9日)	令和3年3月 甲良町役場 退職 令和3年4月 公益財団法人 就職 令和3年5月 農事組合法人 清涼グリーンファーム 理事	中山間地から琵琶湖まで扇状地に広がる管内農地において様々な課題に向き合っている農業となっています。担い手不足、獣害対策やあらゆる災害が障害となり、業としての収益も大きく左右されています。農業者の方も農地と農業をいかに守れるかを懸念されており、工夫と努力を重ねておられると思います。JAとして農家の皆様と共に考え、管内農業が活性化するように経営管理委員としてその一翼を担えるよう微力ながら尽力してまいります。
経営管理委員	ちゃき あさお 茶木 朝雄 (昭和29年2月14日)	平成26年 甲良町役場 退職 平成29年 農事組合法人つづらファーム 監事 令和2年 農事組合法人つづらファーム 理事	近年における農業経営も大変きびしい状況が続いています。 特に、農家の高齢化が進み担い手不足で生産体制が整わない等、苦慮されている現状もあります。 そうした中、地域が一体となって農業生産の確立が出来るような対策も必要と考えます。 JA東びわこが地域と連携し、生産拡大になる取組が出来るよう、微力ながら努力してまいります。
監事	たけべ やすひろ 武部 康広 (昭和32年12月11日)	昭和56年4月 滋賀県農業協同組合中央会 入会 平成30年3月 滋賀県農業協同組合中央会 退職 平成30年4月 滋賀県農業協同組合中央会 嘱託職員 令和2年1月 人権擁護委員	農協系統の県域組織に長年勤めた経験を、農家組合員の所得向上、農業生産の拡大、地域の活性化に向けたJAの運営に生かしていく所存です。 また、「明るい職場づくり」、「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」に向けては人権の意識の高揚が不可欠であり、JAの事業運営において人権尊重の理念がいかされているか検証し、JAの健全な発展のために微力ながら寄与できればと思います。
監事	かどた まさとし 門田 昌敏 (昭和34年9月8日)	平成20年4月 愛知川土地改良区総代 平成28年4月 愛荘町農地利用最適化推進委員 令和2年3月 滋賀県農業共済組合 退職	農業情勢も一段と厳しく後継者不足で高齢化が進み、更には温暖化等の影響により収量、品質共に悪い状況が続いています。豊かで安心安全な食を守るためJAのさらなる発展は不可欠であります。 また、JAに賛同し事業を利用していただく地域住民は地域の活性化に欠かせない存在であり、JAの信用、共済、福祉などの事業が地域で信頼され、自立して自己完結できることが必要だと思います。 これらに必要な事は「現場の声を聴き」「現場を知り」「現場の声を反映」する事であるため、私も監事の立場で取り組んで参りたいと思います。

区分	氏名 (生年月日)	略歴	所信
監事	にしかわ まさみ 西川 政美 (昭和31年2月17日)	平成28年3月 彦根市役所 定年退職 平成30年6月 (農)フレンドリーファームいしでら 理事 令和3年6月 東びわこ農業協同組合 監事	ここ数年、国内外の情勢は大きく揺れ動いており、その影響は少なからず我々の生活に影響を及ぼしてきています。ロシアによるウクライナ侵攻や中東イスラエルにおける紛争をはじめコロナ禍により地域生活形態は余儀なく変更され、少子高齢化と相まって農村の維持もままならない状況であります。 一方、農業生産においても地球温暖化による気象変動で高温対策への米づくりや燃料費、肥料代等の高騰という農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、J A 東びわこ管内地域の活性化および農家所得の増大に繋がる取り組みに向け、監事として微力ではありますが引き続き努力してまいりたいと思います。
監事	たなか あきお 田中 昭男 (昭和29年2月19日)	平成25年5月 農事組合法人 富之尾ファーム 理事 平成29年7月 富之尾土地改良区 理事 令和元年5月 多賀町有線放送農業協同組合 理事 令和2年7月 多賀町農業委員会 委員	高齢化・後継者不足・集約集積さまざまな課題の中、地域農地維持管理をする為 J A が先駆者となり貢献できる J A を目指す為に監事として微力ながら務めてまいりたいと思います。
監事	かたおか さだかず 片岡 貞一 (昭和31年5月25日)	平成22年4月 犬上川沿岸土地改良区 総括監事 平成25年度 金屋農業組合長 平成26年4月 犬上川沿岸土地改良区 理事(2期) 平成28年11月 民間企業 定年退職 平成31年3月 農事組合法人 ファームかなや 理事 令和3年6月 東びわこ農業協同組合 監事 令和4年3月 農事組合法人 ファームかなや 副代表理事 令和4年4月 犬上川沿岸土地改良区 理事長	農業を取り巻く環境は、肥料や農薬の高騰と、異常気象による収穫量の低下と品質の悪化により非常に厳しい状況に追いやられています。加えて高齢化による農業就労者の減少も大きな問題となっています。 この様な厳しい状況の中で、J A 東びわこの更なる発展と農家組合員の所得向上と繁栄の為に、少しでも貢献出来る様に努力致します。 また、監事の役割を認識し、正確な監査を行います。
監事	しまむら みのる 嶋村 実 (昭和33年3月25日)	昭和55年4月 滋賀県農業協同組合中央会 入会 平成30年3月 滋賀県農業協同組合中央会 定年退職 平成30年4月 滋賀県農業協同組合中央会 嘱託職員	監事は各自でその権限を行使できる「独任制」の機関(役職)ですが、他の監事の皆さんと十分協議や情報共有を行い、法令を遵守して監事の職責を果たします。 その上で、当 J A の基本理念である「持続可能な農業と地域共生社会の実現を目指して、「食」・「農」・「地域」をつなぐ魅力あふれる J A づくり」に尽力します。

順不同・敬称略

子会社の決算報告について

・有限会社 ホープひこね

・株式会社 JA東びわこアグリサービス

1. 有限会社ホープひこね

令和6年3月31日現在

貸借対照表

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		買掛金	445,793
普通預金	16,527,925	預り金	20,419
定期預金	25,002,206	未払法人税等	494,000
現金・預金 計	41,530,131	流動負債 計	960,212
(棚卸資産)		【固定負債】	
原材料	575,407	農経基盤強化準備金	41,277,000
棚卸資産 計	575,407	固定負債 計	41,277,000
(その他流動資産)		負債の部合計	42,237,212
収入減少影響緩和拠出金	1,863,870	純資産の部	
未収消費税	1,868,226	【株主資本】	
その他流動資産 計	3,732,096	資本金	5,000,000
流動資産 合計	45,837,634	(利益剰余金)	
【固定資産】		[その他利益剰余金]	
(有形固定資産)		繰越利益剰余金	9,840,544
機械及び装置	3,555,054	利益剰余金 計	9,840,544
車両運搬具	7,635,068	株主資本 計	14,840,544
有形固定資産 計	11,190,122	純資産の部合計	14,840,544
(投資等)			
出資金	50,000		
投資等 計	50,000		
固定資産 合計	11,240,122		
資産の部合計	57,077,756	負債・純資産の部合計	57,077,756

自) 令和5年4月1日

至) 令和6年3月31日

損益計算書

(単位:円)

【売上高】

売上高 米	21,851,698	
売上高 麦	4,376,201	
売上高 大豆	5,006,068	
受託収益	<u>2,199,748</u>	
売上高 計		33,433,715

【売上原価】

期首商品・製品棚卸高	<u>802,500</u>	
当期商品仕入高	36,907,319	
当期製品製造原価	<u>37,709,819</u>	
合計	<u>37,709,819</u>	
期末商品・製品棚卸高	<u>△ 575,407</u>	
売上原価 計		<u>37,134,412</u>
売上総利益		△ 3,700,697

【販売費一般管理費】

販売費・一般管理費計	<u>23,947,107</u>	
営業利益		△ 27,647,804

【営業外収益】

受取利息	742	
受取配当金	750	
奨励金	23,612,801	
助成金	5,989,310	
雑収入	<u>5,820,544</u>	
営業外収益 計	35,424,147	

【営業外費用】

営業外費用 計	<u>0</u>	
経常利益		7,776,343

【特別利益】

固定資産売却益	649,999	
基盤強化準備金戻入	<u>11,028,000</u>	
特別利益 計	11,677,999	

【特別損失】

固定資産除却損	1	
固定資産圧縮損	11,027,998	
基盤強化準備金繰入	<u>6,500,000</u>	
特別損失 計	<u>17,527,999</u>	
税引前当期純利益		1,926,343
法人税及び住民税		<u>494,000</u>
当期純利益		<u>1,432,343</u>

株主資本等変動計算書

有限会社ホープひこね

自：令和5年4月1日
至：令和6年3月31日 (単位：円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000,000		8,408,201	8,408,201	13,408,201	13,408,201
当期変動額						
当期純利益			1,432,343	1,432,343	1,432,343	1,432,343
当期変動額合計			1,432,343	1,432,343	1,432,343	1,432,343
当期末残高	5,000,000	0	9,840,544	9,840,544	14,840,544	14,840,544

注記表

有限会社ホープひこね

令和6年3月31日現在

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

原材料・・・最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定額法

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有者が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 発行済株式の種類及び総数

発行済株式	前期末	100株
	当期末	100株

【その他の注記】

有形固定資産の減価償却累計額	21,440,038円
----------------	-------------

2. 株式会社JA東びわこアグリサービス

令和6年3月31日現在

貸借対照表

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		買掛金	296,360
普通預金	17,965,863	未払金	24,670
定期預金	53,969,839	預り金	40,814
現金・預金計	71,935,252	未払法人税等	396,500
		流動負債計	758,344
(棚卸資産)		【固定負債】	
原材料	437,048	農経基盤強化準備金	48,008,000
棚卸資産計	437,048	固定負債計	48,008,000
(その他流動資産)		負債の部合計	48,766,344
未収消費税	1,122,514	純資産の部	
未収入金	1	【株主資本】	
収入減少影響緩和拠出金	2,139,803	資本金	60,000,000
その他流動資産計	3,262,318	(利益剰余金)	
流動資産合計	75,634,618	[その他利益剰余金]	
		繰越利益剰余金	13,032,706
【固定資産】		利益剰余金計	13,032,706
(有形固定資産)		株主資本計	73,032,706
機械及び装置	155,977	純資産の部合計	73,032,706
車両運搬具	653,339		
土地	45,279,116		
有形固定資産計	46,088,432		
(投資等)			
出資金	76,000		
投資等計	76,000		
固定資産合計	46,164,432		
資産の部合計	121,799,050	負債・純資産の部合計	121,799,050

自) 令和5年4月1日

至) 令和6年3月31日

損益計算書

(単位:円)

【売上高】			
売上高 米	28,868,388		
売上高 麦	4,238,477		
売上高 大豆	6,038,519		
受託収益	<u>4,768,240</u>		
売上高 計			43,913,624
【売上原価】			
期首商品・製品棚卸高	<u>555,346</u>		
当期商品仕入高	42,471,715		
当期製品製造原価	<u>43,027,061</u>		
合計	<u>43,027,061</u>		
期末商品・製品棚卸高	<u>△ 437,048</u>		
売上原価 計			<u>42,590,013</u>
売上総利益			1,323,611
【販売費一般管理費】			
販売費・一般管理費計	<u>26,058,790</u>		
営業利益			△ 24,735,179
【営業外収益】			
受取利息	1,293		
受取配当金	1,140		
奨励金	27,170,134		
助成金	6,489,998		
機械賃貸料	6,193		
受取地代	695,395		
雑収入	<u>1,189,268</u>		
営業外収益 計	35,553,421		
【営業外費用】			
営業外費用 計	0		
經常利益			10,818,242
【特別利益】			
固定資産売却益	159,999		
基盤強化準備金戻入	<u>12,411,800</u>		
特別利益 計	12,571,799		
【特別損失】			
固定資産除去損	1		
固定資産圧縮損	12,411,798		
基盤強化準備金繰入	<u>10,000,000</u>		
特別損失 計	22,411,799		
税引前当期純利益			978,243
法人税及び住民税			<u>396,500</u>
当期純利益			<u><u>581,743</u></u>

株主資本等変動計算書

株式会社JA東びわこアグリサービス

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日 (単位：円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	60,000,000		12,450,963	12,450,963	72,450,963	72,450,963
当期変動額						
当期純利益			581,743	581,743	581,743	581,743
当期変動額合計			581,743	581,743	581,743	581,743
当期末残高	60,000,000	0	13,032,706	13,032,706	73,032,706	73,032,706

注記表

株式会社 J A 東びわこアグリサービス

令和 6 年 3 月 31 日現在

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

原材料・・・最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定額法

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有者が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 発行済株式の種類及び総数

発行済株式	前期末	1,200 株
	当期末	1,200 株

【その他の注記】

有形固定資産の減価償却累計額 16,316,145 円



JAバンク基本方針の変更について

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第47条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容(概要)を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」(以下「基本方針」という)では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み(以下「JAバンクシステム」という)を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連(以下「JA等」という)が農林中央金庫(以下「農林中金」という)に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 令和6年6月21日変更(予定)の主な内容

令和6年6月21日開催予定の農林中金通常総代会において、基本方針の変更が付議されることとなっています。変更が承認された場合、同日より実施されます。

共済監督指針改正等を踏まえ、全国共済農業協同組合連合会(以下「全共連」という)は共済不祥事件が発生した場合の対処方法を定めた「JA共済不祥事件措置基準」を変更するなど、実効性ある指導の枠組みを整備しています。

こうしたことを踏まえ、JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更することとしています。

(1) 共済系統との連携強化に向けた対応

JAバンクシステムの健全性を維持する観点から共済系統との連携を強化するため、以下のとおりJAバンク基本方針に定める。

- a 「JAバンク会員の役割等」に、必要があるときは、全共連と連携を図る旨を定める。
- b レベル格付指定基準(業務執行体制)「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件(子会社含む)が発生した場合」について、「共済事業のみの不祥事件であって、JAバンク基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする」旨を追加する。

以上

第27回通常総代会資料の用語について

J A内で使用する用語など、本資料で使用の主な語意は次のとおりです。

ページ	語句	意味
1 ページ	ワークショップ	参加者の主体性を重視した体験型の学習講座です。参加者が主役となり、受け身でなく、主体的・能動的に学習に取り組むことが出来ます。
11 ページ	インボイス制度	正式名称を「適格請求書等保存方式」といいます。消費税に関連する制度で売手と買手の間で正確な適用税率や消費税額を伝えるための方式です。
11 ページ	産学包括連携	協同組合や企業が大学と連携協定を結び、様々な分野で共同活動や人材交流を行う事で、双方の強みを最大限に活用し、共に発展を目指します。
11 ページ	プラットフォーム	サービス等を提供するための「共通の土台となる環境」を指します。
14 ページ	ニューパートナー	共済契約の責任開始日時点で同一組合内に同一の契約者が存在しない契約者のことを言います。
15 ページ	スケールメリット	規模を大きくすることで得られる効果や利益のことです。
17 ページ	高温不稔	稲の開花時に穂が高温に曝され、米が実らなくなる生育障害のことです。
32 ページ	アクティブメンバーシップ	組合員が地域農業と協同組合の理念を理解し、「わがJA」意識をもって、積極的な事業利用と協同活動に参加することです。
32 ページ	DX (デジタルトランスフォーメーション)	様々なデジタル技術を活用して業務を改善したり、新しいビジネスモデルを創り出すことです。
33 ページ	ALM	金融商品の取り扱いに係る銀行・証券会社等の専門用語です。ALMは資産負債の総合管理の意味です。
33 ページ	BCP	事業継続計画の略で、企業がテロや災害、システム障害や不祥事といった危機的状況下に置かれた場合でも、事業が継続できる方策を記述した計画書のことです。
49 ページ	キャッシュフロー	一定期間に企業・団体などの経済主体に入る資金（キャッシュインフロー）と出ていく資金（キャッシュアウトフロー）の総称のことです。
52 ページ	ポートフォリオ／ リスクヘッジ／ トレーディング	金融商品の取り扱いに係る銀行・証券会社等の専門用語です。ポートフォリオは、保有する金融商品の組み合わせの意味です。リスクヘッジは、損失を限定・回避するという意味です。トレーディングは有価証券等を売買することを言います。
53 ページ	リスクフリーレート／ 翌日物金利スワップ	金融商品の時価を算出する際の専門用語です。リスクフリーレートとは、リスク（損失）が無いであろう金融商品の金利のことです。翌日物金利スワップとは固定金利と変動金利の翌日物レートをするスワップ取引のことで「OIS」とも呼ばれます。
58 ページ	オペレーティング・リース	リース会社が資産を購入し、その資産を企業等に貸し出す方法で、大きな初期投資をせずに資産を利用することができます。
84 ページ	介護の 2025 年問題	日本の高齢者人口の増加に伴い介護ニーズが高まることによって起こる問題。具体的には「要介護者の増加」（少子化傾向で総人口は減少しているが65歳以上の高齢者は増加し、介護サービスの充実や人員補充が求められている）や「深刻な人手不足」（介護業界は報酬のわりに業務は激務というマイナスイメージで敬遠されがちであり、将来、人手不足から介護が必要な人々が十分な介護サービスが受けられないおそれがある）等があります。
90 ページ	SNS	ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことです。



編集/企画総務部

東びわこ農業協同組合

〒522-0223 滋賀県彦根市川瀬馬場町922番地1

TEL.(0749)28-7800 FAX.(0749)28-7888

ホームページ <http://www.east.jas.or.jp>

メールアドレス ja@east.jas.or.jp